

厚生労働科学研究費補助金

労働安全衛生総合研究事業

職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究

令和4年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 上條 英之

令和5（2023）年 5月

目 次

厚生労働科学研究費労働安全衛生総合研究事業 令和4年度「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」研究結果の概要	1
I. 総括研究報告	
職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究 上條 英之（東京歯科大学 歯科社会保障学 教授）	3
II. 分担研究報告	
1. 事業場の歯科口腔保健を進めるための効果的な媒体作成についての試み 品田 佳世子（東京医科歯科大学大学院 口腔疾患予防学分野） 大山 篤（東京医科歯科大学 非常勤講師／(株)神戸製鋼所東京本社 健康管理センター）	11
2. 事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査 福島県歯科医師会および新潟県歯科医師会の事例 恒石 美登里（日本歯科医師会 日本歯科総合研究機構 主任研究員） 山本 秀樹（研究協力者：日本歯科医師会 常務理事）	19
3. 事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査 塩野義健康保険組合の事例 大山 篤（東京医科歯科大学 非常勤講師／(株)神戸製鋼所東京本社 健康管理センター）	33
4. 事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査 Daigasグループ健康開発センターの事例 大山 篤（東京医科歯科大学 非常勤講師／(株)神戸製鋼所東京本社 健康管理センター）	47
5. 事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査 ヤクルト本社中央研究所の事例 澁谷 智明（東京歯科大学 非常勤講師／(株)日立製作所京浜地区産業医療統括センタ）	62
6. 事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査 富士通コミュニケーションサービス株式会社 松山サポートセンターの事例 吉野 浩一（東京歯科大学 衛生学講座 客員准教授）	71
7. 事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査 大手電機機器メーカーの事業所の事例 杉原 直樹（東京歯科大学 衛生学講座 主任教授） 石塚 洋一（東京歯科大学 衛生学講座 准教授） 大山 篤（東京医科歯科大学 非常勤講師／(株)神戸製鋼所東京本社 健康管理センター） 安田 恵理子（研究協力者：大阪歯科大学 非常勤講師）	77

目 次

8. 事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査 大手電機機器メーカーの工場の事例 石塚 洋一（東京歯科大学 衛生学講座 准教授） 大山 篤（東京医科歯科大学 非常勤講師／(株)神戸製鋼所東京本社 健康管理センター） 安田 恵理子（研究協力者：大阪歯科大学 非常勤講師）	82
9. 事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査 浜松ホトニクス株式会社の事例 江口 貴子（東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科 講師）	90
10. 産業歯科保健に関するリンク集原案の作成 分担研究者： 大山 篤（東京医科歯科大学 非常勤講師／(株)神戸製鋼所東京本社 健康管理センター） 品田 佳世子（東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科） 澁谷 智明（東京歯科大学 非常勤講師／(株)日立製作所 京浜地区産業医療統括センタ） 石塚 洋一（東京歯科大学 衛生学講座） 江口 貴子（東京歯科大学短期大学） 研究協力者： 西埜植 規秀（にしのうえ産業医事務所） 安田 恵理子（大阪歯科大学 非常勤講師） 久篠 奈苗（東京家政大学） 加藤 元（日本IBM健康保険組合 予防歯科） 白田 千佳子（(株)エクサ健康相談室） 猪股 久美（帝京平成大学 ヒューマンケア学部看護学科）	100
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	124

研究要旨：

THP指針の約30年ぶりの改正に伴い、歯科口腔保健の位置づけが明確化されたことを踏まえ、職域での歯科口腔保健を円滑に推進するため、一部の事業所での先進的な取り組みについて、先進事例としての情報を取りまとめることを目的として、ヒアリングを伴う事例収集を行った。浜松ホトニクスの場合、長期継続して、高い受診率のもと、30年以上にわたり、事業所で定期的に歯科健診を行っている場合、コラボヘルスによる推進体制が前提となるが、一人当たり歯科医療費が全国平均を下回る状況で、いわゆる職域での歯科口腔保健サービスの推進で、歯科医療費が適正化されることが示唆された。

また、富士通コミュニケーションサービスにおける保健サービスとしての事業所での位置づけが確立していない中での歯科セミナーの継続的な開催については、今後の活動の継続が期待される。

なお、ヤクルト中央研究所の場合、歯科保健指導を行動変容型に変更したことで、セルフケアの意識が高まり口腔の健康のみでなく全身の健康への効果が高まっている可能性も示唆された

さらに Daigas グループ健康開発センターの場合、専任の歯科衛生士が、歯科口腔保健に従事しており、他の調査との比較の余地はあるが、アウトカム評価で歯の喪失が減少し、う蝕の未処置歯数が1.9本（1996年）から0.6本（2021年）に急減していた。

塩野義健康保険組合の新たな歯科口腔保健事業では、新たな試みとして、WEB上での予防型歯科健診プログラムにより、リスク判定を行う仕組みでの対応がなされており、新たなコンセプトによる取り組みであると考えられた。

また、ある大手電機精機メーカーのヒアリングから、歯科口腔保健の事業に対して必ず参加する健診会場で実施するという手軽さ、現状の見える化→対策→評価→次年度企画（PDCAを社員に見せること）、関心があるうちに教育、すぐに行動化できるような仕掛け（インセンティブで歯ブラシ等）、社員との日頃からのコミュニケーションなどが、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みを成功させるポイントである可能性が示唆された

なお、福島県歯科医師会と新潟県歯科医師会のヒアリングから、一般歯科健康診査等の申込や実施件数が経年的に増加し、両都道府県歯科医師会とも、広く周知するパンフレットや健診の流れをフローチャートにして、広く事業所等への周知を実施していた。また、新潟県では、都道府県歯科医師会と連携をした歯科保健協会という組織において対応を一本化していた。ただし、企業や事業所等との関係構築はこれからの課題と考える事項も多く見受けられた。

また、職域での歯科口腔保健を円滑に推進ができるよう、歯科以外の医療関係者職種が利用するための指導媒体作成を進めるとともにリンク集の原案について取りまとめを行った。

A. 研究目的

1 事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査の実施

約30年ぶりに改正がされ、歯科口腔保健に対する事業所での取り組みが明確化されたTHP指針に基づき、職域での歯科口腔保健を円滑に推進するための環境整備の一環として、事業所で発展途上の領域と位置付けられる職域での歯科口腔保健を円滑に推進できるよう、事例集を策定する一環として、先進的な取り組みを行っている一部の事業所の協力を得て、事例収集を行うことが本研究の目的である。

2 口腔保健指導を進めるための指導媒体作成

産業保健領域の保健指導は専門職である保健師等が行うことが多いことから、歯科・口腔保健指導に関しては、口腔関連情報の入手先や情報のエビデンス・信頼性等に関してわからない場合が多いことから、職域における歯科・口腔保健指導に利用できるコンテンツについて、現在、口腔保健指導の媒体として作成中であるが、「基礎編：①解剖・機能、②歯・口腔の付着物（歯垢、歯石等）、③疫学・調査データ」、「う蝕（むし歯）」、「歯周病」、「口腔清掃、セルフケア」、「フッ化物の応用」、「定期健診」、「矯正歯科、ホワイトニング等」、「顎関節症、TCH等」、「口臭」、「口内炎、口腔がん等」、「口腔機能低下、オーラルフレイル」についての媒体の作成を行うことを目的とした。

3 リンク集の原案作成

職域で歯科保健活動を行っている事業場は必ずしも多いとは言えない状況から、職域における歯科保健活動を円滑に行うための情報を整理する目的で、産業歯科保

健に関するリンク集の原案を作成することとした。なお、リンク集を作成するには便宜的にいくつかのテーマに分け、そのテーマに関する豊富な知識を持った担当者が分担してリンクを収集することとした。

B. 研究方法

1 事業所での歯科口腔保健の取り組みについてのヒアリング調査

令和3年度から4年度にかけて、日本産業衛生学会産業看護部会の会員を対象にした調査及び各都道府県歯科医師会に対する調査での回答内容等を参考にして、事業所での歯科口腔保健のサービス提供の取り組みが、他事業所に比較して、盛んな事業所を選定するとともに、都道府県歯科医師会について、2018から2020年度まで、歯科口腔保健指導を含め、対応がされている都道府県歯科医師会をヒアリングの候補とした。また、産業看護部会以外で、比較的長期に事業所での歯科口腔保健サービスを取り組んでいる事業所をヒアリング対応として追加することとした。

なお、ヒアリング調査を円滑に行う目的で事前質問紙調査票を準備し、ヒアリングに先立ち、各事業所に、記入を依頼した。

ヒアリング調査は、現地での調査を原則とし、対応が難しい場合、WEBでの対応により実施することとした。

ヒアリングを行うこととなった事業所は、7か所であり、この他に2か所の都道府県歯科医師会に対して調査を実施した。

2 口腔保健指導を進めるための指導媒体作成

1) 媒体作成方法

「基礎編：①解剖・機能、②歯・口腔の付着物（歯垢、歯石等）、③疫学・調査データ」、

「う蝕（むし歯）」、「歯周病」、「口腔清掃、セルフケア」、「フッ化物の応用」、「定期健診」、「矯正歯科、ホワイトニング等」、「顎関節症、TCH 等」、「口臭」、「口内炎、口腔がん等」、「口腔機能低下、オーラルフレイル」については、口腔保健や予防歯科関連の教科書、歯科に関する情報関連リンクから選び、図表などの改変、新たな図表作成を行う。

2) 媒体の評価

作成した媒体の評価を、産業医、産業保健看護職、衛生管理者などから受け、作成中の媒体のブラッシュアップ、追加媒体、専門的すぎる媒体などの意見を収集し、利用しやすく有用なものに修正する。

3 リンク集の原案作成

2022年3～5月に日本産業衛生学会 産業看護部会の会員を対象に実施した「事業所での歯科口腔保健事例集作成のための調査」の結果を踏まえ、職域で活用できる産業歯科保健に関するリンク集のテーマの原案を作成することとした。

テーマごとに、分担研究者および研究協力者に分担してもらい（以下、リンク集分担者）、職域の歯科口腔保健活動に活用できそうなリーフレット、マニュアル、動画、PPTなどの媒体を中心にリンクを収集した。

各リンク集分担者がある程度リンクを集積できた段階で、オンラインで打ち合わせを行った。打ち合わせでは、1)リンクの収集状況、2)産業歯科保健のリンク集にはほかに追加すべきテーマ、3)既存のリンクだけでなく、産業歯科保健関係者が新たに教材作成すべきテーマ、等に関して、報告およ

び検討を行った。

打ち合わせにより、産業歯科保健のリンク集に「禁煙」、「ホワイトニング」、「歯列矯正」、「顎関節症」、「母子歯科保健」、「セルフケア用品」等のテーマを新たに追加し、上記のテーマについてもリンクを収集した。

C. 研究結果

1 ヒアリングに基づく事業所の情報収集

1) 浜松ホトニクスでのヒアリング

本事業所は、1988年から事業所での歯科口腔保健サービスが実施されており、この事業所では、80%以上の受診率が維持されていた。また、当初は歯科医療費が全国を上回る状況であったが、事業所での歯科口腔保健サービスを導入後、全国平均を歯科医療費が下回るようになった。

2) 富士通コミュニケーションサービスでのヒアリング

この事業所では、産業歯科保健についての取り組みを支援する事業所外資源として

の四国地域内歯科医師との協業により

2018年度から継続的に、歯科のセミナーを開催しており、受講者数も年々増加する傾向にある。

3) ヤクルト中央研究所でのヒアリング

常勤の保健師1名が健康保険組合とのコラボのもと、事業運営を進めており、1999年度以降、2014年度まで巡回型の歯科保健サービスが実施され、その後、行動変容型の

歯科健診に変更がなされるようになった。

なお、歯科健診の受診率は、医科の健診と
は別の日での設定がされているが、比較的高い状況を維持している。また、未処置歯も
少ない状況が維持されていた。

4) Daigas グループ健康開発センターでの ヒアリング

1996年に健康開発センターが設立され、
歯科健診や口腔保健指導を中心に活動することになった。大阪ガスの従業員の場合、
35歳以上になると2年に1回、歯科健診・
口腔保健指導を無料で受けられるようになっており、関係会社従業員も大阪ガス健康
保険組合被保険者であれば自己負担金を支払うことで歯科健診・口腔保健指導を受け
ることができる仕組みとなっている。

この他、新入社員への歯科健康セミナー
が年間600～700名の対象者に実施されている。

なお、事業の効果として、歯の喪失歯数が減少し一人平均のう蝕の未処置歯数は
1.9本(1996年)から0.6本(2021年)に急減している。また、レセプトの分析から
歯科医療費がある程度抑制され、歯科健診時の評価により口腔衛生状態の改善、個人
での定期メンテナンス受診の増加などが見られている。

5) 塩野義健康保険組合でのヒアリング

2022年度から、WEB問診による回答の結果とレセプト・健診データから歯科疾患
のリスク判定を行うこととなっており、38の問診項目が歯科口腔保健につい

て設定されており、e-learningや受診勧奨の実施についても、対応が予定されている。

なお、問診への回答率は目標の80%をクリアしている。

6) ある大手電機精機メーカー等のヒアリング

歯周病への理解を深め、行動変容できるようになることを目指して、2018年度
から、ヒアリングを行ったメーカーの一部事業所では、歯周病の簡易チェックの
導入を図るようになった。

7) 福島県歯科医師会のヒアリング

福島県歯科医師会では、2020～2022年
では一般歯科健診や特殊歯科健診等の実績が増加していた。

事業所健診については、勤めている労働者の健康の保持増進が重要であり、労働
者自身が求めている情報を模索をしているとのことだった。特殊歯科健診につ
いて事業所規模にかかわらず実施義務となったことより、問い合わせも増えて
いるが、確定診断や定義等について不明な部分も多く、戸惑いながら実施してい
るとのことであった。

その他、福島県歯科医師会では企業や協会けんぽとの窓口は都道府県歯科医
師会で1本化しているが、歯科衛生士会との連携は途上とのことであった。

8) 新潟県歯科医師会のヒアリング

一般歯科健診および特殊歯科健診の実施
事業数は経年的に増加していた。新潟県歯科医師会は、関連組織として、歯科保健協

会があり、歯科衛生士5名が配置されており、職域以外にもフッ化物洗口等の活動を長年実施されてきたとのことであった。歯科保健協会では歯科グッズ販売やパンフレットなどを広く情報提供していた。なお、企業等における歯科口腔保健の推進には、企業内に配置されている保健師の協力が非常に大きいとのことだった。

2 口腔保健指導を進めるための指導媒体作成

本研究での媒体(例)を示す。(分担研究者品田先生報告書参照)なお、現段階では、内容等を検討中である。

3 リンク集の原案作成

最終的な産業歯科保健に関するリンク集

の原案については、テーマごとに収集したリンクをエクセル表にまとめ、個々のリンクの概要や特長がわかるように、リンクを収集した担当者が簡潔なコメントをつけた。また、個別のリンクごとに、利用できるファイルの種類がわかるようにした。

D. 考察

1 ヒアリングに基づく事業所の情報収集

1) 浜松ホトニクスの場合

一般的に1つの事業所で定期的な歯科健診を実施する場合、受診率が低くなるのが実状であるが、この事業所で健診の実施率が8割を維持しているのは、事業所と健康保険組合の部門との連携体制が確保され、歯科健診を受診しやすい環境づくりがなされていることが影響していると考えられた。

2) 富士通コミュニケーションサービスの場合

歯科保健サービスが義務化の項目にはいっていない状況の中で、外部資源との連携の下で対応がされた事業所での先進事例の一つと位置付けられる。今後、事業を評価していく評価指標について、検討していく余地があると考えられる。

3) ヤクルト中央研究所の場合

以前は、歯科健診の際、簡単な歯石除去を

行っていたとのこと、前の方式がよいとの反応も従業員の間ではあるとのことだったが、比較的受診率も高く、未処置歯が少なく口腔内が良好に保たれていると考えられた。

今後、疾病重視から行動変容を期待する歯科健診への切り替えがスムーズになされ、新たなサービスへの取り組みが進められることが期待される。

4) Daigas グループ健康開発センターの場合

Daigas グループ健康開発センターにおける歯科口腔保健事業の特長としては、1) 歯科衛生士が職域における歯科口腔保健事業に直接参画していること、2) 歯科保健の重要性を発信し、従業員が相談しやすい環境作りに努めていること、3) Daigas グループ健康開発センター内での多職種連携が密に取れており、Daigas グループ健康開発センターと総務、健康保険組合や労働組合のコラボヘルスが機能していること、などが考えられる。

Daigas グループ健康開発センターにおける歯科保健活動では、歯科の専門職として常勤の歯科衛生士を中心に、歯科健診をはじめ、新入社員への歯科健康セミナーや歯科キャンペーンである「歯っぴーチャレンジ」などが計画・実施されていた。職域における歯科保健活動に常勤の歯科の専門職が直接関わることができれば、なじみのある従業員に口腔の健康の重要性を伝えやすく、事業場の実情に合わせた歯科保健活動を展開しやすくなることが考えられる。

5) 塩野義健康保険組合でのヒアリング

塩野義健康保険組合の歯科口腔保健事業の特徴としては、1) ヘルスリテラシー教育を重視している事業であること、2) Web上で完結する予防型歯科検診プログラムであること、3) 効果判定にレセプトデータを利用していること、などが考えられる。

今回の歯科口腔保健事業でヘルスリテラシー教育として実施されたe-learningの実施率は80%以上と高く、健康保険組合と事業場のコラボヘルスによる健康支援の風土が根付いていることが考えられた。

6) ある大手電機機器メーカー等のヒアリング

健康に対して無関心な社員が自ら予約を取り、受診し、日常のケアまで定着化するには見える啓発活動が必要と考え、歯科口腔保健活動を企画していた。必ず参加する健診会場で実施するという手軽さ、現状の見える化→対策→評価→次年度企画(PDCAを社員に見せること)、関心があ

るうちに教育、すぐに行動化できるような仕掛け(インセンティブで歯ブラシ等)、社員との日頃からのコミュニケーションなど、さまざまな工夫により、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みに成功している一例と考えられた。

7) 福島県及び新潟県歯科医師会のヒアリング

事業所に対する実施件数が令和4年以降。増える傾向にあるが、事業所や保険者との取り組みは、ヒアリングを行った歯科医師会にとって、課題も多いとのことであり、引き続き検討が必要であると考えられた。

2 口腔保健指導を進めるための指導媒体作成

口腔保健指導の媒体として利用できる内容として、「基礎編：①解剖・機能、②歯・口腔の付着物(歯垢、歯石等)、③疫学・調査データ」、「う蝕(むし歯)」、「歯周病」、「口腔清掃、セルフケア」、「フッ化物の応用」、「定期健診」、「矯正歯科、ホワイトニング等」、「顎関節症、TCH等」、「口臭」、「口内炎、口腔がん等」、「口腔機能低下、オーラルフレイル」についての媒体の作成が最終的になされることとなるが、今後、図表の改変や新たな図表作成を依頼する必要性並びに公開方法について検討の余地があると考えられる。

3 リンク集の原案作成について

本研究では、職域における歯科保健活動を円滑に行うための情報を整理する目的で、産業歯科保健に関するリンク集の原案を作成した。

これらのリンク集の原案は、日本産業衛生学会 産業看護部会の会員を対象に実施した「事業所での歯科口腔保健事例集作成のための調査」の結果を踏まえており、産業看護職が職域における歯科保健活動を行う際にも役立つと考えられる。

今後、検討しなければならない課題としては、1) 上記テーマに関するリンクの分量の検討、2) 収集したリンクが利用されるための仕組み作り、3) リンク集の公開方法、などが考えられる。

また、既存のリンクのほかに、新たに教材を作成することが望ましいテーマもいくつか存在しており、今後の検討課題となっている。

「THP 改正と歯科の位置づけ」のテーマについても、改正 THP 指針では労働者の健康の保持増進のための具体的措置として、運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導、保健指導のほかに口腔保健指導も明示されているが、それについて言及されている資料はあまりないのが現状である。各事業場の実態に即して歯科口腔保健事業を実施するために、そのような教材をあらかじめ準備し、まとめておくことも意義があると考えられる。

E. 結論

1 事業所等でのヒアリングについて

ヒアリング調査から、長期の歯科口腔保健サービスの取り組みを継続的に行っている場合、歯科医療費がある程度適正化されることが示唆された。

また、事業所での歯科口腔保健の位置づけが、全国的にほとんどされていない中で、歯科セミナーの開催は、事業所での保健

活動の先進事例の一つに位置付けられると考えられた。

また、長期・継続により歯科口腔保健サービスを進めることで、口腔の健康のみでなく全身の健康への効果が高まっている可能性も示唆された。

なお、大阪ガスグループの場合、常勤の歯科衛生士が職員として、歯科口腔保健指導に従事しており、事業所外資源と比較して、歯科口腔保健指導について、効果が高まる側面があると考えられた。

さらに塩野義健康保険組合の場合、歯科口腔保健事業の特長として、1) ヘルスリテラシー教育を重視している事業であること、2) Web 上で完結する予防型歯科検診プログラムであること、3) 効果判定にレセプトデータを利用していること、などが考えられた。問診によるリスク判定から受診勧奨を行う点が、実際の口腔内を見て受診勧奨を行う歯科健診とは大きく異なり、新しいコンセプトに基づいた取り組みであると言える。今後の検証結果が待たれる。

この他、ある大手電機精機メーカーのヒアリングから必ず参加する健診会場で実施するという手軽さ、現状の見える化→対策→評価→次年度企画（PDCA を社員に見せること）、関心があるうちに教育、すぐに行動化できるような仕掛け（インセンティブで歯ブラシ等）、社員との日頃からのコミュニケーションなどが、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みを成功させるポイントである可能性が示唆された。

なお、都道府県歯科医師会では、市町村との協同事業などの経験は多いものの、職域や事業所等との連携の構築はこれからの

課題も多いことが明らかとなった。

2 口腔保健指導媒体の作成

口腔保健指導に利用できる媒体として「基礎編：①解剖・機能、②歯・口腔の付着物(歯垢、歯石等)、③疫学・調査データ」、「う蝕(むし歯)」、「歯周病」、「口腔清掃、セルフケア」、「フッ化物の応用」、「定期健診」、「矯正歯科、ホワイトニング等」、「顎関節症、TCH等」、「口臭」、「口内炎、口腔がん等」、「口腔機能低下、オーラルフレイル」について作成を行う。

3 リンク集の原案作成

職域における歯科保健活動を円滑に行うために、産業歯科保健に関するリンク集の原案をまとめた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」
事業場の歯科口腔保健を進めるための効果的な媒体作成についての試み

分担研究報告書(令和4年度)

分担研究者 品田 佳世子 東京医科歯科大学大学院 口腔疾患予防学分野
大山 篤 東京医科歯科大学 非常勤講師
(株)神戸製鋼所東京本社健康管理センター

研究要旨：

改正 THP 指針では口腔保健指導も明記され、各事業場の実態に即して措置を実施していくための情報が必要であると考えられる。

本研究では 2022 年 3～5 月に日本産業衛生学会 産業看護部会の会員に実施した「事業所での歯科口腔保健事例集作成のための調査」の結果を踏まえ、産業医および産業保健看護職等が口腔保健指導の際に、効果的な媒体（案）を作成中であり、一部、報告する。

A. 研究目的

産業構造の変化や企業の健康経営などに加え高齢者の労働力の一層の進展、働き方の変化など、日本の社会経済情勢が大きく変化していく中で、事業場における健康保持増進対策に関する見直しが行われている（改正 THP 指針）^{1,2)}。

改正 THP 指針では、従来の運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導、保健指導等に加え口腔保健指導も明記され、その重要性が述べられている¹⁾。

2022 年 3～5 月に日本産業衛生学会 産業保健看護部会の会員に実施した「事業所での歯科口腔保健事例集作成のための調査」では、職域における歯科保健活動を行う上で欲しいと考えている情報について、さまざまな意見が挙げられていた³⁾。

産業領域の保健指導は専門職である保

健師等が行うことが多い。歯科・口腔保健指導に関しては、口腔関連情報の入手先や情報のエビデンス・信頼性等に関してわからない場合が多いとの意見がある。口腔保健に関する講和の際に有用で信頼できる情報をリンク等で得ることも可能であるが、情報量が多すぎて、そこからの取捨選択や著作権の関連で引用することが難しい場合もある。そこで、本研究では、職域における歯科・口腔保健指導に利用できるコンテンツをいくつかのテーマに分けて主にパワーポイントで作成する^{4,10)}。

現在、口腔保健指導の媒体として作成中であるが、「基礎編：①解剖・機能、②歯・口腔の付着物（歯垢、歯石等）、③疫学・調査データ」、「う蝕（むし歯）」、「歯周病」、「口腔清掃、セルフケア」、「フッ化

物の応用」、「定期健診」、「矯正歯科、ホワイトニング等」、「顎関節症、TCH等」、「口臭」、「口内炎、口腔がん等」、「口腔機能低下、オーラルフレイル」についての媒体の作成を目的とした。

B. 研究方法

1) 媒体作成方法

「基礎編：①解剖・機能、②歯・口腔の付着物（歯垢、歯石等）、③疫学・調査データ」、「う蝕（むし歯）」、「歯周病」、「口腔清掃、セルフケア」、「フッ化物の応用」、「定期健診」、「矯正歯科、ホワイトニング等」、「顎関節症、TCH等」、「口臭」、「口内炎、口腔がん等」、「口腔機能低下、オーラルフレイル」については、口腔保健や予防歯科関連の教科書、歯科に関する情報関連リンクから選び、図表などの改変、新たな図表作成を行っている。

2) 媒体の評価

作成した媒体の評価を、産業医、産業保健看護職、衛生管理者などから受け、作成中の媒体のブラッシュアップ、追加媒体、専門的すぎる媒体などの意見を収集し、利用しやすく有用なものに修正していく。

C. 研究結果

本研究で作成中の媒体（例）を参考資料として別紙に示す。内容や公表方法、についてはさらなる検討を行っているところである。

D. 考察

本研究は、口腔保健指導の媒体として利用できる内容として、「基礎編：①解剖・機能、②歯・口腔の付着物（歯垢、歯石等）、③疫学・調査データ」、「う蝕（むし歯）」、「歯周病」、「口腔清掃、セルフケア」、「フッ化物の応用」、「定期健診」、「矯正歯科、ホワイトニング等」、「顎関節症、TCH等」、「口臭」、「口内炎、口腔がん等」、「口腔機能低下、オーラルフレイル」についての媒体の作成（途中）であるが、これらが完成し、産業衛生の関連職種の評価を受けブラッシュアップされたにより表 k あにより職域における歯科保健活動を円滑に行うために役立つと考えられる。

今後、検討しなければならない課題としては、図表の改変や新たな図表作成を依頼する必要性について、また、その公開方法などが考えられる。

E. 結論

本研究は口腔保健指導に利用できる媒体として「基礎編：①解剖・機能、②歯・口腔の付着物（歯垢、歯石等）、③疫学・調査データ」、「う蝕（むし歯）」、「歯周病」、「口腔清掃、セルフケア」、「フッ化物の応用」、「定期健診」、「矯正歯科、ホワイトニング等」、「顎関節症、TCH等」、「口臭」、「口内炎、口腔がん等」、「口腔機能低下、オーラルフレイル」について作成する。

F. 健康危険情報

G. 研究発表

1. 論文発表
特になし
2. 学会発表
特になし
- H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）
1. 特許取得
特になし
2. 実用新案登録
特になし
3. その他
特になし
- I. 引用文献
- 1) 厚生労働省. 職場における心とからだの健康づくりのための手引き～事業場における労働者の健康保持増進のための指針～. 2021年3月公開
<https://www.mhlw.go.jp/content/000747964.pdf> (2023年3月30日最終アクセス)
- 2) 独立行政法人労働者健康安全機構. 改正 THP 指針について.
<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/johoteikyo/tabid/2023/Default.aspx>
(2023年3月30日最終アクセス)
- 3) 大山 篤. 職域での歯科口腔保健を推進するために 一産業保健看護部会会員の調査結果の概要から一. 第299回日本産業衛生学会関東地方会
例会資料. 2023年2月4日.
- 4) 保健生態学 (第3版), 医歯薬出版
- 5) 厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト (e-ヘルスネット, 歯・口腔の健康), <https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/eeth> (2023年3月30日最終アクセス)
- 6) 厚生労働省, 歯科疾患実態調査, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/62-17.html> (2023年3月30日最終アクセス)
- 7) 8020 推進財団 8020 達成のために, <https://www.8020zaidan.or.jp/achieve/> (2023年3月30日最終アクセス)
- 8) 国立保健医療科学院 歯科口腔保健の情報提供サイト, <https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/> (2023年3月30日最終アクセス)
- 9) 日本歯科医師会, 啓発活動, <https://www.jda.or.jp/enlightenment/> (2023年3月30日最終アクセス)
- 10) 日本歯科衛生士会, 歯とお口の健康情報, <https://www.jdha.or.jp/topics/health/> (2023年3月30日最終アクセス)

口腔保健指導 媒体スライド

基礎-2 (歯・口腔の付着物、 歯垢、歯石等)

プラーク(歯垢) dental plaque



歯面に付着する微生物からなる構造物

歯冠：小窩・裂溝部 隣接面：接点下部

歯肉溝・歯周ポケット内部の歯根面

⇒自浄作用が及びにくい部位に形成されやすい

歯肉縁上プラーク：口腔清掃状況、環境要因の変動

→量や構成微生物も変動

歯肉縁下プラーク：口腔清掃・自浄作用及びにくい

歯肉溝滲出液 (GCF)、縁上と異なる環境

1) プラークの構成

1g(湿重量)あたり $1.0 \sim 2.5 \times 10^{11}$ 個、歯垢1mg中(約 1×10^{11})

容量の(約70)%は微生物細胞(菌体) *糞便中の菌密度

500菌種以上、細菌(微生物)の塊→一種のバイオフィルム

歯垢の菌体間基質(間質、マトリックス)

→微生物由来多糖体(代謝産物)、唾液由来のタンパク

歯肉溝滲出液、飲食物由来物質等

重量の80%は水、20%は微生物や唾液由来の化学物質

構成元素：タンパク質構成元素、カルシウム、リン、フッ素

・フッ化物イオン濃度は歯垢:14・20ppmと比較的高い

唾液:0.01・0.05ppm、飲料水:0.8ppm以下



ショ糖→菌体内:(グルコース),(フルクトース)に分解

→解糖系からエネルギー(乳酸などの酸)

菌体外:(GTF)によりグルカン(非水溶,水溶)を合成

不溶性グルカンは

グルコースが $\alpha(1 \rightarrow 3)$ 結合、 $\alpha(1 \rightarrow 6)$ 結合で網目状

(1) 歯肉縁上プラークの形成

①歯面にペリクル形成

②ペリクルの唾液タンパク質に微生物が結合・付着

初期定着細菌: *Streptococcus*(レンサ球菌)等

グラム陽性、通性嫌気性菌が多い

唾液の栄養成分を取り込み増殖、微小集落(マイクロコロニー)形成

③菌(細菌・微生物)が歯面を覆う

④プラークに厚み: プラーク表面と底部で微生物の生育環境が異なる

→プラーク底部: 溶存酸素や唾液中の栄養成分が不足

→ある微生物の代謝産物を他の微生物の栄養源、密接な相互関係確立

微生物のコミュニティ形成、成熟し微生物構成

(2) 歯肉縁下プラークの形成

①歯頸部歯肉に微生物に対する炎症反応: 発赤・腫脹

→歯肉溝滲出液量、遊走した多形核白血球数の増加

空気に触れない、歯肉溝や歯周ポケットの歯肉溝滲出液が栄養源

→*Fusobacterium*, *Prevotella*などの偏性嫌気性菌・グラム陰性桿菌増加

微生物: 嫌気性のグラム陰性桿菌、

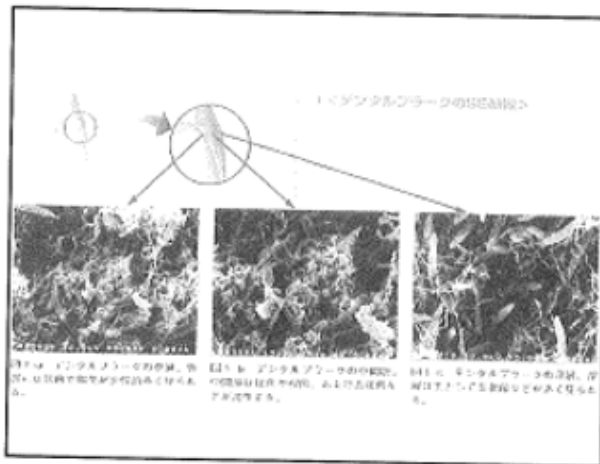
②成熟すると運動性の桿菌やスピロヘータが増加: 歯周病原細菌の増加

③歯周組織の炎症が慢性

④歯周組織の破壊

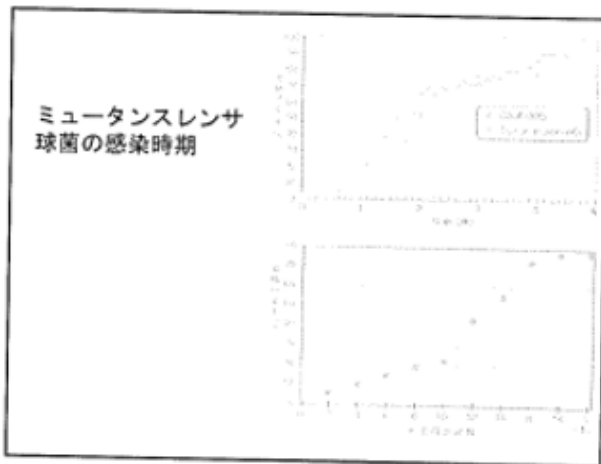
⑤さらに歯周病原細菌の生育しやすい環境

→歯周病の進行、悪循環



3) プラークの病原性

歯科の2大疾患：う蝕、歯周疾患の原因はプラーク
 微生物は口臭の原因、全身疾患とも関連
 バイオフィルム：微生物集団が固くなって存在
 特徴：微生物の増殖の定着、環境・構造の不均一性
 微生物間の食物連鎖、栄養への栄養源の供給
 微生物の保護、抗菌薬からの防御
 表面への接着性、脱落の防止
 生息できる環境、高分子や帯電性の物質の浸透・拡散が難しい
 一種族中の抗菌成分がプラーク内部に到達しない
 個々の微生物の病原性を増強



歯石 calculus

1) 歯石の種類：歯肉縁上歯石 (1) と歯肉縁下歯石 (2)
 歯肉縁上歯石
 好発部位 唾液腺開口部
 (下顎前歯舌側、上顎臼歯頰側)
 色調 白色、淡黄色、灰白色
 硬さ 比較的もろい (knock off)
 由来 唾液
 有害作用 歯肉圧迫、炎症・潰瘍
 構造 層状
 歯肉縁下歯石
 歯肉溝や歯間ポケット内
 (歯周疾患に罹患歯根面)
 色調 暗褐色、黒褐色
 硬さ かなり硬い (knock off)
 由来 歯肉溝分泌液、血液
 有害作用 歯肉溝広げ、炎症拡大
 構造 均一無構造

舌苔 tongue coat

- 舌背～舌根の舌乳頭（主に絨毛状の糸状乳頭）に細菌・微生物が付着（一般的には黄白色）堆積物
- 付着量、色調は個人差が大きい
- 口腔（唾液量、咀嚼など）や全身の状態（疲労、ストレス、寝不足、食生活など）によって変化
- 細菌：通性嫌気性グラム陽性菌
 偏性嫌気性菌 (Fusobacterium)

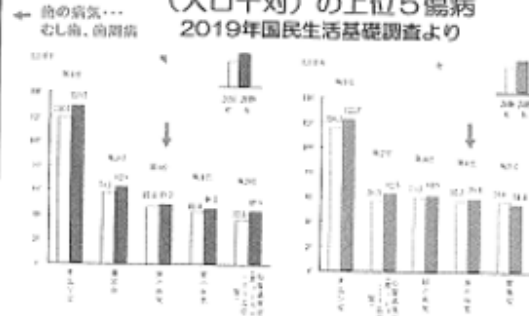
粘膜・舌乳頭の角化上皮（脱落）の硫黄を含むタンパク質を分解
 →口臭物質（揮発性硫黄化合物）
 ⇒機械的清掃（舌ブラシなど）が必要

外来性色素沈着物 tooth stain

- 歯面色素沈着物は外来性色素沈着＝生活習慣（飲食物・喫煙）
- 歯磨剤配合歯磨剤を用いてブラッシングで予防
- 歯質の内層の着色（内因性色素沈着物）
- 歯腐壊死、薬物の副作用 経歴では除去困難
- ・歯面色素沈着物
 お茶・コーヒー・ウーロン茶、タバコ、カレー、薬剤 等
- ・若年者の上顎前歯部に緑色性沈着物
 →ヘモグロビン分解産物、色素産生菌が関与
- ・金属質色素沈着物 歯域における金属性粉塵
 マンガン(黒色)、水銀、鉄、銅(緑色) など

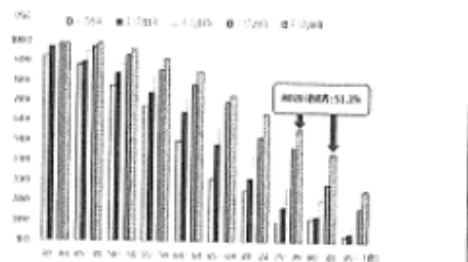
口腔保健指導 媒体基礎 - 3 (データ、調査)

年齢階級別にみた通院者率 (人口千対) の上位5傷病 2019年国民生活基礎調査より

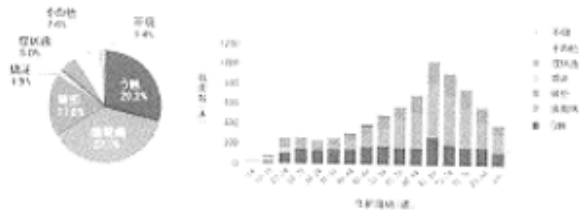


8020達成者は2人に1人(51.2%)に！ 2016年歯科疾患実態調査 (厚生労働省報告から)

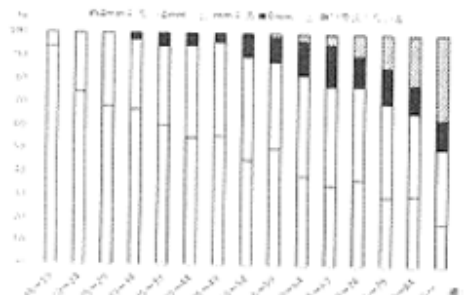
<80の世代(80年以上の年齢)に持っている人の割合>
・80歳以上(80歳以上)の歯が持っている人の割合は51.2%であり、平成28年自治体健康調査の7%から増加している(80歳以上)は、75歳以上の生活の質から注目。(18ページ 表17, 図11)



歯を失う原因は？

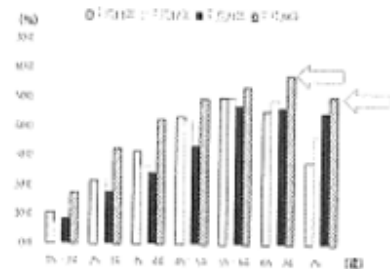


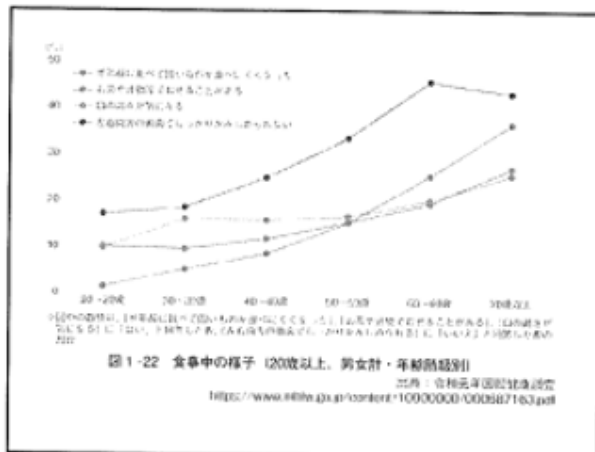
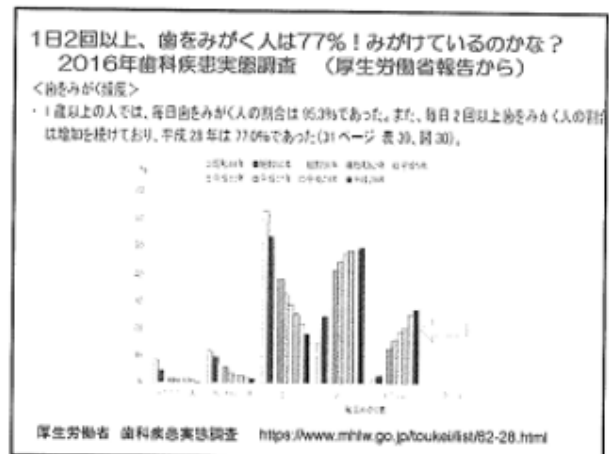
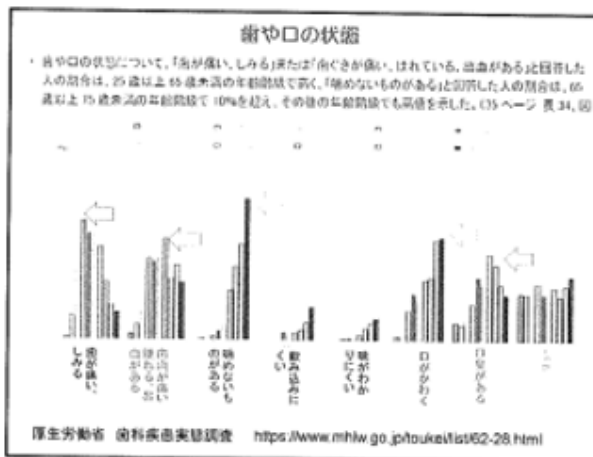
歯周疾患の状況 歯周炎(4mm以上のPD)を有する者は20歳代で25~30%、30歳代で35~40%、 40歳代で45%、50歳代で50~55%、60歳代で60%以上が！



高齢者の歯周病、要注意！！ 2016年歯科疾患実態調査 (厚生労働省報告から)

<歯肉の状況>
・4mm以上の歯周ポケットを持つ人の割合は、高齢になるにつれ増加している(22ページ 表21, 図21)





厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
福島県歯科医師会および新潟県歯科医師会の事例

分担研究報告書(令和4年度)

分担研究者 恒石 美登里 日本歯科医師会 日本歯科総合研究機構
研究協力者 山本 秀樹 日本歯科医師会 常務理事

研究要旨：

2020（令和2）年3月に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」（以下THP指針という）が約30年ぶりに改正された。新たなTHP指針の基本的考え方には、運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導、口腔保健指導、保健指導がある。従来では、事業所の歯科保健指導は保健師や看護師が中心となっていたが、歯科医師や歯科衛生士が事業場外資源として実施している事例等も示されたところである。地域の窓口としての歯科医師会の活用も記載され、事業場外資源としての好事例や報告を収集することで、この分野の発展につながると考えられる。そこで本研究では、都道府県における歯科口腔保健の職域代表である都道府県歯科医師会にヒアリング調査を実施し、事例を収集することとした。

今回は、THP指針を踏まえた見直しに伴い、事業所健診の取り組みの見直しを実施したと回答した2都道府県（福島県・新潟県）の状況についてオンライン会議システム（ZOOM）を活用して、ヒアリング調査を実施した。その結果、両県とも、一般歯科健康診査や歯科特殊健康診断の申込や実施件数は2022（令和4）年にかけて経年的に増加していた。両県とも、広く周知するパンフレットや健診の流れをフローチャートにして、広く事業所等への周知を実施していた。新潟県では、都道府県歯科医師会と連携をした歯科保健協会という組織において対応を一本化していた。都道府県の産業保健総合支援センターとも勉強会等で顔の見える関係を構築していた。両県とも市町村との連携は古くから行っており、特定健診・特定保健指導等でのモデル事業も実施していたが、企業や事業所等との関係構築はこれからの課題と考える事項も多かった。

A. 研究目的

生涯を通じた歯科健診の充実は喫緊の課題であり、日本歯科医師会としても具体的な目標を設置し取り組んでいるところである。日本歯科医師会が刊行した「2040年を見据えた歯科ビジョン—令和における歯科医療の姿—」では「健康経営を実践している企業や事業所等における従業員の歯科健診事例の収集と経営層に対する歯科健診のメリットをアピールすること」と目標を立てている。

2020（令和2）年3月に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」（以下、THP指針という）が約30年ぶりに改正された。新たなTHP指針の基本的考え方には、運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導、口腔保健指導、保健指導があり、従来では、事業所の歯科保健指導は保健師や看護師が中心となっていた。新指針では、歯科医師や歯科衛生士が事業場外資源として実施している事例等も示されたところである。また、地域の窓口としての歯科医師会の活用も記載され、事業場外資源としての好事例や報告を収集することで、この分野の発展につながると考えられる。そこで本研究では、都道府県における歯科口腔保健の職域代表である都道府県歯科医師会にヒアリング調査を実施し、事例を収集することとした。

B. 研究方法

2020年11月2日に47都道府県歯科医師会会長宛に「事業所の歯科口腔保健に関する調査」として郵送にて調査票を送付した結果をもとにヒアリング調査対象歯科医師会を検討した。THP指針の改正に伴う

事業の見直しを実施したと回答した、10都道府県（21.3%）のうち、初年度として、福島県歯科医師会及び新潟県歯科医師会をヒアリング対象とした。2020年度に実施したアンケート結果とヒアリングにおいて調査したい点を事前資料（図1，2）として送付したうえで、オンライン会議システム（ZOOM）を活用して以下に示した項目についてヒアリングを実施した。ヒアリングでは、2020年度のアンケート以降の事業所等における歯科健診の実施状況やTHP指針改正を踏まえた取組の詳細以外にも歯科医師会の取り組みについて幅広く聞き取りを行った。

【福島県歯科医師会】

- ①2021～2022年の事業所健診の実績
- ②コロナ禍での状況
- ③THP指針の見直しに関わる事業の進捗状況
- ④特定健診・特定保健指導と同時実施の歯科健診について
- ⑤事業所からの反応や要望など
- ⑥事業の評価や今後の課題

【新潟県歯科医師会】

- ①歯科特殊健康診断の制度の向上
 - ・取り組みを始めた経緯
 - ・事業概要や実施体制など
 - ・実施に関する費用等
 - ・取り組みに関する連携団体
 - ・実績及び成果
- ②特定健診・特定保健指導と同時実施の歯科健診について
- ③事業所での歯科保健活動の事後評価
- ④事業所における歯科口腔保健の推進の

うえで参考になる情報

(倫理面への配慮)

本研究は東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号 1079 号)。

C. 研究結果

1. 福島県歯科医師会へのヒアリング(表1)

福島県歯科医師会では、2020～2022 年では一般歯科健康診査や歯科特殊健康診断等の実績が増加していた(図3、図4)。また、令和3年度事業報告(事業所健診)(図5)では、実績申込件数は136件、申込事業所数は77事業所、受診者数は1,009名となっていた。コロナ禍であっても事業を縮小することなく継続していた。福島県歯科医師会における一般歯科健康診査の流れと健診費用を図6に示した。

事業所健診については、勤めている労働者の健康の保持増進が重要であり、労働者自身がどのような情報を求めているかなど情報収集しながら模索をしているということであった。歯科特殊健康診断について事業所規模にかかわらず実施義務となったことより、問い合わせも増えているが、確定診断や定義等について不明な部分も多く、戸惑いながら実施しているのが実情であるとのことであった。

特定健診・特定保健指導との一体化については、7市町村において事業予算を活用して受診勧奨を同時に実施する実証事業を行っていた(図7)。

その他、福島県歯科医師会では企業や協会けんぽとの窓口は都道府県歯科医師会で1本化している。歯科衛生士会との連携

はあまりできておらず、実施する歯科診療所の歯科衛生士を同行している状況であった。課題としては、非会員のいる地域では歯科健診事業について整合性がとれていない部分もあった。

2. 新潟県歯科医師会へのヒアリング(表2)

新潟県歯科医師会の関与する事業所における歯科保健事業実施状況を図8に示した。一般歯科健診および歯科特殊健康診断の実施事業数は経年的に増加していた。特に令和4年の増加が顕著であった。新潟県歯科医師会ではTHP指針改正(2020年3月)に伴い「歯科特殊健康診断の精度の向上」を検討と記載があったので、その経緯や実施体制等について聞き取りを実施した。新潟県歯科医師会における事業所歯科健診の窓口は公益財団法人・新潟県歯科保健協会で行っており、日程調整や実働まで担う組織が存在していた。新潟県歯科医師会では主に会員の研修等の対応を行っており、業務分担がされていた。特に連携組織として、産業保健総合支援センター(さんぽセンター)と定期的に研究会等を15年以上前から実施していることもあり、顔が見える関係ができているということであった。産業保健総合支援センター等の産業保健師等とTHPを理解した上での情報交換がうまくできているということも分かった。

歯科保健協会では、歯科衛生士5名が配置されており、職域以外にもフッ化物洗口等の活動を長年実施されてきたとのことであった。歯科保健協会では歯科グッズ販売やパンフレットなどを広く情報提供し

ていた。歯科健診についての費用等は図 9 に示した。特に実施している事業所歯科健診のみ (図 10) 及び歯科衛生士による歯科保健指導を含むもの (図 11) やセミナーなどへの取り組みを実施していた。企業等における歯科口腔保健の推進には、企業内に配置されている保健師の協力が非常に大きいということで、保健師と顔の見える関係ができることで、事業が継続する事例が多かった。

新潟県の市町村事業として実施されている特定健診においても歯科の取り組みを実施しているところも多かった。

新型コロナウイルスを経験したなかで、ICTを活用した歯科保健活動も今後は検討する予定とのことである。

D. 考察

今回、職域等で働く世代への事業所健診等について 2 つの都道府県歯科医師会の取り組みについてヒアリング調査を実施した。その結果、新型コロナウイルス感染症により、一時的に事業所健診等の実施方法を変更することはあったが、令和 4 年にかけてその取り組み事業所数は増加していることが明らかであった。一般歯科健康診査の取り組みとともに歯科特殊健康診断への関心も高まっており、歯科特殊健康診断については事業所規模にかかわらず実施義務となったことより、問い合わせも増えているという状況であった。

事業所健診等の窓口は都道府県歯科医師会もしくは、その連携関係にある歯科保健協会に置き、その対応をシステム化し、さまざまな問い合わせに対応している状況がヒアリングによって確認できた。両都

道府県とも、広く周知するパンフレットや健診の流れをフローチャートにして、広く事業所等への周知を実施していた。特に新潟県では、対応する歯科衛生士を雇用しており、職域以外でも従前からの対応により、ノウハウを蓄積されてきたことが伺えた。また、産業保健総合支援センターとのかかわりも深く、顔の見える関係を構築していくことで、継続性を増しているということであった。2 つの県ともに、市町村との連携はこれまでにすでに確立されており、特定健診・特定保健指導等のモデル実施などの取り組みを実施されていた。一方で、事業所や保険者との取り組みは、課題も多いとのことであり、引き続き検討が必要とのことであった。

E. 結論

THP 指針を踏まえた見直しに伴い、事業所健診の取り組みの見直しを実施したと回答した 2 県の状況についてヒアリング調査を実施した結果、事業所健診等の申込数は経年的に増加傾向にあった。都道府県歯科医師会では、市町村との協同事業などの経験は多いものの、職域や事業所等との連携の構築はこれからの課題も多いことが明らかとなった。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

図1. 福島県歯科医師会への事前配布資料

福島県歯科医師会 へのヒアリング内容（案）

大項目	2021年度郵送調査（3枚目・4枚目）に記載されている「事業所にとっての利点の明確化を含めた周知の手法の再構築」部分の詳細を具体的に聞き取る。
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 2021年および2022年の事業所健診の実施状況 取組に関する事業費について ② 実施方法の変更など（コロナ禍での状況） ③ THP指針の見直しに関わる事業の変更の進捗状況について ④ 特定健診・特定保健指導との同時の歯科健診の実施状況およびメリットと課題 ⑤ 事業所からの反応や事業所からの要望など ⑥ 事業の評価（効果）および今後の課題

図2. 新潟県歯科医師会への事前配布資料

ヒアリング内容（予定）

2021～2022年の状況

- 1) THP指針の見直しにより実施予定があると記載された「**特殊健康診断の精度の向上**」について詳細を教えてください。
 - 取り組みを始めた経緯
 - 事業概要や実施体制など
 - 実施に関する費用等
 - 取り組みに関する連携団体
 - 実績及び成果など
- 2) これまで特定健診・保健指導と同時実施に実施した歯科健診等の実績の具体的な内容と課題などありましたら教えてください。
- 3) 事業所での歯科保健活動の事後評価について実施している（う蝕・歯周病罹患率、問診等）と回答されていましたが、具体的な取組を教えてください。
- 4) 事業所における歯科口腔保健の推進をしていくうえで参考になる情報を広く教えてください。

1 貴歯科医師会におきまして、過去3年間で事業所の従事者等に対する以下の事業を実施していますか？該当箇所に○してください。

1) <input type="checkbox"/> 一般歯科健康診査	<input type="checkbox"/> 2021年度	<input type="checkbox"/> 2022年度
2) <input type="checkbox"/> 特殊歯科健康診査	<input type="checkbox"/> 2021年度	<input type="checkbox"/> 2022年度
3) <input type="checkbox"/> 歯科保健指導	<input type="checkbox"/> 2021年度	<input type="checkbox"/> 2022年度
4) <input type="checkbox"/> 講演会の開催	<input type="checkbox"/> 2021年度	<input type="checkbox"/> 2022年度
5) <input type="checkbox"/> その他の事業	<input type="checkbox"/> 2021年度	<input type="checkbox"/> 2022年度

その他について具体的に記入ください

2 事業の実施方法はどのような形で実施されていますか？
（複数回答あり）

- 1) 事業所での集団による実施
- 2) 歯科診療所での個別実施
- 3) 口腔保健センター等での実施
- 4) その他

3 これまで実施されてきた事業所の歯・口の健康保持に関する事業について、事業実施に伴うメリットや改善すべき点があればご記入ください。

表1 福島県歯科医師会ヒアリング日程表

表1 福島県歯科医師会 ヒアリング日程および参加者

日時: 2022年12月8日(木)09:00~10:00

方法: オンライン会議システム(ZOOM)

福島県歯科医師会

福島県歯科医師会 地域担当理事 菊地 亮先生

本研究班参加者:

澁谷智明 日立製作所京浜地区産業医療統括センタ

江口貴子 東京歯科大学短期大学

恒石美登里 日本歯科医師会 日本歯科総合研究機構

表2 新潟県歯科医師会ヒアリング日程表

表2 新潟県歯科医師会 ヒアリング日程および参加者

日時: 2023年2月9日(火)14:30~16:00

場所: オンライン会議システム(ZOOM)

新潟県歯科医師会参加者:

新潟県歯科医師会地域保健理事 木戸寿明先生

新潟県歯科医師会 事務局 浅井大輔様

新潟県歯科保健協会 江邊真奈美様

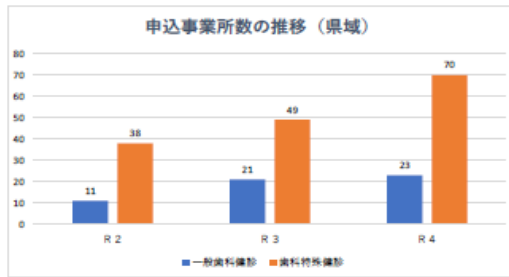
本研究班参加者:

上條英之 東京歯科大学歯科社会保障学 教授

木下隆二 日本労働衛生研究協議会会長

安田恵理子 大阪歯科大学非常勤講師 日本労働衛生研究協議会理事

恒石美登里 日本歯科医師会 日本歯科総合研究機構



< 歯科特殊健診の伸び率 >

- ・ R2～R3：29%
- ・ R3～R4：43%

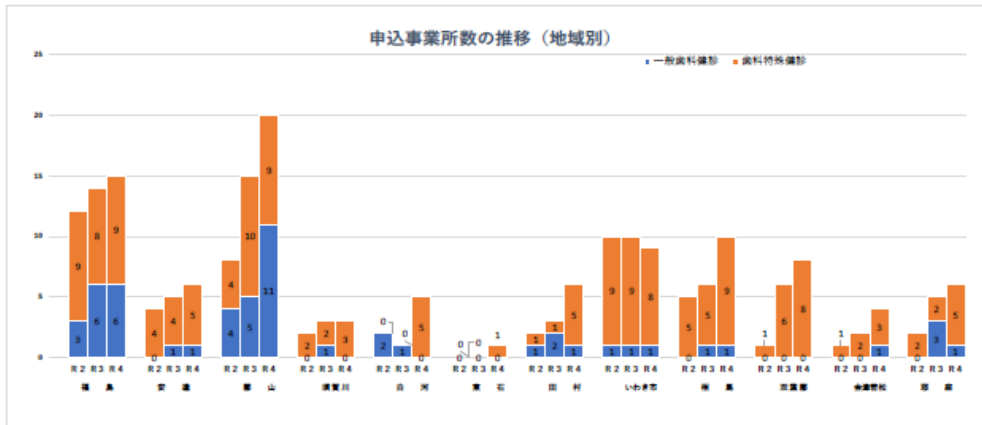
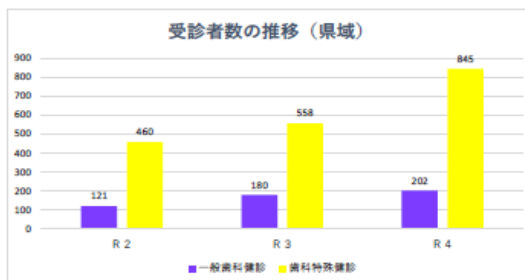


図3. 福島県歯科医師会 申込事業所の推移



< 歯科特殊健診の伸び率 >

- ・ R2～R3：21%
- ・ R3～R4：51%

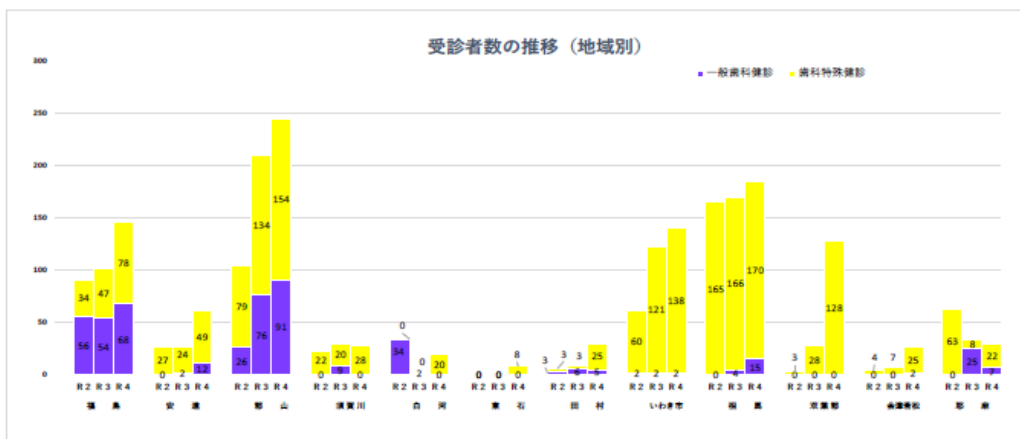


図4. 福島県歯科医師会 受診者数の推移

令和3年度事業報告（事業所健診）

○事業所歯科健康診査、各種健診事業の推進

県内の事業所に勤務する従業員とその家族の「歯の健康」を保持し、より快適な職場づくりと職場の健康管理の維持に寄与することを目的として、本会が主体となり附属歯科診療所を設置し、地域歯科医師会が主管して、希望する事業所の歯科健康診査を実施した。

■実績（令和3年4月～令和4年3月）

申込件数	申込事業所実数	受診者数	担当歯科医師実数
136件	77事業所	1,009名	83名

・実施実績のうち、委託契約書または契約書に基づく歯科健康診査

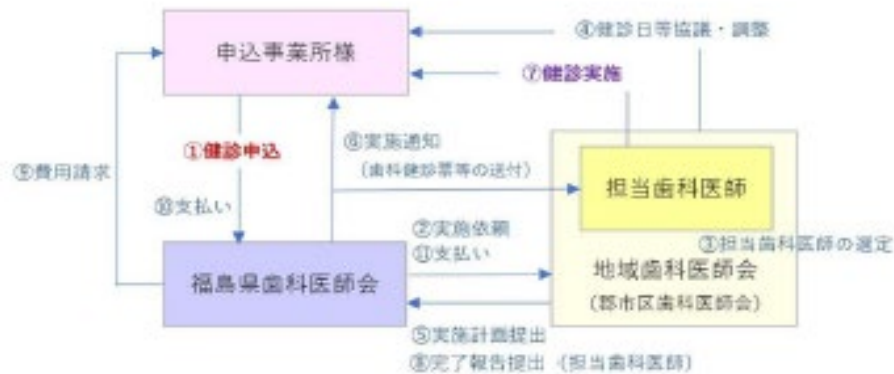
1) 地方職員共済組合歯科健康診査

地方職員共済組合福島県支部の委託を受け、共済組合の組合員で、令和3年4月1日現在、満30歳の希望者及びその他の希望者を対象として歯科健康診査を実施し、口腔内疾患の重症化を防止し、健康への意識向上を図った。

■受診者数 176名

図5. 福島県歯科医師会 令和3年度事業報告

< 健診実施の流れ >



< 健診費用 >

1人あたりの健診手数料（税込）		
一般歯科健康診査		3,300円
オプション	ブラッシング指導等の歯科保健指導	605円

2023/4/1改定

図6. 福島県歯科医師会 一般歯科健康診査の流れと健診費用

特定保健指導における歯科の追加質問票の標準的な取扱いについて（実施主体向け）

一般的に、かめない、かみにくい状態になると、食べ物の偏食や早食いなどが起こり、栄養の偏りや栄養不足により、肥満の原因になる事が指摘されています。そのため平成30年度より特定健診・特定保健指導の質問項目に「食事をかんで食べる時の状態」が導入され、保健指導の際、咀嚼の状態を考慮した保健指導が可能となりました。しかしながら、この質問項目「食事をかんで食べる時の状態」により保健指導対象者の咀嚼の状態がわかりますが、「かめない」「かみにくい」と答えた者の咀嚼を障害する原因への対応には歯科受診が必要です。

そこで、「かめない」「かみにくい」と答えた「咀嚼に支障をきたしている者」を、この「歯科の追加質問票」を用いて、特定保健指導から歯科医療機関へ受診勧奨いたします。なお、この受診勧奨の結果報告は、特定保健指導の際に活用させていただきます。

図7. 福島県歯科医師会 特定健診・特定保健指導での受診勧奨

事業所における歯科保健事業実施状況(R1～R4)

(令和4年度は予定も含む)

■事業所数・会場数の推移

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歯科健康診査事業 (一般歯科健診・特殊歯科健診)	事業所数	33	43	42	70
	会場数	91	164	169	240
歯科保健講演会	実施団体数	5	2	5	15
	会場数	28	8	18	26

(直接受診型除く)

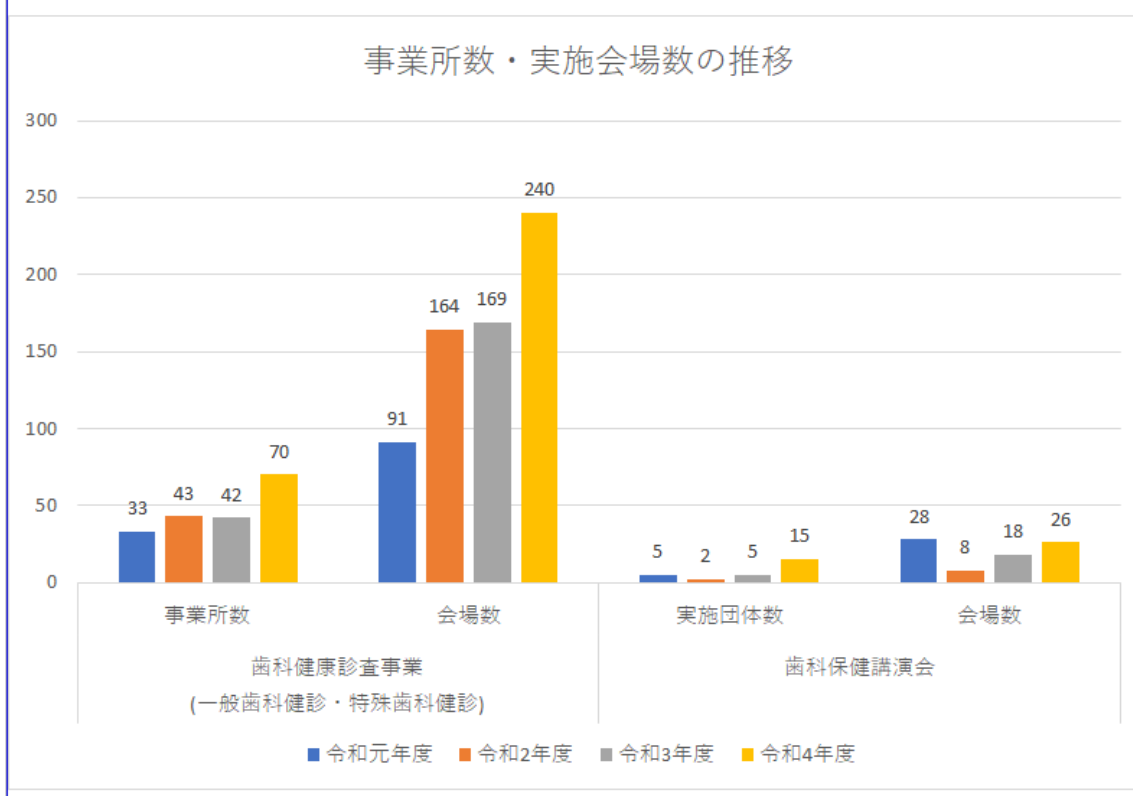


図 8. 新潟県歯科医師会 歯科保健事業実施状況

事業所歯科健診料金表

	健診の種類	コース	内容	受診の目安	料金(税込)	備考	
事業所歯科健診	事業所受診型	A	歯科医師による歯科健診	20名~	2,530 円/人	<ul style="list-style-type: none"> • 概ね 2 時間の枠をお取りいただけます。 • 当日の受診人数が 20 名未満の場合、人数に関わらず 50,600 円申し受けます。 	
		B	歯科医師による歯科健診 歯科衛生士による保健指導		3,300 円/人	<ul style="list-style-type: none"> • 概ね 2 時間の枠をお取りいただけます。 • 当日の受診人数が 20 名未満の場合、人数に関わらず 66,000 円申し受けます。 	
	歯科医院受診型	A	歯科医師による歯科健診	~10名	3,190 円/人	<ul style="list-style-type: none"> • 受診いただく歯科医院をご案内いたします。受診日時については、歯科医院と相談し予約をお取りいただけます。 • 歯科医院の予約状況により、複数日程に分けて受診いただく場合がございます。 	
		B	歯科医師による歯科健診 歯科衛生士による保健指導		4,070 円/人		
	歯科医院フリーアクセス型		<ul style="list-style-type: none"> • 県内各地の登録歯科医院（約 500 カ所）で受診ができます。 • 受診日の他、受診する歯科医院も受診者のご都合に合わせて自由に選択できます。 	歯科医師による歯科健診 歯科衛生士による保健指導	50名~	3,000 円/人 事務手数料として 基本料金 70,000 円 +300 円/人	<ul style="list-style-type: none"> • 歯科健診料金 3,000 円/人は、歯科医院窓口へ直接お支払いいただけます。 • 基本料金については、事前に設定した健診期間ごとに受診人数をとりまとめ、事業所もしくは組合様へてご請求いたします。
事業所特別健診	歯科特殊健診		<ul style="list-style-type: none"> • 特定の有害物質を取り扱う労働者対象の法定健診です。 • 20 名未満の場合は、基本的に春と秋の時期で日程を調整します。 	歯科医師による歯科健診 (歯科医師による機体透視)	1名~	5,000 円/人	<ul style="list-style-type: none"> • 25 名につき概ね 2 時間の枠をお取りいただけます。 • 当日の受診人数が 3 名以下の場合 15,000 円、5 名以下の場合 25,000 円申し受けます。 • もし歯や歯肉の健診を追加で行う場合は、2,000 円/人追加となります。

★詳細はお問い合わせください・・・

図 9. 新潟県歯科保健協会 事業所歯科健診料金表

① 新潟県歯科保健協会へ歯科健診のお申込み

実施希望時期の3か月前までにお申し込みをお願いします。

② 歯科健診実施に向けた打合せ

- ・事業所ご担当者様と、実施日・時間帯や健診設営会場等、詳細について電話またはメールで打合せを行い決定します。
- ・打合せ内容をもとに、健診スタッフ（歯科医師・歯科衛生士等）や器材等を手配いたします。

③ 歯科健診器材の送付・健診準備についてのご案内

- ・事業所様へ「歯科健診器材セット」を送付いたします。健診当日まで保管いただきます。
- ・歯科健診票は事前に受診者に配付、問診事項等ご記入いただきます。
- ・基本的に、当日の健診ご準備は事業所様で行っていただきます。
ご準備の方法について、事前に送付する手順書をもとにお電話にてご説明いたします。

④ 歯科健診の実施

健診開始 30~40分前

- ・事業所様で健診会場の設営、ご準備を行っていただきます。

健診開始・・・開始時刻の10分ほど前に歯科医師が伺います。

- ▶ 歯科医師による歯科健診・・・1名あたり3~5分



- ・むし歯、喪失歯等のチェック
- ・歯周病のチェック
- ・お口の清掃状況のチェック
- ・歯石の付着状況のチェック
- ・歯並びや顎関節、お口の粘膜等のチェック
（・歯牙酸蝕症のチェック）

健診終了

- ・健診器材および歯科健診票を歯科保健協会宛てにご返送いただきます。

⑤ ご請求・健診結果のご報告

- ・健診人数によりご請求金額が確定いたします。
- ・歯科健診結果（受診者全体）を集計グラフにまとめます。受診者用結果のお知らせ票と合わせ、郵送にてご報告いたします。



図 10. 新潟県歯科保健協会 事業所歯科健診 A コース

① 新潟県歯科保健協会へ歯科健診のお申込み

実施希望時期の3か月前までにお申し込みをお願いします。

② 歯科健診実施に向けた打合せ

- ・事業所ご担当者様と、実施日・時間帯や健診設営会場等、詳細について電話またはメールで打合せをし、決定いたします。
- ・打合せ内容をもとに、健診スタッフ（歯科医師・歯科衛生士等）や器材等を手配いたします。

③ 歯科健診票のご送付（1～2週間前）

- ・事前に受診者に配付いただき、問診事項等をご記入ください。

④ 歯科健診の実施

健診開始 30～40分前

- ・事業所へ健診スタッフが伺い、予め設定した部屋に健診会場を設営します。

健診開始

- ▶ 受付（事業所様よりご協力いただきます。受診者は歯科健診票を持参します。）
- ▶ 歯科医師による歯科健診・・・1名あたり3～5分



- ・むし歯、喪失歯等のチェック
- ・歯周病のチェック
- ・お口の清掃状況のチェック
- ・歯石の付着状況のチェック
- ・歯並びや顎関節、お口の粘膜等のチェック
（・歯牙酸蝕症のチェック）

- ▶ 歯科衛生士による個別歯科保健指導・・・1名あたり10～15分



- ・歯科健診結果の説明
- ・むし歯、歯周病の原因と進行についての情報提供
- ・生活習慣へのアドバイス
- ・個人のお口の状況に合わせた歯みがき指導
- ・お口の健康に関するご相談

健診終了

- ・器材の片付け、会場の撤収は健診スタッフで行います。



⑤ ご請求・健診結果のご報告

- ・当日の健診人数によりご請求金額が確定いたします。
- ・受診者の歯科健診結果を集計グラフにまとめ、ご請求と合わせ郵送にてご報告いたします。

図 11. 新潟県歯科保健協会 事業所歯科健診 B コース

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
塩野義健康保険組合の事例

分担研究報告書(令和4年度)

分担研究者 大山 篤 東京医科歯科大学 非常勤講師
(株)神戸製鋼所東京本社健康管理センター

研究要旨：

近年、高齢労働者の増加や労働者の働き方の多様化、急速な技術革新の進展など、事業場を取り巻く環境は大きく変化しており、事業場の特性に応じた健康保持増進対策が求められている。令和2年3月に改正された「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP 指針）」では、労働者の健康の保持増進のための具体的措置として「口腔保健指導」もあげられており、退職前後の年齢で悪化しやすいとされる「口腔の健康」の保持増進対策の具体的な事例を知りたいという意見も聞かれるようになった。

そこで本研究では、職域における歯科保健事業の展開に参考となる事例を収集するため、塩野義健康保険組合の歯科保健事業に関するヒアリングを実施した。

塩野義健康保険組合の歯科口腔保健事業の特長としては、1) ヘルスリテラシー教育を重視している事業であること、2) Web 上で完結する予防型歯科検診プログラムであること、3) 効果判定にレセプトデータを利用していること、などが考えられる。

塩野義健康保険組合の健康施策ではヘルスリテラシー教育が重視されており、歯科保健事業においても Web 問診の回答率と e-learning 実施率はともに 80%以上と高く、健康保険組合と事業場のコラボヘルスによる健康支援の風土が根付いていることが考えられた。

本取り組みでは、問診によるリスク判定から受診勧奨を行う点が、実際の口腔内を見て受診勧奨を行う歯科健診とは大きく異なり、新しいコンセプトに基づいた取り組みであると言える。今後はレセプト情報等をもとに、受診勧奨後の歯科受診の有無や歯科医療費の内訳（管理 or 治療）等の経年比較が検証される予定であり、検証結果が待たれるところである。

A. 研究目的

近年、高齢労働者の増加や労働者の働き方の多様化、急速な技術革新の進展など、事業場を取り巻く環境は大きく変化している。そのため、事業場における健康保持増進対策も見直しが進んでおり、事業場の特性に応じた健康保持増進対策が求められている。

令和2年3月に改正された「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」¹⁾では、労働者の健康の保持増進のための具体的措置として、運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導、保健指導のほかに口腔保健指導もあげられるようになった。労働力人口に占める高齢労働者の割合の増加が予測されているなかで²⁾、退職前後の年齢で悪化しやすいとされる口腔の健康³⁾の保持増進対策を、職域で行うことには意義があると考えられる。

しかし、従来の職域における口腔保健活動の実施は限定的であり、産業保健の現場からは、歯科口腔保健を職域で展開するための情報が不足しているとの声も聞かれる。本厚生労働科学研究「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」の一環として、日本産業衛生学会産業看護部会の部会員の協力を得て実施された質問紙調査においても、「他企業での取り組み（事業の展開方法など）」、「取り組んだことがない場合、まずどんな取り組みから始めると良いか」、「取り組みやすい事例」等、実際の取り組みの実例を知りたいという意見が多く見られている⁴⁾。

そこで本研究では、職域における歯科保健活動の参考となる事例を収集し、報

告書や事例集としてまとめることを計画している。本稿では、塩野義健康保険組合における歯科口腔保健事業の事例を紹介することを目的とする。

B. 研究方法

1. ヒアリング対象事業場の選定方針

日本産業衛生学会 産業看護部会の部会員を対象として実施した質問紙調査において、2018～2020年度までの3年間に事業所で歯科口腔保健に関するサービスを実施しており、今後THP指針に基づく歯科口腔保健事業の実施予定のある事業場・健康保険組合、またはこれと同等以上の対応がなされている事業場・健康保険組合をヒアリング対象とした。

2. ヒアリング内容

ヒアリング内容については、「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」⁵⁾を参考に、ヒアリング対象の各健康保険組合で共通の質問項目「健康保険組合での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング アンケート」を準備し、記入を依頼した（表1）。

3. ヒアリングの実施

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリングを依頼した健康保険組合と日程調整を行った。

本研究班の研究代表者、分担研究者および研究協力者の中から4名のヒアリング担当者を選定し、ヒアリング実施の約1週間前に研究代表者とヒアリング担当者

はオンラインで打ち合わせを行い、ヒアリングに関する確認事項の共有を行った。

ヒアリング当日は塩野義健康保険組合に訪問し、「健康保険組合での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング アンケート」の記載内容をもとにヒアリングを実施した。

塩野義健康保険組合のヒアリング日程および参加者を表 2 に示す。

<倫理面への配慮>

本研究は東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号 1130)。

C. 研究結果

ヒアリングの概要を図 1 に示す。

1. 健康保険組合の基本情報

塩野義健康保険組合は、古くから薬の町として知られている大阪市中央区道修町にある。化学工業を中心とする 12 の事業場を対象としており、被保険者数は約 5,300 名、加入者数約 10,400 名、被保険者の平均年齢は 44.3 歳である(2023 年 3 月 31 日現在)。

健康保険組合はスタッフ 5 名、非常勤の嘱託医 1 名が所属している。

2. 現在の歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

2006 年より労働者 50 名以上の事業場に対しては、事業場ごとに巡回型の集団歯科健診・歯石除去を実施してきた。また、労働者 50 人未満の事業場に対しては、委託事業者が提携している地域の歯科医院で健診を受けられるネットワーク型の歯科健診を行ってきた。

しかし、2020 年初頭から新型コロナウイルス感染症が拡大し、当初は有効な感染対策が不明であったため、事業場ごとの集団歯科健診を継続して行うことが困難となっていた。そのため、巡回型の歯科集団健診に代わる歯科口腔保健事業の検討を開始し、2022 年度より Web 上で完結する予防型歯科検診プログラムの導入を決定した。

また、対象者の把握から受診勧奨までを行うことで後期高齢者支援金の加算・減算制度にも対応可能であることも、予防型歯科検診プログラムの導入を決定した要因の 1 つとなっている。

3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)

SHIONOGI ウェブサイトに、代表取締役社長による健康基本方針「SHIONOGI グループは、従業員のウェルビーイングを実現し、人々の健康に新たな価値を提供し続けます」が公開されている⁶⁾(2020 年 8 月 31 日制定、2022 年 1 月 1 日改定)。

また、SHIONOGI ウェブサイトには健康経営についても言及があり、統括 EHS*責任者のメッセージが掲載されている⁷⁾。

*EHS: Environment(環境), Health(健康), and Safety(労働安全衛生)

なお、SHIONOGI グループはこれまでの活動の結果として、以下の社外表彰を受けている⁷⁾。2022 年 3 月には地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する「健康経営優良

法人 2022」(経済産業省が制定)⁸⁾、2022年1月には従業員の健康増進のためスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業をスポーツ庁が認定する制度である「スポーツエールカンパニー」⁹⁾に認定されている。

4. 歯科保健事業実施のための体制構築の方法

健康保険組合内の歯科保健事業の実施体制としては、

- 1) 常務理事・事務長・歯科健診担当スタッフによる事業の企画、運営
- 2) 1年に1回開催の健康管理事業推進委員会(健保組合、産業医、産業保健スタッフ、労働組合などが参加)において、事業の報告と評価を行い、課題解決に向けた計画の見直し等

を実施している。

また、健康保険組合外の資源として、健康経営・データヘルス支援会社の協力を得て、Web上での問診やe-learning等を実施していく。

5. 取り組みの実施計画

a. 計画の概要(目的)

Web問診による回答結果とレセプト・健診データから、歯科疾患のリスク判定を行うことを目的としている。

リスクが高い場合には歯科医療機関への受診勧奨を行い、レセプトデータ等を用いて効果を測定する。また、リスクが低い場合でも、e-learning等による情報提供を行い、歯科リテラシー向上に努める。

b. スケジュール

本取り組みは2022年度から新しく取り組む事業である。2022年度は以下のスケジュールで実施した。

- 1) Web問診の実施 : 10月中旬～11月中旬
 - 2) 介入対象者の確定 : 12月初旬
 - 3) e-learningの実施 : 12月中旬～12月下旬
 - 4) 受診勧奨の実施 : 12月中旬
- なお、2023年度は2ヶ月程度前倒しで実施する予定である。

c. 実施目標

Web問診の回答率80%以上、e-learningの受講率80%以上を実施目標としている。

6. 取り組みの具体的な内容

2022年度から健康保険組合を主体とする事業として、歯科疾患に対する予防型プログラムを導入した。具体的な内容は以下の通りである。

- 1) お口の健康状態を把握するためにWeb上で38の問診に答え、回答後すぐに判定結果と具体的なアドバイスをWeb上で通知する(図2)。
- 2) Web問診の結果、歯科レセプト・健診データの分析からリスクの階層分けを行い、介入対象者を決定する。
- 3) Web問診の結果、セルフケアに多くの不足がある方(高リスク者)を対象に、はがきによる歯科受診勧奨を実施する。
- 4) Web問診の結果、セルフケアに一部不足がある方(中リスク・低リスク者)

を対象に、歯科リテラシーの向上を目的に e-learning を実施する。

5) 糖尿病、心疾患は歯の疾患で重症化する可能性があることから、これらの疾患をお持ちの方を対象に、Web 問診の回答の有無に関わらずはがきによる歯科受診勧奨を実施する。

6) 受診勧奨後の歯科受診の有無について、レセプト情報をもとに検証する(2023 年度中を予定)。

7. 取り組みの効果(結果・評価など)

Web 問診の回答率、e-learning の受講率が共に目標の 80% をクリアした。

2022 年度に新たに導入した事業であるため事業全体の評価はこれからであるが、リスク者割合の変化やレセプトデータを追うことで歯科医療費の内訳(管理 or 治療)等の経年比較を行っていく予定である。

8. 取り組みを成功させるためのポイント

問診に回答してもらうことで、むし歯や歯周病の原因となる生活習慣が明らかとなり、リスクに応じた具体的なアドバイスの提供や介入施策につなげる事が可能となるため、如何にして Web 問診の回答率を上げられるかがポイントとなる。

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

- 1) 問診の回答率 80% 以上、e-learning の受講率 80% 以上という目標を達成するために、健保組合から複数回のリマインドメールを配信し目標を達成することはできたが、20% 程度の無関心層を動かすには至らなかった。
- 2) 受診勧奨後の歯科受診の環境として、

保険診療によるものとネットワーク健診の利用によるものを提供したが、レセプトが発生しないネットワーク健診(委託事業者が提携する地域の歯科医院にて歯科健診を受診)の情報も受診勧奨後の追跡対象とするためのスキーム作りを行った。

10. 同様な取り組みを検討している健康保険組合(産業保健職含む)へのアドバイス

事業の成功の鍵は Web 問診の回答率だと思うが、高い回答率を実現するためには、社員のヘルスリテラシーを向上させるための事業主からの啓発や、マネジメント層からの積極的な働きかけを行う等、事業主を巻き込んだ対策が効果的ではないかと考える。

11. 取り組みにかかった費用と内訳

本取り組みでは、以下に示す内容に関して費用が発生した。合計で約 400 万円であった。

- 1) Web 問診、2) 歯科分析報告書の作成、3) 高リスク者向け受診勧奨はがきの作成、4) 糖尿病・心疾患のある患者向け受診勧奨はがきの作成、5) 効果検証、6) e-learning

13. 改正 THP 指針に係る健康保険組合の事業で、口腔保健以外に実施していること

SHIONOGI ウェブサイトには健康経営だけでなく、具体的な健康推進施策についても記載がある⁷⁾。心身のコンディションの維持向上として、1) 健康診

断、2) 歯科健診、3) 生活習慣病対象者対策、4) 運動習慣対策、5) 首・肩こり・腰痛対策、6) 禁煙啓発・禁煙外来補助、7) 食事生活習慣対策などが行われている。

それ以外にも、ヘルスリテラシー向上のために1) ヘルスリテラシー教育、2) 健康情報・データの提供が行われていたり、職場の風土や環境の維持向上のために1) ストレスチェック実施・改善対策、2) 働き方改革 / 人事制度・施策、3) 就労継続支援などを実施している。

同ページには施策の実績（経年変化）も掲載されているが、たとえば喫煙率は16.4%（2017年）から5.1%（2022年）に低下しているなど、着実に成果を上げている。

D. 考察

2022年11月に塩野義健康保険組合の協力を得て、職域における口腔保健事業に関するヒアリングを実施した。塩野義健康保険組合では、2006年より1) 労働者50名以上の事業場に対しては巡回型の集団歯科健診・歯石除去を実施し、2) 労働者50人未満の事業場に対しては、委託事業者が提携する地域の歯科医院で健診を受けられるネットワーク型の歯科健診を行ってきたそうである。しかし、2020年初頭から新型コロナウイルス感染症が拡大したため、巡回型の歯科集団健診に代わる歯科口腔保健事業を検討し、2022年度よりWeb上で完結する予防型歯科検診プログラムの導入を決定

したとのことであった。

塩野義健康保険組合の歯科口腔保健事業の特徴としては、1) ヘルスリテラシー教育を重視している事業であること、2) Web上で完結する予防型歯科検診プログラムであること、3) 効果判定にレセプトデータを利用していること、などが考えられる。

塩野義健康保険組合では、健康推進施策の主な取り組み内容のひとつに、ヘルスリテラシーの向上を掲げている⁷⁾。健康保険組合が中心となり、e-learningによるヘルスリテラシー教育の機会を被保険者に積極的に提供している点は特筆すべき点であると考えられる。

ヘルスリテラシーとは「健康情報を獲得し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力であり、それによって、日常生活におけるヘルスケア、疾病予防、ヘルスプロモーションについて判断したり意思決定をしたりして、生涯を通じて生活の質を維持・向上させることができるもの」と定義されており¹⁰⁾、ヘルスリテラシーが不十分な人は、1) 救急サービスを利用しやすい、2) 病気のために入院しやすい、3) 薬を適切に服用できない、4) 薬や栄養に関する表示を理解しにくい、5) 予防サービス（健診や予防接種など）の利用率が低い、6) 高齢者の死亡率が高い、などの傾向があり、医療費もかかりやすいとされている¹¹⁾。そのため、被保険者に対するヘルスリテラシー教育の果たす役割は大きいと考えられる。

職域のヘルスプロモーションでは、生活習慣病の重症化予防のための受診勧

奨・治療継続に必要な要因として、1) 従業員のヘルスリテラシーの向上、2) 企業の健康支援風土の醸成、3) 産業医・保健スタッフと主治医の連携、などが考えられている¹²⁾。今回の歯科口腔保健事業でヘルスリテラシー教育として実施された e-learning の実施率は 80%以上と高い。過去に実施された食事や睡眠の e-learning の実施率も 80%以上と高く⁷⁾、健康保険組合と事業場のコラボヘルスによる健康支援の風土が根付いていることが考えられた。

つぎに、この口腔保健事業は Web 上で完結する予防型歯科検診プログラムであるが、Web 問診による回答結果とレセプト・健診データから、歯科疾患のリスク判定を行うものとなっている。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに実施することが可能である。リスクが高い場合には歯科医療機関への受診勧奨を行い、レセプトデータ等を用いて効果を測定し、また、リスクが低い場合でも e-learning 等による情報提供を行い、歯科リテラシー向上に努めている。

本取り組みでは、問診によるリスク判定から受診勧奨を行う点が、実際の口腔内を見て受診勧奨を行う歯科健診とは大きく異なっている。このような口腔保健事業を実施している健康保険組合はなく、新しいコンセプトに基づいた取り組みである。今後はレセプト情報をもとに、受診勧奨後の歯科受診の有無や歯科医療費の内訳（管理 or 治療）等の経年比較を検証する予定であり、検証結果が待たれるところである。

E. 結論

職域における歯科保健活動の参考となる優れた事例を収集するため、塩野義健康保険組合の歯科保健事業に関するヒアリングを実施した。

ヒアリングの結果、塩野義健康保険組合における歯科口腔保健事業の特長として、1) ヘルスリテラシー教育を重視している事業であること、2) Web 上で完結する予防型歯科検診プログラムであること、3) 効果判定にレセプトデータを利用していること、などが考えられた。

塩野義健康保険組合の健康施策ではヘルスリテラシー教育が重視されており、歯科保健事業においても Web 問診の回答率と e-learning 実施率はともに 80%以上と高く、健康保険組合と事業場のコラボヘルスによる健康支援の風土が根付いていることが考えられた。

本取り組みでは、問診によるリスク判定から受診勧奨を行う点が、実際の口腔内を見て受診勧奨を行う歯科健診とは大きく異なり、新しいコンセプトに基づいた取り組みであると言える。今後はレセプト情報等をもとに、受診勧奨後の歯科受診の有無や歯科医療費の内訳（管理 or 治療）等の経年比較が検証される予定であり、検証結果が待たれる。

謝辞

本研究において職域における歯科保健活動の参考となる事例を収集するに際し、快くヒアリングに応じていただきました塩野義健康保険組合の皆さま、関係

者各位に深く御礼申し上げます。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

I. 参考文献

- 1) 厚生労働省. 事業場における労働者の健康保持増進のための指針.

<https://www.mhlw.go.jp/content/000748360.pdf>

(2023年4月9日最終アクセス)

- 2) 内閣府. 令和4年版高齢社会白書(全体版).

<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/html/zenbun/index.html>

(2023年4月9日最終アクセス)

- 3) 長山清子. 「リタイア前にやるべきだっ

た……」後悔トップ20【2】健康
PRESIDENT 2012年11月12日号.

<https://president.jp/articles/-/12332>

(2023年4月9日最終アクセス)

- 4) 大山 篤. 保健看護部会会員の調査結果の概要から. 日本産業衛生学会関東地方会第299回例会・2022年度関東産業歯科保健部会研修会「職域での歯科口腔保健を推進するために」資料.

2023年2月4日.

- 5) 厚生労働省. 職場における心とからだの健康づくりのための手引き～事業場に

おける労働者の健康保持増進のための指

針～.

<https://www.mhlw.go.jp/content/000747964.pdf>

(2023年4月9日最終アクセス)

- 6) 塩野義製薬. 健康経営.

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/office/health-management.html>

(2023年4月9日最終アクセス)

- 7) 塩野義製薬. SHIONOGI グループ健康基本方針.

<https://www.shionogi.com/shionogi/jp/ja/company/policies/shionogi-group-health-policy.html>

(2023年4月9日最終アクセス)

- 8) 経済産業省. 健康経営優良法人認定制度.

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukei_uryouhouzin.html

(2023年4月9日最終アクセス)

- 9) スポーツ庁, スポーツエールカンパニー.
https://www.mext.go.jp/sports/b_men/sports/mcatetop05/list/1399048.htm
(2023年4月9日最終アクセス)
- 10) 中山和宏. ヘルスリテラシーとヘルスプロモーション, 健康教育, 社会的決定要因. 日健教誌, 2014: 22: 76-87.
https://www.jstage.jst.go.jp/article/kenkokyoiku/22/1/22_76/pdf-char/ja
(2023年4月9日最終アクセス)
- 11) 江口泰正. 健康教育の新しいキーワードとしてのヘルスリテラシー. 日本栄養士会雑誌, 2018: 61: 557-565.
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jida/61/10/61_557/pdf-char/ja
(2023年4月9日最終アクセス)
- 12) 福田 洋. 職域ヘルスプロモーション(WHP)の変遷と成果 —有効で感謝される働き盛り世代の健康支援とヘルスリテラシーの向上を目指して—. 日健教誌, 2018: 26: 59-68.
https://www.jstage.jst.go.jp/article/kenkokyoiku/26/1/26_59/pdf-char/ja
(2023年4月9日最終アクセス)

表1. 健康保険組合での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング アンケートの項目									
1. 健康保険組合の基本情報									
a. 事業場の所在地(郡市区まで)									
b. 業種									
c. 対象事業所数									
d. 被保険者数									
e. 加入者数									
d. 被保険者の平均年齢									
e. 健康保険組合内のスタッフ									
f. 健康保険組合として活用している事業場外資源									
2. 現在の歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題									
3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)									
4. 体制構築の方法									
a. 事業場内の体制									
b. 事業場外資源の活用									
5. 取り組みの実施計画									
a. 計画の概要(目的)									
b. スケジュール									
c. 実施目標									
6. 取り組みの具体的な内容									
7. 取り組みの効果(結果・評価など)									
8. 取り組みを成功させるためのポイント									
9. 取り組みを実施する際に苦労した点									
10. 同様な取り組みを検討している事業所(産業保健職)へのアドバイス									
11. 取り組みに係った費用と内訳									
12. 取り組みの実施に関して参考になった資料やURLがあれば紹介してください。									
13. 改正THP指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。									
14. 取り組みの実施に関する図や表などがあれば以下に添付、または別ファイルでお送りください。									

表2.	塩野義製薬健康保険組合 ヒアリング日程および参加者				
日時:	2022年11月8日(火)15:30~17:30				
場所:	塩野義健康保険組合 会議室				
塩野義製薬参加者:					
	塩野義健康保険組合2名				
	産業看護職1名				
本研究班参加者:					
	杉原 直樹 東京歯科大学衛生学講座 主任教授				
	加藤 元 日本IBM健康保険組合 日本産業衛生学会産業歯科保健部会長				
	安田恵理子 大阪歯科大学非常勤講師 日本労働衛生研究協議会理事				
	大山 篤 神戸製鋼所本社健康管理センター				

図1. 健康保険組合での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング アンケート

1. 健康保険組合の基本情報	
a. 事業場の所在地(郡市区まで)	大阪市中央区
b. 業種	化学工業
c. 対象事業所数	12 事業所
d. 被保険者数	5,268 人 【2023年3月31日現在】
e. 加入者数	10,413 人 【2023年3月31日現在】
f. 被保険者の平均年齢	44.3 歳 (小数点1位まで記載をお願いします。)
g. 健康保険組合内のスタッフ	産業看護職(常勤) 名、産業看護職(非常勤) 名、人事労務管理部門スタッフ 名、産業医 名 その他、関係するスタッフとその数を記載してください。 (嘱託医(非常勤)) 1 名、 (スタッフ) 5 名、 () 名
h. 健康保険組合として活用している事業場外資源	該当する場合チェックを入れ、わかる範囲で名称等を記載してください。 <input type="checkbox"/> 医師会 <input type="checkbox"/> 地域の医師又は医院 () <input type="checkbox"/> 歯科医師会 <input type="checkbox"/> 地域の歯科医師又は歯科医院 () <input type="checkbox"/> 商工会議所 <input type="checkbox"/> 産業保健総合支援センター <input type="checkbox"/> 健診機関 () <input type="checkbox"/> その他(歯科保健事業委託事業者)
2. 現在の歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題	
<p>2006年より労働者50名以上の事業場に対しては、事業場ごとに巡回型の集団歯科健診・歯石除去を実施してきた。労働者50人未満の事業場に対しては、事業場外の歯科医院にて健診を受けられるネットワーク型の歯科健診を行ってきた。</p> <p>2020年初頭から新型コロナウイルス感染症が拡大し、当初は有効な感染対策が不明であったことや在宅勤務の増加による働く環境の変化により、事業場ごとの集団歯科健診を継続して行うことが困難となっていたため、巡回型の歯科集団健診に代わる歯科口腔保健事業の検討を開始し、2022年度よりWeb上で完結する予防型歯科検診プログラムの導入を決定した。</p> <p>対象者の把握から受診勧奨までを行うことで後期高齢者支援金の加算・減算制度にも対応可能であることも、予防型歯科検診プログラムの導入を決定した要因の1つである。</p>	
3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)	
<p>①SHIONOGIグループ健康基本方針(塩野義製薬株式会社 代表取締役社長 2020年8月31日 制定 2022年1月1日 改定) https://www.shionogi.com/shionogi/jp/ja/company/policies/shionogi-group-health-policy.html</p> <p>SHIONOGIグループは、従業員のウェルビーイングを実現し、人々の健康に新たな価値を提供し続けます。 SHIONOGIグループは、「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをSHIONOGI Group Heritage (SHIONOGIの基本方針)に掲げています。この基本方針を達成するためには、変化の激しい環境にあっても、SHIONOGIグループ行動憲章の「働き方改革、職場環境の充実」にあるように、従業員一人ひとりが身体的、精神的、社会的に幸福な状態(ウェルビーイング)で、生き生きと仕事に取り組むことが何よりも大切だと考えています。</p> <p>そのために SHIONOGIグループと従業員は、それぞれの立場で 従業員の健康・医療に関するヘルスリテラシー向上に取り組みます。 従業員および家族の心身のコンディションの維持向上に取り組みます。 職場の風土や環境、および家庭環境の維持向上に取り組みます。 その結果、SHIONOGIグループは、従業員のウェルビーイングを実現し、人々の健康に新たな価値を提供し続けます。</p> <p>②健康経営の取組について、総括EHS責任者のメッセージもウェブサイト上に公表されている。 * EHS: Environment(環境), Health(健康), and Safety(労働安全衛生) https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/office/health-management.html</p>	
4. 歯科保健事業実施のための体制構築の方法	
a. 健康保険組合内の体制	◆常務理事・事務長・歯科健診担当スタッフによる事業の企画、運営 ◆1年に1回開催の健康管理事業推進委員会(健保組合、産業医、産業保健スタッフ、労働組合などが参加)において、事業の報告と評価を行い、課題解決に向けた計画の見直し等を実施
b. 健康保険組合外資源の活用	健康経営・データヘルス支援会社(Web上での問診、e-learning等の支援)
5. 取り組みの実施計画	
a. 計画の概要(目的)	Web問診による回答結果とレセプト・健診データから、歯科疾患のリスク判定を行う。 リスクが高い場合には歯科医療機関への受診勧奨を行い、レセプトデータ等を用いて効果を測定する。 また、リスクが低い場合でも、e-learning等による情報提供を行い、歯科リテラシー向上に努める。
b. スケジュール	【2022年度】 ◆Web問診の実施：10月中旬～11月中旬 ◆介入対象者の確定：12月初旬 ◆e-learningの実施：12月中旬～12月下旬 ◆受診勧奨の実施：12月中旬 ※2023年度は2ヶ月程度前倒しで実施予定。
c. 実施目標	◆Web問診の回答率：80%以上 ◆e-learningの受講率：80%以上

6. 取り組みの具体的な内容	
	<p>2022年度から健康保険組合を主体とする事業として、歯科疾患に対する予防型プログラムを導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆お口の健康状態を把握するためにWeb上で38の問診に答え、回答後すぐに判定結果と具体的なアドバイスをWeb上で通知。 ◆Web問診の結果、歯科レセプト・健診データの分析からリスクの階層分けを行い、介入対象者を決定。 ◆Web問診の結果、セルフケアに多くの不足がある方(高リスク者)を対象に、はがきによる歯科受診勧奨を実施。 ◆Web問診の結果、セルフケアに一部不足がある方(中リスク・低リスク者)を対象に、歯科リテラシーの向上を目的にe-learningを実施。 ◆糖尿病、心疾患は歯の疾患で重症化する可能性があることから、これらの疾患をお持ちの方を対象に、Web問診の回答の有無に関わらずはがきによる歯科受診勧奨を実施。 ◆受診勧奨後の歯科受診の有無をレセプト情報をもとに検証(2023年度中)。
7. 取り組みの効果(結果・評価など)	
	<p>Web問診の回答率、e-learningの受講率が共に目標の80%をクリアした。 2022年度に新たに導入した事業であるため事業全体の評価はこれからであるが、リスク者割合の変化やレセプトデータを追うことで歯科医療費の内訳(管理or治療)等の経年比較を行っていく予定である。</p>
8. 取り組みを成功させるためのポイント	
	<p>問診に回答してもらうことで、むし歯や歯周病の原因となる生活習慣が明らかとなり、リスクに応じた具体的なアドバイスの提供や介入施策に繋げる事が可能となるため、如何にしてWeb問診の回答率を上げられるかがポイントとなる。</p>
9. 取り組みを実施する際に苦労した点	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆問診の回答率80%以上、e-learningの受講率80%以上という目標を達成するために、健保組合から複数回のリマインドメールを配信し目標を達成することはできたが、20%程度の無関心層を動かすには至らなかった。 ◆受診勧奨後の歯科受診の環境として、保険診療によるものとネットワーク健診の利用によるものを提供したが、レセプトが発生しないネットワーク健診の情報も受診勧奨後の追跡対象とするためのスキーム作りを行った。
10. 同様な取り組みを検討している健康保険組合(産業保健職含む)へのアドバイス	
	<p>事業の成功の鍵はWeb問診の回答率だと思うが、高い回答率を実現するためには、社員のヘルスリテラシーを向上させるための事業主からの啓発や、マネジメント層からの積極的な働きかけを行う等、事業主を巻き込んだ対策が効果的ではないかと考える。</p>
11. 取り組みにかかった費用と内訳	
	<p>約400万円 •Web問診 ・歯科分析報告書の作成 ・高リスク者向け受診勧奨はがきの作成 ・糖尿病心疾患向け受診勧奨はがきの作成 ・効果検証 •e-learning</p>
12. 取り組みの実施に関して参考になった資料やURLがあれば紹介してください。	
13. 改正THP指針に係る健康保険組合の事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。	
	<p>SHIONOGIウェブサイトには健康経営だけでなく、具体的な健康推進施策についても記載がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ヘルスリテラシー向上：1)ヘルスリテラシー教育、2)健康情報・データの提供 ◆心身のコンディションの維持向上：1)健康診断、2)歯科健診、3)生活習慣病対象者対策、4)運動習慣対策、5)首・肩こり・腰痛対策、6)禁煙啓発・禁煙外来補助、7)食事生活習慣対策 ◆職場の風土や環境の維持向上：1)ストレスチェック実施・改善対策、2)働き方改革 / 人事制度・施策、3)就労継続支援 <p>施策の実績(経年変化)も掲載されているが、たとえば喫煙率は16.4%(2017年)から5.1%(2022年)に低下している。</p>



PC・スマホで利用可能。

図2. Web問診の画面

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
Daigas グループ健康開発センターの事例

分担研究報告書(令和4年度)

分担研究者 大山 篤 東京医科歯科大学 非常勤講師
(株)神戸製鋼所東京本社健康管理センター

研究要旨：

近年、高齢労働者の増加や労働者の働き方の多様化、急速な技術革新の進展など、事業場を取り巻く環境は大きく変化しており、事業場の特性に応じた健康保持増進対策が求められている。令和2年3月に改正された「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」では、労働者の健康の保持増進のための具体的措置として「口腔保健指導」もあげられており、退職前後の年齢で悪化しやすいとされる「口腔の健康」の保持増進対策の具体的な事例を知りたいという意見も聞かれるようになった。

そこで本研究では、職域における歯科保健活動の参考となる優れた事例を収集するため、Daigasグループ健康開発センターの歯科保健活動に関するヒアリングを実施した。

Daigasグループ健康開発センターにおける歯科保健活動では、歯科の専門職として常勤の歯科衛生士を中心に、歯科健診をはじめ、新入社員への歯科健康セミナーや歯科キャンペーンである「歯っぴーチャレンジ」などが計画・実施されていた。これらの歯科口腔保健事業の特長として、1) 歯科衛生士が職域における歯科口腔保健事業に直接参画していること、2) 歯科保健の重要性を発信し、従業員が相談しやすい環境作りに努めていること 3) Daigasグループ健康開発センター内での多職種連携が密に取れており、Daigasグループ健康開発センターと総務、健康保険組合や労働組合のコラボヘルスが機能していること、などが考えられた。

また、従業員の健康に直接寄与するアウトカム評価では、一人平均の歯の数が25.0本（1996年）から27.2本（2021年）に増加し、一人平均のう蝕の未処置歯数は1.9本（1996年）から0.6本（2021年）に減少している等の成果もあげていることが理解できた。

A. 研究目的

近年、高齢労働者の増加や労働者の働き方の多様化、急速な技術革新の進展など、事業場を取り巻く環境は大きく変化している。そのため、事業場における健康保持増進対策も見直しが進んでおり、事業場の特性に応じた健康保持増進対策が求められている。

令和2年3月に改正された「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」¹⁾では、労働者の健康の

保持増進のための具体的措置として、運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導、保健指導のほかに口腔保健指導もあげられるようになった。労働力人口に占める高齢労働者の割合の増加が予測されているなかで²⁾、退職前後の年齢で悪化しやすいとされる口腔の健康³⁾の保持増進対策を、職域で行うことには意義があると考えられる。

しかし、従来の職域における口腔保健活動の実施は限定的であり、産業保健の

現場からは、歯科口腔保健を職域で展開するための情報が不足しているとの声も聞かれる。本厚生労働科学研究「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」の一環として、日本産業衛生学会産業看護部会の部会員の協力を得て実施された質問紙調査においても、「他企業での取り組み（事業の展開方法など）」、「取り組んだことがない場合、まずどんな取り組みから始めると良いか」、「取り組みやすい事例」等、実際の取り組みの実例を知りたいという意見が多く見られている⁴⁾。

そこで本研究では、職域における歯科保健活動の参考となる優れた事例を収集し、報告書や事例集としてまとめることを計画している。本稿では、Daigasグループ健康開発センターにおける歯科口腔保健事業の事例を紹介することを目的とする。

B. 研究方法

1. ヒアリング対象事業場の選定方針

日本産業衛生学会 産業看護部会の部会員を対象として実施した質問紙調査において、2018～2020年度までの3年間に事業所で歯科口腔保健に関するサービスを実施しており、今後THP指針に基づく歯科口腔保健事業の実施予定のある事業場、またはこれと同等以上の対応がなされている事業場をヒアリング対象とした。

2. ヒアリング内容

ヒアリング内容については、「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」⁵⁾を参考に、ヒアリング対象の各事

業場で共通の質問項目「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケート」を準備した（表1）。

3. ヒアリングの実施

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリングを依頼した事業場と日程調整を行った。また、「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケート」への記入を依頼した。

本研究班の研究代表者、分担研究者および研究協力者の中から4名のヒアリング担当者を選定し、ヒアリング実施の約1週間前に研究代表者とヒアリング担当者はオンラインで打ち合わせを行い、ヒアリングに関する確認事項の共有を行った。

ヒアリング当日はDaigasグループ健康開発センターに訪問し、「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケート」の記載内容をもとにヒアリングを実施した。

Daigasグループ健康開発センターのヒアリング日程および参加者を表2に示す。

<倫理面への配慮>

本研究は東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号1130）。

C. 研究結果

ヒアリングの概要を図1に示す。

1. 事業場の基本情報

大阪ガス株式会社は、エネルギー関連事業を行っている会社である。本社は大

阪市中央区にあり、基盤会社 3 社（大阪ガスマーケティング株式会社、Daigas エナジー株式会社、Daigas ガスアンドパワーソリューション株式会社）とともに、Daigas グループの中心的な役割を担っている⁶⁾。Daigas グループ健康開発センターは、Daigas グループ従業員の健康診断等を行っており、大阪市西区の京セラドームの近くにある。

大阪ガス株式会社の従業員数は単体で 3,189 名であり、連結で 20,961 名となっている。平均年齢は 44.4 歳であり、男性の比率が高い(2022 年 11 月 18 日現在)。

Daigas グループ健康開発センター内の産業保健スタッフは産業医 3 名、産業看護職(常勤) 18 名、産業看護職(非常勤) 8 名、歯科医師(非常勤) 4 名、歯科衛生士(常勤) 2 名、歯科衛生士(非常勤) 1 名などで構成されており、人事労務管理部門スタッフも 8 名が所属している。歯科口腔保健サービスに関わる事業場外資源として、健康保険組合は費用の 7 割を補助し、地域医療機関での歯科健診を推奨している

2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

昭和 18 年に「健康管理室」が設置され、スポーツ活動を中心に社員の体力作りを行ってきたが、昭和 50 年の創業 70 年を機に、長期経営方針のひとつとして「社員の健康づくりの推進」が打ち出された。並行して 1995 年までは事業所内に診療室(歯科・内科・眼科など)があり、就業時間中に受療することができた。

1996 年からは総合的福利施設再構築の

一環として現在の健康開発センターが設立され、歯科は歯科健診や口腔保健指導を中心に活動することになった。

3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)

Daigas グループは、これまで Daigas グループ企業理念や Daigas グループ企業行動基準で示していた健康経営への姿勢をまとめ、2021 年 3 月に「Daigas グループ健康経営宣言」を行い、ウェブサイト上で公開している⁷⁾。

加えて、健全な生活習慣を促す「Daigas グループ行動指針 “ヘルシー7”」を定めている⁸⁾。“ヘルシー7”とは健康経営宣言に基づき、従業員の健全な生活習慣を担保するための 7 つの行動指針である。

Daigas グループは、「Daigas グループ健康経営宣言」および「Daigas グループ行動指針 “ヘルシー7”」に基づき、健康増進を目指した取り組みを一層進めていくことを宣言している。

なお、大阪ガス株式会社はこれまでの活動の結果、2022 年 3 月には経済産業省と日本健康会議が特に優良な健康経営を実践している企業等の法人を顕彰する「健康経営優良法人 2022(大規模法人部門)～ホワイト 500～」⁹⁾に、5 年連続で認定されている¹⁰⁾。

さらに 2023 年 3 月には「健康経営銘柄 2023」に初めて選定された¹¹⁾。

4. 体制構築の方法

a. 事業場内の体制

- 1) Daigas グループ健康開発センター内の歯科健診：一般健診の流れ

で行われており、歯科健診は非常勤の歯科医師 4 名、常勤の歯科衛生士 2 名、非常勤の歯科衛生士 1 名が担当している。歯科医師は曜日によって 1 名ずつが歯科健診を担当している。

- 2) 歯科健康セミナーや歯科キャンペーン(歯っぴーチャレンジ)などの実施：常勤の歯科衛生士を中心に、産業医・産業看護職をはじめとする産業医療職だけでなく、総務とも連携して実施している。

b. 事業場外資源の活用

- 1) 健康保険組合が実施している歯科健診は、外部歯科医療機関を活用している。
- 2) 健康保険組合や労働組合とも連携している。

5. 取り組みの実施計画

a. 計画の概要(目的)

歯科健診と予防を重視した保健指導を実施することにより、従業員の健全な口腔状態の維持と向上を目指している。また、従業員が定年後も人生 100 年を「健康に老いるため」に歯科の視点から寄り添い、オーラルフレイルからフレイルへの移行を防いでいくこと¹²⁾も目的としている。

b. スケジュール

- 1) 歯科健診と新入社員への歯科健康セミナーは通年での実施となっている。また、6 月は「歯と口の健康週間」があるため、歯科キャンペーン「歯っぴーチャレンジ」(図 2)

を実施しており、ウェブサイトや社内イントラを利用した PR 活動も行っている。

- 2) 11 月には社員食堂への歯科保健啓発用ポスターの掲示や、衛生担当者の研修会で歯科口腔保健のミニセミナーの実施・歯科健診受診の勧奨を行った。
- 3) 年度ごとに歯科健診結果の統計資料をとりまとめている。

c. 実施目標

具体的な数値は掲げていないが、歯科健診受診率や健康イベント参加率の向上は注視している。また、55 歳時点での歯の平均本数は 1996 年では 23.7 本であったが、2009 年では 25.2 本、2021 年では 26.9 本と残存歯数は増加している。

6. 取り組みの具体的な内容

- 1) Daigas グループ健康開発センターにおける歯科健診：

大阪ガス従業員の場合、35 歳以上になると 2 年に 1 回、歯科健診・口腔保健指導を無料で受けられる。また、関係会社従業員も大阪ガス健康保険組合被保険者であれば希望者は自己負担金 1000 円で歯科健診・口腔保健指導を受けることができる

上記の歯科健診は一般健康診断の流れで行われているが、待ち時間にも口腔保健関係の DVD を放映している。

- 2) 新入社員への歯科健康セミナー：新入社員の入社前健康診断の実施日

に、歯科健康セミナーを実施している。対象者は年間 600～700 名程度である。

7. 取り組みの効果（結果・評価など）

一人平均の歯の数は 25.0 本(1996 年)から 27.2 本(2021 年)に増加している。また、一人平均のう蝕の未処置歯数は 1.9 本(1996 年)から 0.6 本(2021 年)に減少している。

また、レセプトの分析により歯科医療費の抑制、歯科健診時の評価により口腔衛生状態の改善、個人での定期メンテナンス受診の増加などが見られている。

8. 取り組みを成功させるためのポイント

1) 「お口の健康」の重要性を認知してもらえるよう、歯科健診の重要性に関する PR 活動を行うこと。人生 100 年の超高齢社会に向けて、「健康寿命と歯の関係」、「歯と全身疾患の関連」などは重要なテーマである。

2) 歯科医院では相談しにくい事でも相談できるような雰囲気づくりに努めている。

3) 口腔保健指導を実施する中では、これまで認識していなかった問題に気付き、改善する方法を理解してもらうことも重要である。

4) 一般健康診断の流れの中で実施するため、ほかの検査項目との時間的・質的なバランスを取るようになっている。

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

1) 非常勤の歯科医師が 4 名いるため、歯科医師間で判断基準のバラツキが

出ないように留意する必要があったそうである。

2) 一般健康診断の流れで実施するため、ほかの検査項目とバランスがとれるように時間を調整することも必要である。

3) 歯科健診は法定健診ではないため軽視されがちであるが、歯科健診の有用性を積極的に周知することにより、歯科健診受診率の保持に努めた。

4) 2020 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、健診が一時中止となった。健診再開に向けて、消毒液の配置や歯科用ユニット・椅子の清拭の徹底などの「感染対策の見直し」や、健康開発センター内での三密の回避などの「安心して受診してもらうための工夫」に注力した。

10. 同様な取り組みを検討している事業所（産業保健職）へのアドバイス

1) 事業場内（外）資源の確保や、仕組みづくり、予算確保など、実施までの課題はたくさんある。まず、産業医療職と総務、労働組合、健康保険組合などが連携して一体となって取り組み、お互いの強みを生かしながら、できることから少しずつ実現することが重要である。

2) 歯科衛生士がいない事業所では、歯科衛生士をスタッフに加えることによって、集団歯科保健指導だけでなく個別歯科保健指導を行うことが可能となり、被保険者の満足度も上がることがわかっている。

歯科衛生士は口腔保健に関するデ

一タ上の変化を読むだけでなく、口腔内の変化の把握や管理、また、歯科医院ではできない相談、恐怖心等で歯科受診をためらう従業員へ寄り添うことなどにも対応でき、歯と健康を守る重要な役割を担うことができる。

- 3) 法定の健診、特定保健指導が重視される中、歯科健診の重要性の認知度を上げることが必要である。たとえば、インセンティブ制の導入や、被保険者だけではなく被扶養者への歯科保健活動なども需要があるかもしれない。

11. 取り組みに係った費用と内訳

歯科健診・歯科保健指導用に、歯科用ユニットなどの設備が Daigas グループ健康開発センター内に整備されている。

- 1) 歯科キャンペーン「歯っぴーチャレンジ」の参加賞（歯ブラシ・歯磨剤などのセット）の費用として、一人あたり 609円かかる。
- 2) 保健指導アイテム（歯ブラシ、歯間ブラシ、フロス等）として、歯ブラシに年間約 20 万円、その他で年間 25 万円程度かかる。

12. 取り組みの実施に関して参考になった資料や URL があれば紹介してください。

特になし

13. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。

口腔保健以外に実施している改正 THP 指針に係る事業としては、主に以下のものがある。

- 1) Daigas グループ行動指針 ”ヘルシー 7” の推奨：体重・食事・運動・飲酒・禁煙・睡眠・ストレスの 7 項目に取り組み、健康の維持・向上を図る
- 2) 就業時間内禁煙：本社・基盤会社 3 社については、2022 年 4 月～から実施している。グループ会社に関しては実施を強く推奨している。
- 3) 禁煙キャンペーン：“ヘルシー 7” の項目の 1 つである。チーム（喫煙者 2 名・サポーター 2 名）、または個人で 3 ヶ月間禁煙に取り組み、禁煙成功者にはインセンティブが付与される。
- 4) ある活：ウォーキングアプリを使い、チームで歩数を競うウォーキングイベントである。春と秋に実施している。
- 5) OG 健康体操：転倒予防のために体幹補強を重視した Daigas グループオリジナル体操である。各組織での実施が推奨されている。
- 6) LST (less sitting time Let's be Active) 実演指導：LST とは、座っている時間を少なくし、工作中的の隙間時間にストレッチ等で積極的に体を動かすことを促す活動である。健康診断の待ち時間に実演指導を行っている。

D. 考察

2022年11月にDaigasグループ健康開発センターの協力を得て、職域における口腔保健事業に関するヒアリングを実施した。総合的福利施設再構築の一環として、1996年に現在のDaigasグループ健康開発センターが設立され、口腔保健事業については歯科健診や口腔保健指導を中心に活動することになったそうである。

職域における口腔保健活動は法律で定められていないが、今後は全労働人口における高齢労働者の割合が増加することが見込まれており、生涯にわたって口腔の健康を維持するために、職域における口腔保健活動は今まで以上に重要な役割を担うと考えられている。そのため、労働者に歯科保健の重要性を理解してもらったうえで、定期歯科受診などを含めた適切な歯科保健行動がとれるようにサポートしていく必要がある。

Daigasグループ健康開発センターにおける歯科口腔保健事業の特長としては、1) 歯科衛生士が職域における歯科口腔保健事業に直接参画していること、2) 歯科保健の重要性を発信し、従業員が相談しやすい環境作りに努めていること、3) Daigasグループ健康開発センター内での多職種連携が密に取れており、Daigasグループ健康開発センターと総務、健康保険組合や労働組合のコラボヘルスが機能していること、などが考えられる。

Daigasグループ健康開発センターにおける歯科保健活動では、歯科の専門職として常勤の歯科衛生士を中心に、歯科健診をはじめ、新入社員への歯科健康セミ

ナーや歯科キャンペーンである「歯っぴーチャレンジ」などが計画・実施されていた。職域における歯科保健活動に常勤の歯科の専門職が直接関わることができれば、なじみのある従業員に口腔の健康の重要性を伝えやすく、事業場の実情に合わせた歯科保健活動を展開しやすくなることが考えられる。

特に歯科疾患は、他の生活習慣病と同様に疾病の予防管理が重要であり、健全な生活習慣を担保するために繰り返しの介入が不可欠である。Daigasグループ健康開発センターでは、新入社員のうちから歯の健康セミナーで就労期間の口腔保健に関する意識の向上を図り、35歳以上の大阪ガス株式会社の従業員では2年に1回無料で歯科健診と個別の口腔保健指導が受けられるようにするなど、歯科保健に関する気づきや生活習慣の改善を繰り返し促すことができる仕組みが考えられていた。その結果、従業員の健康に直接寄与するアウトカム評価においても、一人平均の歯の数が25.0本(1996年)から27.2本(2021年)に増加し、一人平均のう蝕の未処置歯数は1.9本(1996年)から0.6本(2021年)に減少している等の成果もあげていることが理解できた。

また、Daigasグループ健康開発センターでは多職種連携が密に取れており、Daigasグループ健康開発センターと総務、労働組合や健康保険組合によるコラボヘルスが機能しており、一般健康診断と保健指導が徹底されていた。歯科健診も一般健康診断の流れの中で実施されており、高い受診率を維持していた。2020年には新型コロナウイルスの影響により、健康診

断もやむなく一時中止となったそうであるが、Daigas グループ健康開発センター内で多職種が連携して「感染対策の見直し」や「安心して受診してもらうための工夫」等に取り組み、健康診断を再開している。

さらに 2022 年度は健康診断の合間の待ち時間にも、「人生 100 年時代 健康長寿とお口の健康」「喫煙によるお口への影響」などの DVD を放映しており、歯科疾患と生活習慣病の関連性や共通のリスクを知る機会が提供されていた。Daigas グループは 2021 年に「Daigas グループ健康経営宣言」を公表し、従業員に対する生活習慣改善を担保するための行動指針として “ヘルシー7” を定めている。この“ヘルシー7”は体重・食事・運動・飲酒・禁煙・睡眠・ストレスの 7 項目で構成されており、「歯の健康」が直接入っているわけではない。しかし、歯科は食事・体重・禁煙・睡眠・ストレスなどとも関連があり、上記のような形で “ヘルシー7” との融合がうまく図られていると考えられた。

E. 結論

職域における歯科保健活動の参考となる優れた事例を収集するため、Daigas グループ健康開発センターの歯科保健活動に関するヒアリングを実施した。

ヒアリングの結果、Daigas グループ健康開発センターにおける歯科口腔保健事業の特長として、1) 歯科衛生士が職域における歯科口腔保健事業に直接参画していること、2) 歯科保健の重要性を発信し、従業員が相談しやすい環境作りに努めて

いること 3) Daigas グループ健康開発センター内での多職種連携が密に取れており、Daigas グループ健康開発センターと総務、健康保険組合や労働組合のコラボヘルスが機能していること、などが考えられた。

また、Daigas グループ健康開発センターにおける歯科保健活動では、歯科の専門職として常勤の歯科衛生士を中心に、歯科健診をはじめ、新入社員への歯科健康セミナーや歯科キャンペーンである「歯っぴーチャレンジ」などが計画・実施されていた。

従業員の健康に直接寄与するアウトカム評価では、一人平均の歯の数が 25.0 本（1996 年）から 27.2 本（2021 年）に増加し、一人平均のう蝕の未処置歯数は 1.9 本（1996 年）から 0.6 本（2021 年）に減少している等の成果もあげていることが理解できた。

謝辞

本研究において職域における歯科保健活動の参考となる事例を収集するに際し、快くヒアリングに応じてくださいました Daigas グループ健康開発センターの皆さま、関係者各位に深く御礼申し上げます。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
 2. 学会発表
なし
- H. 知的財産権の出願・登録状況
(予定を含む。)
1. 特許取得
なし
 2. 実用新案登録
なし
 3. その他
なし
- I. 参考文献
- 1) 厚生労働省. 事業場における労働者の健康保持増進のための指針.
<https://www.mhlw.go.jp/content/000748360.pdf>
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 2) 内閣府. 令和4年版高齢社会白書(全体版).
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/html/zenbun/index.html>
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 3) 長山清子. 「リタイア前にやるべきだった……」後悔トップ20【2】健康PRESIDENT 2012年11月12日号.
<https://president.jp/articles/-/12332>
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 4) 大山篤. 保健看護部会会員の調査結果の概要から. 日本産業衛生学会関東地方会第299回例会・2022年度関東産業歯科保健部会研修会「職域での歯科口腔保健を推進するために」資料. 2023年2月4日.
 - 5) 厚生労働省. 職場における心とからだの健康づくりのための手引き～事業場における労働者の健康保持増進のための指針～.
<https://www.mhlw.go.jp/content/000747964.pdf>
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 6) 大阪ガス株式会社. Daigasグループトピックス エネルギー分野で新たな関係会社を3社設立.
https://www.osakagas.co.jp/company/tsushin/1282657_15288.html
(2023年4月11日最終アクセス)
 - 7) 大阪ガス株式会社. Daigasグループ健康経営宣言.
https://www.osakagas.co.jp/topics/1292198_14522.html
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 8) 大阪ガス株式会社. 「Daigasグループ行動指針 “ヘルシー7”」
https://www.osakagas.co.jp/topics/csFiles/afieldfile/2021/03/05/210310_1.pdf
(2023年3月25日最終アクセス)
 - 9) 経済産業省. 健康経営優良法人認定制度.
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_youryouhouzin.html
(2023年4月9日最終アクセス)

10) Daigas グループ. 安全衛生.
<https://www.daigasgroup.com/sustainability/charter06/safety.html>

(2023 年 4 月 11 日最終アクセス)

11) Daigas グループ. プレスリリース
「健康経営銘柄 2023」に初選定. 2023
年 3 月 8 日.

https://www.osakagas.co.jp/company/press/pr2023/1720400_54087.html

(2023 年 4 月 13 日最終アクセス)

12) 神奈川県. オーラルフレイル対策.
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/s001/oralfrail.html>

(2023 年 3 月 25 日最終アクセス)

表1. 事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケートの項目

1. 事業場の基本情報									
a. 事業場の所在地(郡市区まで)									
b. 業種									
c. 従業員数(非常勤含む)									
d. 従業員の平均年齢									
e. 事業場内の産業保健スタッフ									
f. 活用している事業場外資源									
2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題									
3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)									
4. 体制構築の方法									
a. 事業場内の体制									
b. 事業場外資源の活用									
5. 取り組みの実施計画									
a. 計画の概要(目的)									
b. スケジュール									
c. 実施目標									
6. 取り組みの具体的な内容									
7. 取り組みの効果(結果・評価など)									
8. 取り組みを成功させるためのポイント									
9. 取り組みを実施する際に苦労した点									
10. 同様な取り組みを検討している事業所(産業保健職)へのアドバイス									
11. 取り組みに係った費用と内訳									
12. 取り組みの実施に関して参考になった資料やURLがあれば紹介してください。									
13. 改正THP指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。									
14. 取り組みの実施に関する図や表などがあれば以下に添付、または別ファイルでお送りください。									

表2.	Daigasグループ健康管理センター ヒアリング日程および参加者			
日時:	2022年11月18日(金)15:30~17:30			
場所:	Daigasグループ健康管理センター 会議室			
Daigasグループ健康管理センター参加者:				
	マネージャー 1名			
	産業看護職 1名			
	歯科衛生士 2名			
本研究班参加者:				
	杉原 直樹 東京歯科大学衛生学講座 主任教授			
	澁谷 智明 日立製作所京浜地区産業医療統括センタ			
	江口 貴子 東京歯科大学短期大学			
	大山 篤 神戸製鋼所本社健康管理センター			

図1. 事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケート

1. 事業場の基本情報	
a. 事業場の所在地(郡市区まで)	本社:大阪府大阪市中央区 Daigasグループ健康開発センター:大阪府大阪市西区
b. 業種	<p>■エネルギー関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内エネルギー 都市ガスの製造・供給及び販売、ガス機器販売、ガス配管工事、LNG販売・輸送、産業ガス販売並びに発電及び電気の販売 ・海外エネルギー 天然ガス等に関する開発・投資、エネルギー供給等 ・ライフ&ビジネスソリューション 不動産の開発及び賃貸、情報処理サービス、ファイン材料および炭素素材製品の販売等
c. 従業員数(非常勤含む)	[単体] 3,189名(執行役員・理事・嘱託含む、出向者除く) [連結] 20,961名【2022年11月18日現在】
d. 従業員の平均年齢	44.4歳【2022年11月18日現在】
e. 事業場内の産業保健スタッフ	産業看護職(常勤)18名、産業看護職(非常勤) 8名、人事労務管理部門スタッフ 8名、産業医 3名、非常勤医師26名、薬剤師(常勤) 1名、 歯科医師(非常勤) 4名、 歯科衛生士(常勤)2名 (非常勤)1名、放射線技師(常勤)2名 (非常勤)3名、臨床検査技師(非常勤) 7名
f. 活用している事業場外資源	健康保険組合(健診の費用補助) 地域の歯科医院(事業所外での歯科健診)
2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題	
<p>昭和18年に「健康管理室」が設置され、健康づくりに関し、スポーツ活動を中心に社員の体力づくりに注力していたが、昭和50年、創業70年を機に、長期経営方針の一つとして「社員の健康づくりの推進」が打ち出された。並行して、1995年(平成7年)までは事業所内に診療室(歯科・内科・眼科など)があり、就業時間中に受療できる環境だった。総合的福利施設再構築の一環として、1996年、現在の「健康開発センター」が設立され、第一次予防・第二次予防、並びに健康増進を重視することとなり、従来の各診療室は廃止され、歯科も同等に歯科健診、口腔保健指導を中心に活動する事となった。</p>	
3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)	
<p>2021年「Daigasグループ健康経営宣言」、「Daigasグループ行動指針”ヘルシー7”」を発信</p> <p>■以下健康経営宣言全文</p> <p>人生100年時代を迎えた今日、生涯にわたって健康であることは、従業員はもとより社会に対しても大きな意義があります。こうした考えに基づき、これまでDaigasグループ企業理念やDaigasグループ企業行動基準で示していた健康経営への姿勢をまとめ、「Daigasグループ健康経営宣言」に加えて、健全な生活習慣を促す「Daigasグループ行動指針”ヘルシー7”」を定めました。</p> <p>※ヘルシー7 7項目: 体重、食事、運動、飲酒、禁煙、睡眠、ストレス</p>	
4. 体制構築の方法	
a. 事業場内資源の体制	<p>1) Daigasグループ健康開発センター内の歯科健診: 一般健診の流れで行われており、歯科健診は非常勤歯科医師4名、常勤歯科衛生士2名、非常勤歯科衛生士1名が担当している。歯科医師は曜日によって1名ずつが担当している。</p> <p>2) 歯科健康セミナーや歯科キャンペーン(歯っぴーチャレンジ)などの実施: 常勤歯科衛生士を中心に、産業医・産業看護職をはじめとする産業医療職および総務と連携して実施している。</p>
b. 事業場外資源の活用	<p>1) 健康保険組合が実施している歯科健診は、外部歯科医療機関を活用している。</p> <p>2) 健康保険組合や労働組合とも連携している。</p>
5. 取り組みの実施計画	
a. 計画の概要(目的)	<p>歯科健診と予防を重視した保健指導により、従業員の健全な口腔状態の維持と向上を目指す。</p> <p>また、従業員が定年後も人生100年を「健康に老いるため」に歯科の視点から寄添い、フレイル、オーラルフレイルを防いでいく。</p>
b. スケジュール	<p>通年: 歯科健診の実施 (年間約1500名)</p> <p>通年: 連結会社含む新入社員への歯科健康セミナー (年間約600~700名)</p> <p>6月: 歯科キャンペーン「歯っぴーチャレンジ」実施のPR (HP、社内イントラを活用)</p> <p>11月: 社員食堂へポスター掲示「噛むことの効果」「食後の歯磨き」「歯間ブラシ・フロスのすすめ」</p> <p>11月: 衛生担当者研修会でミニセミナー「お口から分かる健康」の開催と歯科健診受診の勧奨</p> <p>年度毎: 歯科健診結果の統計資料の作成</p>
c. 実施目標	<p>歯科健診受診率、健康イベント参加率の向上 (定量的な数値は掲げていない)</p> <p>1997年 5525運動(55歳で25本の歯を残す) 結果 1996年 23.7本 → 2009年 25.2本</p>
6. 取り組みの具体的な内容	
<p>一般歯科健診</p> <p>対象者①: 大阪ガス従業員(連結会社除く) 35歳以上 2年に1回 費用: 無料 内容: 一般歯科健診と結果に基づいた口腔保健指導</p> <p>対象者②: 対象者①以外の、大阪ガス健康保険組合被保険者で希望者 費用: 1000円 内容: 一般歯科健診と結果に基づいた口腔保健指導</p> <p>新入社員への歯科健康セミナー 入社前健康診断日に実施 (年間600名~700名)</p> <p>健康診断待ち時間に歯科啓発DVDを放映 「人生100年時代 健康長寿とお口の健康」 「喫煙によるお口への影響」</p>	

7. 取り組みの効果(結果・評価など)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人平均歯数の増加 25本(1996年)→27.2本(2021年) ・一人平均齲蝕歯数の減少 1.9本(1996年)→0.6本(2021年) ・歯科医療費の抑制 ・口腔衛生状態の改善 ・個人での定期メンテナンス受診の増加
8. 取り組みを成功させるためのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・「お口の健康」の重要性を認知してもらう ・特に、人生100年の高齢社会の中、健康寿命と歯の関係、全身疾患との関連から、歯科健診の重要性をPR。 ・歯科医院では相談しにくい事でも相談できる雰囲気づくり。 ・口腔保健指導の中、基本的な口腔ケアで「すっきり感」「自分で磨く歯磨きとの違い」など、これまで「認識していなかった問題」に「気付き」と「改善する方法」について納得してもらう。 ・他の検査項目との時間的、質的なバランスを上手く保つ工夫をする。
9. 取り組みを実施する際に苦労した点	<p>歯科健診が始動後・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師間の判断基準の共通化 ・他検査項目との時間の調整 ・歯科健診受診率の保持 → 歯科健診のPR、「有用性」の周知や「評判」 ・法定健診ではないため、軽視されがちだった <p>2020年はコロナ感染対策のため、一時健診が中止となった。 健診再開にあたり改めて「感染対策の見直し」「安心して受診してもらうための工夫」に注力した。</p> <p>※今後、若年層への歯科健診実施を検討 (25歳・30歳)</p>
10. 同様な取り組みを検討している事業所(産業保健職)へのアドバイス	<p>事業内(外)資源の確保や、仕組みづくり、予算確保など、実施までの課題はたくさんあるでしょうが、産業医療職と人事、総務、労組、健保などが一体となって取り組み、お互いの強みを生かしながら出来る事から少しずつ実現されたら良いと思います。また、歯科衛生士がいない事業所は、是非、歯科衛生士をスタッフに加えて下さい。データ上の変化だけでなく、口腔内の変化や管理、また、歯科医院ではできない相談、恐怖心等で歯科受診をためらう従業員へ寄添う事も歯と健康を守る重要な役割だと感じております。</p> <p>集団保健指導のみではなく、何より「個別指導」による従業員満足度も得ております。</p> <p>法定健診、特定保健指導が重視される中、歯科健診の重要性の認知度を上げる工夫、また、インセンティブ制の導入や被保険者だけではなく被扶養者への歯科保健活動でも需要があるかもしれません。</p>
11. 取り組みに係った費用と内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科用ユニット、オートクレープ等機器 (リース) ・システム関係 開発費用、メンテナンス費用 ・人件費(医師・歯科衛生士) ・備品・消耗品 ・歯科キャンペーン「歯っぴーチャレンジ」の参加賞 (1件 ¥609) ・保健指導アイテム(歯ブラシ、歯間ブラシ、フロス等) 歯ブラシ20万円、その他25万円程度
12. 取り組みの実施に関して参考になった資料やURLがあれば紹介してください。	
13. 改正THP指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・就業時間内禁煙 (2022年4月～) ・ヘルシー7の推奨(体重・食事・運動・飲酒・禁煙・睡眠・ストレス)の7項目に取り組み健康維持・向上) ・禁煙キャンペーン(ヘルシー7項目の1つ 3ヶ月間チーム、または個人で禁煙に取り組み、禁煙成功者にはインセンティブ付与) ・ある活 春・秋 (ウォーキングアプリを使い、チームで歩数を競うウォーキングイベント) ・OG健康体操 (転倒予防のために体幹補強を重視したDaigasグループオリジナル体操)の作成と各組織での実施推奨 ・健康診断の待ち時間にLST (less sitting time Let's be Active)実演指導 ・※LST (less sitting time Let's be Active) 座っている時間を少なくし、仕事上の隙間時間で積極的に体を動かすことを促すストレッチ等

図2. 歯っぴーチャレンジ 2022 の用紙

歯っぴーチャレンジ 2022



参加方法

- ① 健診受診日を入力 (例:6/4)
- ②③ 組織・氏名コードを入力
- ④ 名前の入力
- ⑤ 健診1カ月前から3つのチャレンジに取り組む。
(○もしくは×をドロップダウンリストより選択)
- ⑥ 健診当日受付へ提出 参加賞をお受け取りください。

お問い合わせ先

内線: □□□ □□□

外線: □□□□□□□□□□

担当: 歯科衛生士 □□ □□

①健診受診日	
②組織	
③氏名コード	
④お名前	

チャレンジ項目																			
1日3回 歯磨きをする																			
1日1回は糸ようじ・フロス 歯間ブラシ等で歯間清掃する																			
1日1回は舌磨きをする																			
チャレンジ項目																			
1日3回 歯磨きをする																			0
1日1回は糸ようじ・フロス 歯間ブラシ等で歯間清掃する																			0
1日1回は舌磨きをする																			0

気になる事があれば
気軽にご相談ください。



がんばってね!



～口腔ケアでウイルス感染予防～

～かかりつけ歯科医を持とう～

～ フロスや歯間ブラシの選び方 ～

◎歯間ブラシ
歯と歯の間に入れたとき、ほんの少しだけ抵抗を感じる程度のサイズを選択します。太すぎると歯や歯茎を傷つけてしまいます。奥歯はL字型が使いやすいです。

◎フロス、糸ようじ
歯の側面に沿わせるように入れていきます。慣れるまでは、ワックスのついたものを使うとすべりがよく使いやすいです。



～ 舌の磨き方 ～

舌の奥から前へ、優しくなでるように歯ブラシを動かします。舌用ブラシも効果的です。



～ かかりつけ歯科医を選ぶポイント ～

お口のケアはホームケアとプロフェッショナルケアでバッチリ!!

- ・予防に力をいれている。
- ・話をよく聞いてくれる。
- ・全身の健康状態にも留意している。
- ・通いやすい(診察時間・場所)
- ・説明がていねい
- ・すぐ歯を抜こうとしない



厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
ヤクルト本社中央研究所の事例

分担研究報告書(令和4年度)

分担研究者 澁谷 智明 (株)日立製作所京浜地区産業医療統括センタ

研究要旨：

令和2年3月に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（いわゆるTHP指針）」が約30年ぶりに大幅な改正が行われ、職場における歯科口腔保健指導についても、明確に位置付けがされるようになったが、職場における歯科口腔保健サービスについては、まだ手付かずの場合も多い。そのため普及定着に向けての取組を進めるためには、いままで先駆的に進められた取り組みを事例集としてまとめるための調査研究が必要となっている。そこで、今回ヤクルト本社中央研究所の歯科口腔保健事業のヒアリング調査を行った。長期にわたり歯科健診を行ってきた結果、従業員は医科の健診と別日であっても、高い割合で歯科健診を受診していた。また、8年前から歯科保健指導を日々のセルフケアの向上に力を入れた行動変容型に切り替えたことにより、従業員の口腔内のセルフケアの意識が高まり、口腔の健康だけでなく、全身の健康への効果も高くなっている可能性も考えられた。

A. 研究目的

「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究～事業所での推進事例を把握するための事前調査（歯科医療関係団体及び医療保険者、産業衛生学会等関係者）～」により得られた事業場及び事業場外資源についての調査結果等を踏まえ、現地調査の対象となる事業場を選定し、ヒアリングによる現地調査を実施する。現地調査により得られた結果をもとに、事例集策定のための知見を収集する。

B. 研究方法

1. 研究対象者の選定方針

<選定基準>

原則 2018~2020 年度までの 3 年の間、
歯科口腔保健に関する指導を含め事業所

での歯科口腔保健に関するサービスを継続的に行っており、今後 THP 指針に基づく事業の実施予定のある事業場、またはこれと同等と認められる対応がなされている場合をヒアリング調査の実施対象となる事業場とした。その中で今回、ヤクルト本社中央研究所をその 1 つに選び、こちらで作成したフォーマットで事前に情報を収集した後、2022 年 11 月 7 日に現地にてヒアリング調査を実施した。なお当事業所は健康経営ホワイト 500 を取得している。

2. ヒアリングの主な内容（ヒアリング前

の情報収集を含む）

（主な事前収集資料）

- 1) 企業の基本情報（業種、平均年齢、就労者数、事業所内スタッフ）
- 2) 歯科口腔保健指導や健康相談、歯科健診に関する事業の内容等がわかる資料（ヒアリングの主な内容）
- 1) 歯科口腔保健に関する事業の詳細と取り組みのきっかけ
- 2) 実施している歯科口腔保健に関する事業や取り組みの概要
- 3) 社内、社外での体制の構築
- 4) 取り組みの計画作成、実施内容、結果の評価
- 5) 実施している事業の費用等
- 6) その他（取組で苦労した点、取組を成功させるためのポイント等）、とした。

C. 研究結果

1. 事業所の基本状況

事業としては研究事業であり、従業員は約 360 名（平均年齢 45.3 歳）であった。常勤の産業保健スタッフは保健師 1 名と少ないが、健康保険組合と上手く連携しながら産業保健活動を行っていた（表 1）。

2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

歯の健康は全身の健康を左右することから、8020 運動の提唱を受けて、健康保険組合の保健事業として、巡回型歯科健診が 1999 年（平成 11 年）から開始された。2014 年度（平成 26 年度）をもって健康保険組合と契約していた歯科

健診業者との契約終了となったことから、新しく歯科健診業者を選定するとともに、疾病発見型の歯科健診から行動変容支援型の歯科健診へと健診内容が変更となった。2020 年度と 2021 年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、健診内容が縮小されたため、2022 年度に更なる健康増進に向けて、健診内容の見直しを行っていた。

3. 取り組みについての方針の表明（社長メッセージ等）

“企業理念”「私たちは、生命科学の追及を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」を実現するためには、従業員の健康保持・増進が不可欠であることから、「従業員の心身の健康保持・増進および安全・安心な職場環境づくりに努める」といった宣言を出している。

4. 体制構築の方法

事業場内の体制としては保健師 1 名で、事業場外資源では健診業者を活用していた。なお、人事のスタッフは 3 名（総務課）で衛生管理者は 2 名であった。

5. 取り組みの実施計画

a. 計画の概要（目的）：健診事業の継続により、歯の健康意識の向上をはかる。

b. 計画の年間スケジュールや、他の社内事業・行事との関連等として、「1 月頃：歯科保健事業の申し込み 3 月頃：日程調整 6 月：巡回による歯科健診の実施 7 月：支払い 8 月：健康保険組合へ補助金申請」となっていた。

c. 事業の実施目標として、歯科健診受診者数 200 人/年を目標としていた。

6. 取り組みの具体的な内容

「歯の予防健診」として、6 月に 2 日間（全身の健診とは別日）、会議室を利用して巡回による健診を歯科衛生士 5～6 名で行っている。参加者は女性の比率が高

く 2022 年度より、咀嚼力低下が生活習慣病発症につながることから、咀嚼チェックガムによるチェックを追加した。

健診内容としては、歯科衛生士による口腔観察、口腔保健指導、咀嚼チェックガム(2022 年度から)、歯科グッズの配布およびその場でのフィードバックを基本 15 分間で行っていた(図 1~9)。一方、新型コロナウイルス感染症により、1) 歯面清掃、2) 歯垢の染め出しや歯みがき支援、3) 歯周ポケットのチェックなどは行わなくなった。

なお、新型コロナウイルス感染症が流行していた 2020 年と 2021 年も、健康相談としての歯科健診は行っており、その時からパーテーションを付けて行っている。この時から従業員も出勤して研究、在宅でデータ整理と業務を上手く使い分けしているとのことである。

7. 取り組みの効果(結果・評価など)

歯に対する健康意識の向上、疾病の早期発見を目的に実施し、200 人以上の受診を目標に毎年達成していた。1999 年度～2014 年度までは、歯科医による疾病の早期発見を目的として、また歯科衛生士による歯石除去を行っていたが、2015 年度からは、歯科衛生士による歯科保健指導を中心に、日々のセルフケアの向上に力を入れた指導に切り替えていた。また、2021 年度から「歯の予防健診」と名称を変更し、予防を目的としていることを強調していた。さらに 2022 年度から従業員が健康投資の自覚を持つことを目的に、受診者本人に少額の費用負担を課すことにしたためか、受診者数 177 人(表 2)に減少し目標に届かなかった。

8. 取り組みを成功させるためのポイント

「会社での歯科健診を継続することで、健診そのものが従業員の認識として定着していることが大きい」と考えていた。

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

長く歯科健診を実施してきたことにより、健保財政が豊かな時の充実した歯科健診のイメージが強く、歯のすっきり感を求める要望が強かった。そのため歯石除去を止めたことへの不満は、健診内容変更して 8 年経過しても根強く残っている。しかしながらセルフケアへの意識が高まり、健診時に質問をする従業員が増えている。そして 歯石除去や治療は歯科医院で、歯科医院で質問できないことを健診時に質問をするように、従業員自身が上手く使い分けをできるようになった。なお、会社で無料歯科健診が受けられることへのメリットを感じている従業員が多く、少額でも自己負担に不満を感じていることがわかったとのことである。

10. 同様な取り組みを検討している事業所(産業保健職)へのアドバイス

健康保険組合と連携をとっていくことが大切である。

11. 取り組みに係った費用と内訳

1 人単価健診費用 4,300 円で、内訳は、健康保険組合による費用補助は 3,500 円、個人負担 300 円、会社負担は 500 円であった。また器材搬送、人件費、交通費などは約 100,000 円であった。

12. 取り組みの実施に関して参考になった資料や URL があれば紹介してください。

歯科健診業者が、会社向けの動画を作成し、事業場内の案内板を用いて従業員へ案内し(QR コード付き)、歯科健診業者が作成したポスターも案内板や食堂に貼って利用していた。

13. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。

健康保険組合の保健事業としては、1) ヤクルト健康 21 への参加呼びかけ、2) ヤ

クルト健保総合健診の受診促進、3)インフルエンザ[※]予防接種、婦人科がん検診の受診率向上などを行っていた。また、ヤクルト本社施策（健康経営）では、1) 婦人科がん検診の受診率向上、2) 健康講座への参加呼びかけや 3) ストレスチェックなどを実施していた。

追加資料から（表2、）

D. 考察

今回、ヤクルト本社中央研究所のヒアリング調査を行った。歯科関係者はいないが、常勤の保健師が以前、健康保険組合所属であったことにより、健康保険組合と上手く連携をとって歯科口腔保健活動を長期にわたり行っていた。その効果もあり、医科の健診日とは別日に歯科健診が実施されているにも関わらず、高い健診受診率を維持できていた。さらに未治療歯や未治療者も非常に少なく、口腔内が良い状態に保たれていた（図1~4）。

以前は疾病発見型の歯科健診であったが、8年前から行動変容支援型の歯科健診へと健診内容が変更となっている。歯科衛生士による歯科保健指導を中心に、日々のセルフケアの向上に力を入れた指導に切り替えた効果もあり、従業員は歯みがき回数や歯間清掃用具の使用回数なども高く、良好なセルフケアが行われていること（図5~7）がわかった。また2022年度より開始したガムにより咀嚼チェックの結果から、「良く噛むようにして・何でも良く噛め・早食いしないように注意して」、良好な栄養摂取が出来ている従業員が多かった（図9、10、参考資料1）ことも歯科保健指導の効果と考えられた。また、全身状態が良好な従業員が多い（参考資料2）ことにも影響を与えている可能性が考えられた。

疾病発見型の歯科健診時には歯石除去も行っていたため、それを止めた不満が、

まだ根強く残っているとのことであったことは理解できる。一方で、行動変容型の健診に変えることで、従業員のセルフケアの必要性に関する意識が高まり、健診時に質問をする従業員が増えたことは健診を変更した効果が現れていることを示していると思われる。そして歯石除去や治療は歯科医院で行い、歯科医院で質問できないことを健診時に質問をするよう、従業員自身も上手く使い分けをできるようになったそうである。

一方、会社でグッズの提供を含めた無料歯科健診が受けられることへのメリットを感じている従業員が依然として多く、健康投資の自覚を持つことを目的に、受診者本人に費用負担を課すことに対しては、少額でも不満を感じていることであった。しかしながら、今後継続して行っていけば不満も徐々には減少してくるのではないかと考えられた。

E. 結論

今回ヤクルト本社中央研究所の歯科口腔保健事業のヒアリング調査を行った。長期にわたり歯科健診を実施していたこともあり、従業員は医科の健診と別日であっても、高い割合で歯科健診を受診していた。また、8年前から歯科保健指導を中心に、日々のセルフケアの向上に力を入れた行動変容型に切り替えたことにより、従業員の口腔内のセルフケア意識が高まり、口腔の健康だけでなく、全身の健康への効果も高くなっている可能性も考えられた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表
予定あり
2. 学会発表

予定あり

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3.その他

なし

表 1. 事業所の基本情報

a. 事業場の所在地（郡市区まで）	東京都国立市
b. 業種	その他の事業（研究業務）
c. 従業員数（非常勤含む）	約360人
d. 従業員の平均年齢	45.3 歳（小数点1位まで記載をお願いします。）
e. 事業場内の産業保健スタッフ	産業看護職（常勤） 1名、産業看護職（非常勤） 0名、人事労務管理部門スタッフ 3名、 <u>産業医 1名(非常勤)</u> ____名、____名、____名、 その他、関係するスタッフとその数を記載してください。
f. 活用している事業場外資源	該当する場合チェックを入れ、わかる範囲で名称等を記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> ヤクルト健康保険組合 <input type="checkbox"/> 全国健康保険協会 支部 <input type="checkbox"/> 歯科医師会 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の歯科医師又は歯科医院（特殊健診の歯科健診） <input type="checkbox"/> 商工会議所 <input type="checkbox"/> 産業保健総合支援センター <input checked="" type="checkbox"/> その他（歯科健診業者）

表 2. 歯科健診の受診状況

組合名	ヤクルト健康保険組合					
事業所名	株式会社ヤクルト本社 中央研究所					
相談者数						
	全体集計	性別	年齢階級	来談経験		
	全体総集計	全体	全体	全体		
	実施人数	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
男	94 人	7 人	33 人	25 人	25 人	4 人
女	83 人	12 人	22 人	18 人	25 人	6 人
計	177 人	19 人	55 人	43 人	50 人	10 人

図 1. 歯の状況（健全歯・要観察歯・処置歯・未処置歯の状態）

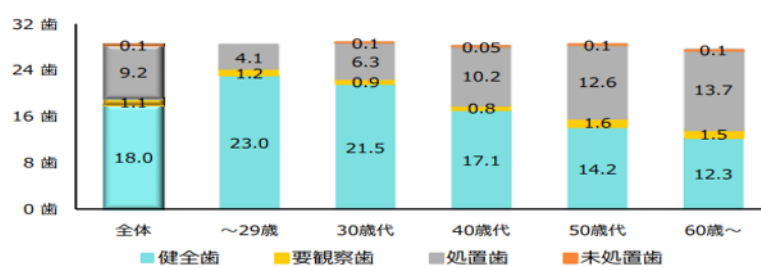


図 2. むし歯の治療状況

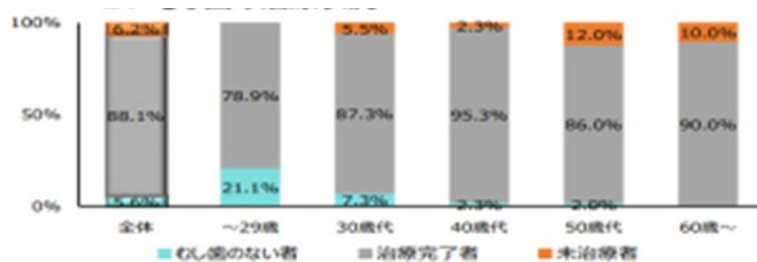


図3. 歯肉の状況

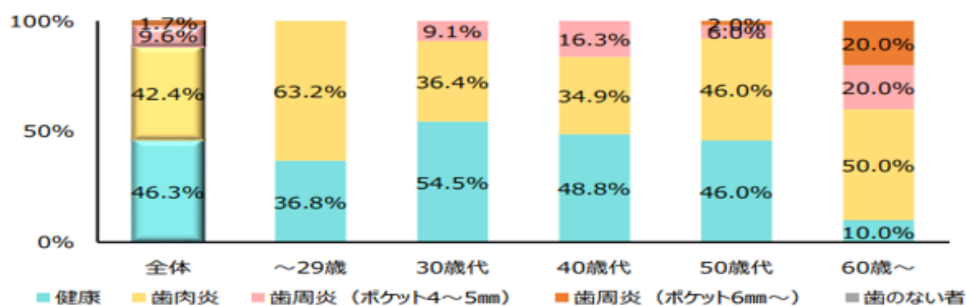


図4. 歯垢・歯石の付着状態の良好者

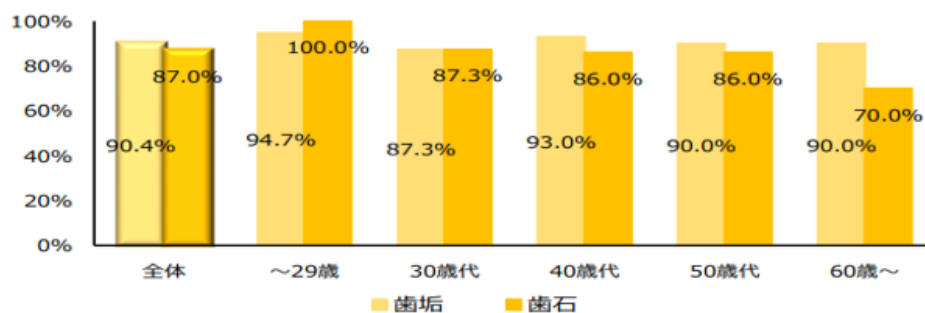


図5. 1日の歯みがき回数

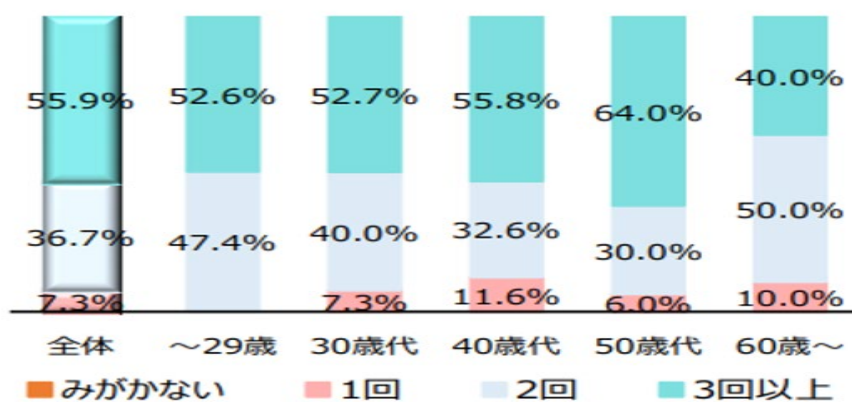


図6. 歯間部清掃器具の使用状況

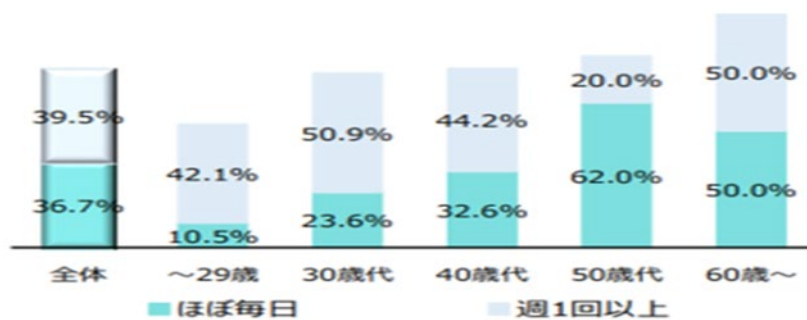


図7. 洗口液の使用状況

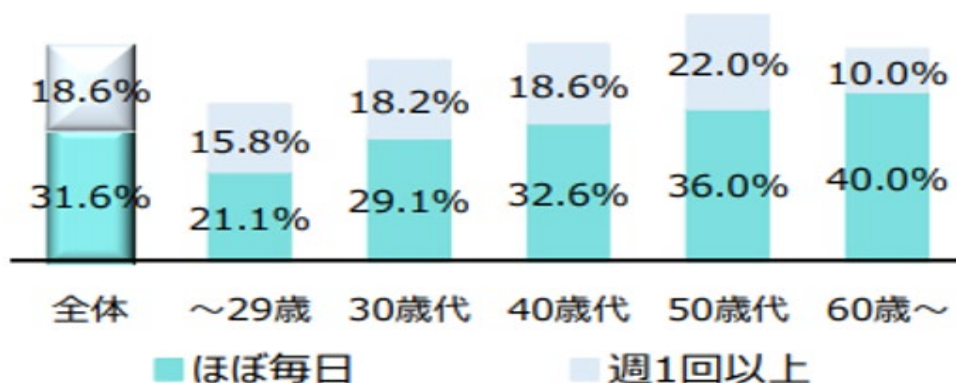


図8. 歯科健診の実施結果の状況

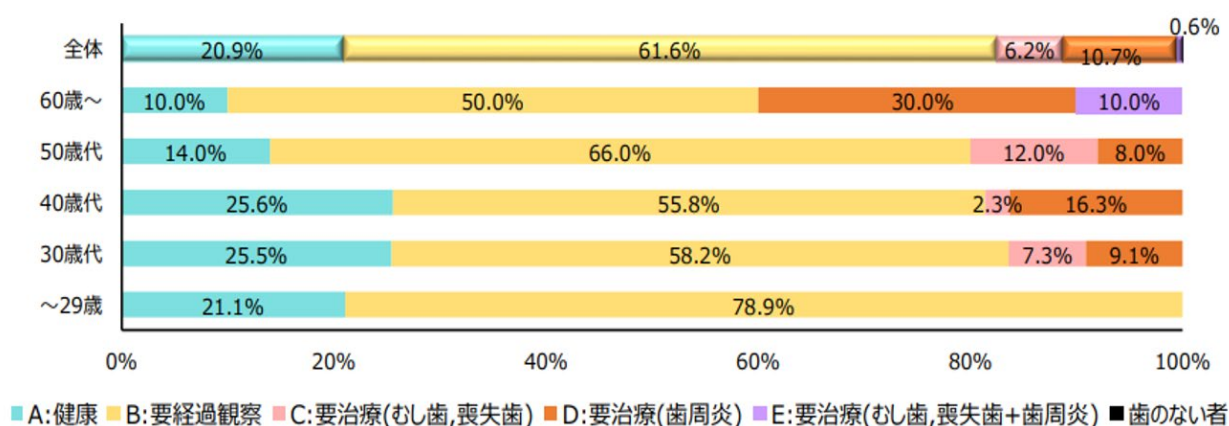


図9. 2022年度咀嚼ガムの結果について

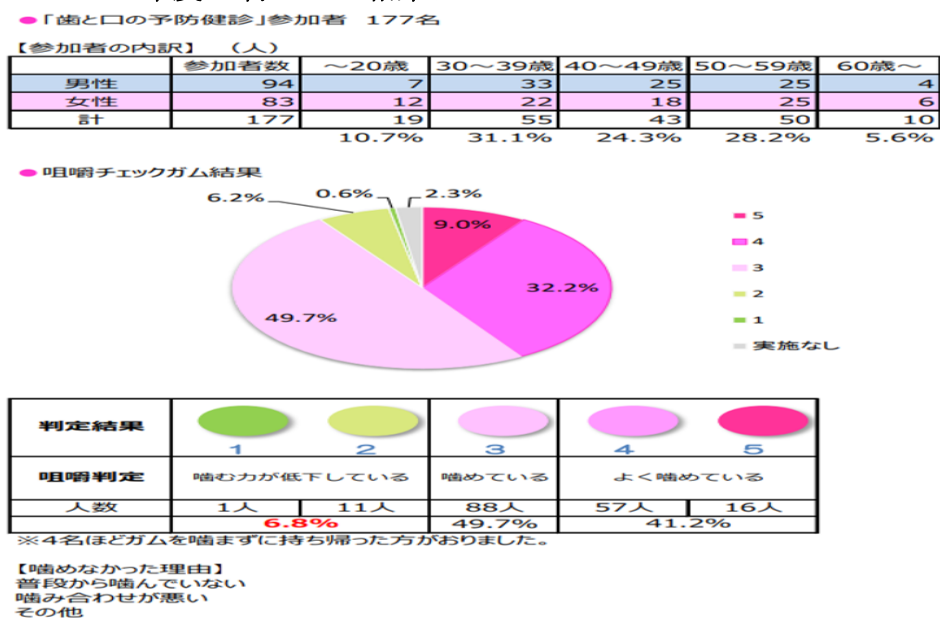
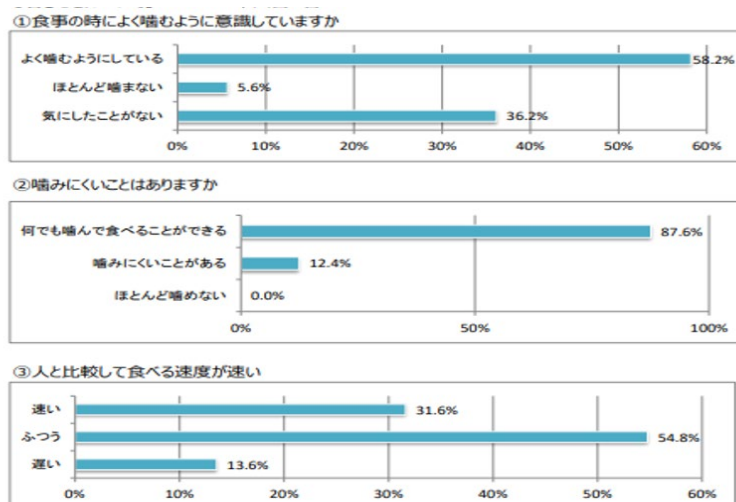


図 10. 噛むことについて



*参考資料 1：食用摂取多様性スコア

④食品摂取多様性スコア (点数)			④食品摂取多様性スコア (項目)		
合計点数	人数	割合	食品項目	人数	割合
10点	23	13.0%	⑩油を使った料理	165	93.2%
9点	26	14.7%	⑨果物	96	54.2%
8点	35	19.8%	⑧いも	102	57.6%
7点	40	22.6%	⑦海藻類	93	52.5%
6点	27	15.3%	⑥緑黄色野菜	165	93.2%
5点	17	9.6%	⑤牛乳	103	58.2%
4点	5	2.8%	④大豆・大豆製品	137	77.4%
3点	2	1.1%	③卵	131	74.0%
2点	2	1.1%	②魚介類	134	75.7%
1点	0	0.0%	①肉	175	98.9%
0点	0	0.0%			
177					
平均		7.35			

①肉	点	⑥緑黄色野菜	点
②魚介類	点	⑦海藻類	点
③卵	点	⑧いも	点
④大豆・大豆製品	点	⑨果物	点
⑤牛乳	点	⑩油を使った料理	点
あなたの点数は? ----->			

*参考資料 2：全身状態についての表

●問診

【全身状態について】

※未回答2名

	人数	割合
BMI25以上	21人	11.9%
高血糖	1人	0.6%
高血圧 (上130mmHg以上、下85mmHg以上)	18人	10.2%
脂質異常 (中性脂肪150mg/dL以上またはHDL40mg/dL未満)	32人	18.1%

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
富士通コミュニケーションサービス株式会社 松山サポートセンターの事例

分担研究報告書(令和4年度)

分担研究者 吉野 浩一 東京歯科大学

研究要旨：

事業場における労働者の健康保持増進のための指針（以下 THP 指針）が 30 年ぶりに見直され、歯科口腔保健についての取り組みが明確化された。2021 年に報告された「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」では、THP 指針に沿った事業場の取り組み事例として 7 つのケースが挙げられている。その一つに「定期的な歯科健診を通じた歯と口の健康づくり」という職域における口腔を通しての健康保持増進についての取り組みが紹介されている。しかし、そのような取り組みを行っている事業場は未だに少ないと考える。本研究では、職域での歯科口腔保健を推進するための事例集策定のため、事業場において労働者の健康保持増進がどのようにおこなわれているのか、という現状や基礎資料の収集を目的に実施している事業場にヒアリングを行った。

今回、愛媛県松山市にある富士通コミュニケーションサービス株式会社、松山サポートセンター（本社：神奈川県横浜市）にヒアリングを行った。当社は以前から身体面、精神面のケア、健康増進と同様に歯科口腔保健も社員の健康増進に重要な項目であると考えていた。しかし、思うように地域の歯科と連携を取れずにいた。そこで学会（日本産業衛生学会全国協議会）をきっかけに、産業歯科保健に熱心な歯科医師と連携を図り、社員にアプローチを進めた。社員に歯と口の健康に関する質問紙調査を実施後、2018 年度から歯科セミナーを実施している。事業場外資源を上手に活用している事例である。

A. 研究目的

THP 指針が 30 年ぶりに見直され、歯科口腔保健についての取り組みが明確化された¹⁾。2021 年に報告された「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」では、THP 指針に沿った事業場の取り組み事例として 7 つの事例が挙げられている²⁾。その 1 つに「定期的な歯科健診を通じた歯と口の健康づくり」という職場におけ

る口腔を通しての健康保持増進についての取組が紹介されているが、そのような取り組みを行っている事業場は未だ少ないのが現状と考える。本研究では、職域での歯科口腔保健を推進するための事例集策定のため、事業場において労働者の健康保持増進がどのように行われているのかという現状や基礎資料を収集することを目的に研究を行った。

B. 研究方法

1. 研究対象企業の選定方針

<選定基準>

2018~2020 年度までの 3 年の間、歯科口腔保健に関する指導を含め事業場での歯科口腔保健に関するサービスを継続的に行っており、今後 THP 指針に基づく事業の実施予定のある事業場、またはこれと同等もしくはそれ以上と認められる対応がなされている場合をヒアリング調査の実施対象となる事業場とした。

<情報収集方法>

選定基準を満たした企業を対象に、事業場での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のための「ヒアリング事前アンケート」という質問紙調査を実施した。質問項目は、事業場の基本情報(事業場の所在地、業種、従業員数等)、歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題、取り組みについての方針の表明、体制構築の方法、取り組みの実施計画、取り組みの具体的な内容、取り組みの効果等の 14 項目とした。その後、回答を得た質問紙をもとに一部の事業場でヒアリングを行うこととし、今回愛媛県松山市にある富士通コミュニケーションサービス株式会社(CSL)松山サポートセンターを対象に実施した。

ヒアリングは、令和 5 年 1 月 19 日(木)14:00~16:00 に CSL に隣接するビルの会議室で行った。ヒアリングの実施者は、研究班の構成メンバー4 名とし、このうち、主担当者を分担研究者から選定し、ヒアリング内容のとりまとめを行うこととした。ヒアリングについての詳細は表 1 に示す。

<倫理面への配慮>

本研究は東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号 1130)。

C. 研究結果

1. ヒアリング対象事業場の基本情報(表 2)

事業場の所在: 愛媛県松山市(本社: 神奈川県横浜市)

業種: サービス業(主な業務: 「コンタクトセンター」および「IT サポート」のアウトソーシングサービス)

平均年齢: 40.7 歳

従業員数: 約 300 名

事業場内の産業保健スタッフ: 産業医 1 名、産業看護職(常勤) 1 名、専任衛生担当者 1 名、専任スタッフ 1 名、

活用している事業場外資源: うぐるす歯科医院スタッフ

2. 取り組みのきっかけ

以前から身体面、精神面のケア、健康増進同様に口腔歯科保健も社員の健康増進には重要な項目であると考えていた。しかし、思うように地域の歯科と連携を取れずにいた。そこで学会(日本産業衛生学会全国協議会)をきっかけに、産業歯科保健に熱心な歯科医師と連携を取り、社員にアプローチを進めた。

3. 取り組みについての方針

2019 年に「CSL 健康経営宣言」を発表。

「社員はもちろん、社員を支えるご家族、そしてともに働く関係者の皆さまが、心身ともに健康でいきいきと働くことができる、そんな職場づくりを通じて、一人一人が生

きがいをもち、個人としても組織としても成長していくことのできる、笑顔あふれる企業を目指します。」

・CSL 健康経営の重点施策の中に、「歯と口の健康」も入っており、重要な項目と認識している。

4. 事業場外資源の活用

うぐるす歯科医院の沼田和治先生およびそのスタッフの皆様

5. 取組の実施計画

目的： 社員が自身の「歯と口の健康」に関心を持ち、セルフケア行動ができる。

スケジュール： 年1回セミナーなどのアプローチを実施。(2022年度は、動画配信によって時期を問わずアプローチ)

実施目標： セミナー受講による意識の向上・行動の変化

6. 実績

2018年度： 歯と口の健康に関する質問紙調査(松山地区)を実施、

歯科セミナー「教えて！歯医者さん～デンタルフロス編～(社員対象。講義と実技)を開催(写真1)。

2019年度： 歯科セミナー「教えて！歯医者さん～お口と呼吸編～(社員と家族対象)を開催(写真2)。

2020年度： 感染症流行の影響で実施できず。

2021年度： オンライン歯科セミナー「教えて！歯医者さん～クリスマス編～(社員と家族対象)を開催(写真3)。

2022年度： オンライン歯科セミナー「教えて！歯医者さん おうち時間でできるお口とからだの健康づくり」を全社向けオンライン(社員・家族向け)で実施、参加賞

としてフロスの配布と、フロス使用方法の動画およびセミナーで実施した唾液分泌促進マッサージ動画を配信(動画：2分程度)した(写真4)。

7. 取り組みの効果

継続的なアプローチや開催方法の工夫により、参加者が年々増加。より多くの社員・家族へアプローチを行うことができた。

(2018年度：38名、2021年度：77名、2022年度 参加者103名)

8. 効果検証

2022年度セミナー1か月後、フロスの使用状況について調査した。

アンケート回答者27名のうち、81%がフロスを使用、1か月のフロス使用で口腔内や生活習慣に変化のあったと回答した社員は42%であった。

9. 取り組みを成功させるためのポイント

・社員の傾向を把握、歯科医師との共有し、「CSL社員に合った」アプローチを行うこと。

・社員だけでなく家族もターゲットにすることで、参加のハードルを下げ、結果社員自身の健康意識を高めるきっかけになったこと。

・時代に即したアプローチ法にした(対面→オンライン→オンデマンド)こと。

10. 苦勞した点

多くの社員が参加できるような仕掛けづくり： 会社の特性上、就業時間内の実施が困難で開催が就業時間外となり、日時・時間帯によっては参加したくてもできない社員

が発生すること

11. 他の事業場へのアドバイス

・社員の健康増進のためには、事業内資源はもちろん、事業外支援をフルに活用し連携すること。

・アプローチに携わる者（歯科医師、事業者、産業保健スタッフ）が同じベクトルで（ベクトルをすり合わせ）アプローチを行うこと。

・はじめから大きなものに取り組むのではなく、現在持っている資源・環境（スタッフの人員数、予算、参加社員の負担度）で何ができるかを考えること。

・大きなものでなくても「継続的」に関わること。

・どのような切り口でアプローチすれば、社員の心に響くか、あくまで「社員」が中心に考えること。

12. 費用と内訳

（実費負担）セミナー代+材料費

D. 考察

歯科医師会では、産業保健にも力を入れており、啓蒙活動を行ってきている。しかし、これまでは「有害な業務に係る歯科健康診断」が主な目的であった³⁾。近年「8020達成型社会の産業歯科保健」や「職場での歯科口腔保健」に力をいれてきている。しかし、地域の歯科医師会に、産業保健の担当者はいるものの、時間やマンパワー等の課題から、事業場の要望に応えられないケースが多い。また、民間の歯科健診業者は多数あるが、導入に踏み切るには費用や時間の課題から容易ではないと考えられる。

当企業においては、産業保健に対して熱心なスタッフと産業歯科に協力的な歯科医師の連携が上手に行っており、事業場外資源を上手に活用している良い事例であると考える。

E. 結論

今回、愛媛県松山市のサービス業の事業場を対象にヒアリングを行った。当企業は、身体面、精神面のケア、健康増進と同様に歯科口腔保健も社員の健康増進に重要な項目であると考えていた。しかし、思うように地域の歯科と連携を取れずにいた。その時に学会（日本産業衛生学会全国協議会）をきっかけに、産業歯科保健に熱心な歯科医師と連携を図り、歯科口腔保健を進めることができていた。事業場外資源を上手に活用した好事例である。

F. 健康危険情報

特に無し

G. 研究発表

1. 論文発表

無し

2. 学会発表

無し

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

無し

2. 実用新案登録

無し

3. その他

無し

文献	おける労働者の健康保持増進のための指針～
1) 厚生労働省. 事業場における労働者の健康保持増進のための指針. https://www.mhlw.go.jp/content/000748/360.pdf (2023年3月13日アクセス)	https://www.mhlw.go.jp/content/000747/964.pdf (2023年3月13日アクセス)
2) 厚生労働省. 職場における心とからだの健康づくりのための手引き～事業場に	3) 日本歯科医師会ホームページ: 産業保健 https://www.jda.or.jp/occupational_health/ (2023年3月13日アクセス)

表1. 富士通コミュニケーションサービス株式会社 ヒアリング日程および参加者

日時: 2023年1月19日(木)14:00～16:00

場所: 富士通コミュニケーションサービス株式会社 松山サポートセンター 隣接ビル会議室

富士通コミュニケーションサービス株式会社 松山サポートセンター:

矢田妃透美	コーポレート本部	健康支援推進センター長
富永 沙絵子	コーポレート本部	健康支援推進センター 保健師
中田 あゆみ	コーポレート本部	健康支援推進センター
井手 隆貴	コーポレート本部	健康支援推進センター

うぐるす歯科医院

沼田 和治

うぐるす歯科医院院長 歯科医師

本研究班参加者:

上條 英之

東京歯科大学歯科社会保障学教授

木下 隆二

木下歯科医院

吉野 浩一

東京歯科大学衛生学講座客員准教授

石塚 洋一

東京歯科大学衛生学講座准教授

表2 ヒアリング対象企業の基本情報

事業場の所在	愛媛県松山市(本社:神奈川県 横浜市)
業種	サービス業
平均年齢	40.7歳
従業員数	約300名
事業場内の産業保健スタッフ	産業医1名 保健師1名 専任衛生担当者1名 専任スタッフ1名
活用している事業場外資源	うぐるす歯科医院

写真1. 2018年度歯科セミナー「教えて！歯医者さん～デンタルフロス編～」



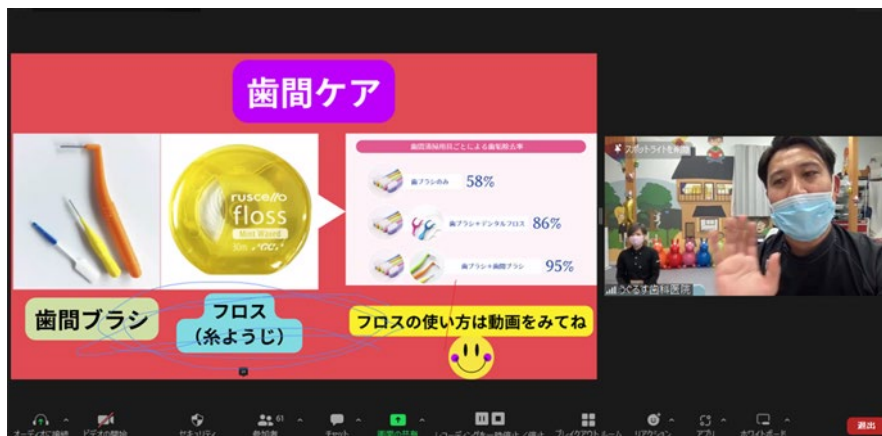
写真2. 2019年度歯科セミナー 「教えて！歯医者さん ～呼吸とお口の健康編～」



写真3. 2021年度歯科セミナー「教えて！歯医者さん～クリスマス編～」



写真4. 2022年度歯科セミナー「教えて！歯医者さん ～おうち時間でできるお口とからだの健康づくり～」



厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）

厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）
職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
大手電機機器メーカーの事業所の事例

分担研究報告書（令和4年度）

分担研究者 杉原 直樹 東京歯科大学 衛生学講座 主任教授
分担研究者 石塚 洋一 東京歯科大学 衛生学講座 准教授
分担研究者 大山 篤 東京医科歯科大学 非常勤講師
(株)神戸製鋼所 東京本社 健康管理センター
研究協力者 安田 恵理子 大阪歯科大学 非常勤講師

研究要旨：

令和2年3月に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（いわゆる THP 指針）」が約30年ぶりに大幅な改正が行われ、職場における歯科口腔保健指導についても、明確に位置付けがされるようになったが、職場における歯科口腔保健サービスについては、まだ手付かずの場合も多い。そのため、普及定着に向けての取り組みを進めるためには、今まで先駆的に進められた取り組みを事例集としてまとめるための調査研究が必要となっている。そこで、本研究は、事業場における歯科口腔保健サービスの普及定着を図るための事例集を作成するため、ある大手電機機器メーカーの事業所に対するヒアリング調査を行った。

事業場での歯科口腔保健事業の取り組みを成功させるポイントとして、定期健診と同時期に実施（健診会場でも実施者募集）、参加賞あり、面談時の医療職からの声かけなどが参加率を上げるためのポイントである可能性が示唆された。

A. 研究目的

令和2年3月に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（いわゆる THP 指針）」が約30年ぶりに大幅な改正が行われ、職場における歯科口腔保健指導についても、明確に位置付けがされるようになったが、職場における歯科口腔保健サービスについては、まだ手付かずの場合も多い。そのため、普及定着に向けての取り組みを進めるためには、今まで先駆的に進められた取り組みを事例集としてまとめるための調査研究が必要となっている。そこで、本研究は、事業場における歯科口腔保健サー

ビスの普及定着を図るための事例集を作成するため、ヒアリングによる実地調査を行った。

B. 研究方法

1. 研究対象の選定基準

2018～2020年度までの3年間、歯科口腔保健に関する指導を含め、事業所での歯科口腔保健に関するサービスを継続的に行っており、今後 THP 指針に基づく事業の実施予定のある事業場、またはこれと同等と認められる対応がなされている場合をヒアリング調査の実施対象とする事業

場または事業場外資源（歯科医療関係団体、医療保険者）とした。

2. 情報収集方法

選定基準を満たした事業場を対象に、「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためのヒアリング 事前アンケート」を実施した。質問項目は、事業場の基本情報（事業場の所在地、業種、従業員数など）、歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題、取り組みについての方針の表明、体制構築の方法、取り組みの実施計画、取り組みの具体的な内容、取り組みの効果（結果、評価など）、取り組みを成功させるためのポイント、取り組みを実施する際に苦労した点、同様な取り組みを検討している事業所（産業保健職）へのアドバイス、取り組みに係った費用と内訳、取り組みの実施に関して参考になった資料や URL、改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることなどとした。

その後、回答を得たアンケートをもとに一部の事業場のヒアリング調査を行うこととし、今回はある大手電機機器メーカーの事業所を対象に実施した。

ヒアリングは、2022年12月12日(月) 10:00～12:00 に実施した（表1）。

3. 倫理面への配慮

本研究は、東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 1130）。

C. 研究結果

1. 事業場の基本情報

業種：電気機械器具製造業

従業員数：234名

従業員の平均年齢：45.8歳

事業場内の産業保健スタッフ：

産業看護職（常勤）1名、

人事労務管理部門スタッフ2名、

産業医1名、衛生管理者1名

活用している事業場外資源：

健康保険組合

その他外部資源

2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

2017年から健康経営に取り組んでおり、毎年各事業場で PDCA を回しながら活動していた。歯科対策については、歯周病が全身疾患に影響を及ぼすと言われる中、社内での歯科対策啓発施策が健康保険組合実施の無料歯科検診の受診推奨のみであった。そこで、2020年度にグループで健康経営の風土が形成されるために健康保険組合が実施していた補助金支給制度（コラボヘルス）を活用し、セルフ検査を初めて実施した。初回実施後、安全衛生委員や参加者からの継続実施の要望があり、事業所の健康増進イベントの1つとして、3年間継続していた。

3. 取り組みについての方針の表明

全社の健康経営についての表明はあるが、歯科口腔保健活動は健康経営推進のベース取り組みではないため、現状方針表明はなかった。

4. 体制構築の方法

a. 事業場内資源の体制

安全衛生委員会、医療職、衛生管理者

b. 事業場外資源の活用

検査キット

+参加景品：ケアグッズの購入

5. 取り組みの実施計画

a. 計画の概要（目的）

歯周病が全身疾患であることを知る機会とし、歯科検診受診のきっかけづくり・口腔ケアの啓発活動のため自己検査を行い、歯科検診受診につなげ、歯周病予防を推進することであった。

b. スケジュール（参考資料に示した）

c. 実施目標

従業員が歯周病へのセルフケア行動が取れるようになること（歯周病セルフ検査参加率を上昇させる、定期歯科検診受診率の向上）であった。

6. 取り組みの具体的な内容

計画、実施、評価に関して、参考資料に示した。

7. 取り組みの効果

歯肉溝バイオマーカー（GCF 検査）の参加者は、2020 年は 70 名/194 名（36.1%）、2021 年は 58 名/187 名（30.0%）、2022 年は 75 名/234 名（32.1%）であった。3 年間の GCF 検査結果（表 2）では、GCF 平均値（14.7%）と比較すると、2022 年全体の要受診率が 24.0%と高く、年代別では、30 代以降で上昇傾向であった。

2020 年度の事後アンケート結果（表 3）において、参加者のうち 75%が、検査結果通知後、歯科対策への意識が改善した（セルフケアを改善する・歯科検診を受診するなど）と回答した。

8. 取り組みを成功させるためのポイント

参加率を上げるためのポイントとして、定期健診と同時期に実施（健診会場でも実施者募集）、参加賞あり、医療職からの声かけ（面談時）が示された。

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

検診機関への検体到着期限が採取後 1 週間であったため、休日などを考慮しながら調整が必要であったり、コロナ禍で出勤率が 10~20%の従業員も多かったりしたことも影響し、検体の回収に苦労したとのことであったが、2 年目以降は、定期健診受診票と同時に検査キットを配付し、健診会場での回収としたことにより、状況は改善したとのことであった。

10. 同様な取り組みを検討している事業所（産業保健職）へのアドバイス

簡単な検査で、歯周病の状態を数値化（見える化）し、行動変容へつなげることができることが示された。

11. 取り組みに係った費用と内訳

歯肉溝バイオマーカー検査：1,500 円/人
ケアグッズ：500 円/人

検体送付料：3,200 円 + α

12. 取り組みの実施に関して参考になった資料や URL

公益財団法人ライオン歯科衛生研究所.
歯と口の健康研究室.

<https://www.lion-dent-health.or.jp/labo/>

13. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していること

ロコモ度チェック、健康経営のベース取り組みの 5 つの指標に対して、未達成項目に対する行動目標を設定し、参加者同士で実行度を共有しながら、生活習慣変容を実施していた。

D. 考察

今回、ある大手電機機器メーカーの事業所に対するヒアリング調査を行った。2017年から健康経営に取り組んでおり、毎年各事業所でPDCAを回しながら活動していた。歯科口腔保健活動を定期健診と同時期に実施、参加賞あり、面談時の医療職からの声かけなど、さまざまな工夫により、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みに成功している一例と考えられた。

2020年度は、健診会場内（採血の止血待ちエリア）に啓発ブースを設置し、3分間程度のパワーポイントスライドショーを止血待ち時間に視聴させるなど、健診の時間を有効活用していた。また、パワーポイントスライドショーは、ライオン歯科衛生研究所のものを参考に独自に作成していた。

参加景品の工夫としては、ふだん使っていないものがほしいという参加者の要望に応え、歯ブラシと高濃度フッ化物配合歯磨剤のセットのほか、歯ブラシ、デンタルフロス、タフトブラシのセットを選択できるようにしていた。

また、歯科検診ではなく、簡単な検査で、歯周病の状態を数値化（見える化）し、行動変容へつなげていた。GCF検査の参加者は約30%にとどまり、歯周病が全身疾患に影響を及ぼすことの認知度はその内の80%であることから、全体的に歯科保健の認知度はまだまだ低いと考えられた。参加者については、自ら希望していることから関心層である可能性が高く、今後継続するにあたり、参加していない無関心層へのアプローチも検討が必要であると考えられた。

E. 結論

今回、ある大手電機機器メーカーの事業所に対するヒアリング調査を行った。事業場での歯科口腔保健事業の取り組みを成功させるポイントとして、定期健診と同時期に実施（健診会場でも実施者募集）、参加賞あり、面談時の医療職からの声かけなどが参加率を上げるためのポイントである可能性が示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

表1 ある大手電機機器メーカーの事業所
ヒアリング日程および参加者

日時： 2022年12月12日(月)10:00～12:00

ある大手電機機器メーカーの事業所 参加者：

安全衛生管理者 1名

保健師 1名

本研究班 参加者：

上條 英之 東京歯科大学 歯科社会保障学 教授

大山 篤 神戸製鋼所 東京本社 健康管理センター

安田恵理子 大阪歯科大学 非常勤講師、日本労働衛生研究協議会 理事

石塚 洋一 東京歯科大学 衛生学講座 准教授

表2 2020年～2022年のGCF検査結果

	判定	全体	20代	30代	40代	50代	60代
2020年	異常なし	51.7%	75.0%	37.5%	61.1%	39.1%	80.0%
	要注意	37.9%	0.0%	62.5%	33.3%	43.5%	20.0%
	要受診	10.3%	25.0%	0.0%	5.6%	17.4%	0.0%
2021年	異常なし	74.3%	75.0%	90.9%	94.7%	59.4%	50.0%
	要注意	24.3%	0.0%	9.1%	5.3%	40.6%	50.0%
	要受診	1.4%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2022年	異常なし	60.0%	71.4%	41.7%	65.0%	60.0%	63.6%
	要注意	16.0%	14.3%	25.0%	10.0%	12.0%	27.3%
	要受診	24.0%	14.3%	33.3%	25.0%	28.0%	9.1%

表3 2020年度の事後アンケート結果

・検査後の意識変化	改善:75%、変化なし:25%
・歯周病と全身疾患の認知度	知っている:81%、知らなかった:19%
・無料歯科健診利用	あり:16% 知っているが利用なし:47% 知らない:37%

厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）
職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
大手電機機器メーカーの工場の事例

分担研究報告書（令和4年度）

分担研究者 石塚 洋一 東京歯科大学 衛生学講座 准教授
分担研究者 大山 篤 東京医科歯科大学 非常勤講師
(株)神戸製鋼所 東京本社 健康管理センター
研究協力者 安田 恵理子 大阪歯科大学 非常勤講師

研究要旨：

令和2年3月に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（いわゆる THP 指針）」が約30年ぶりに大幅な改正が行われ、職場における歯科口腔保健指導についても、明確に位置付けがされるようになったが、職場における歯科口腔保健サービスについては、まだ手付かずの場合も多い。そのため、普及定着に向けての取り組みを進めるためには、今まで先駆的に進められた取り組みを事例集としてまとめるための調査研究が必要となっている。そこで、本研究は、事業所における歯科口腔保健サービスの普及定着を図るための事例集を作成するため、ある大手電機機器メーカーの工場に対するヒアリング調査を行った。

必ず参加する健診会場で実施するという手軽さ、現状の見える化→対策→評価→次年度企画（PDCAを社員に見せること）、関心があるうちに教育、すぐに行動化できるような仕掛け（インセンティブで歯ブラシ等）、社員との日頃からのコミュニケーションなどが、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みを成功させるポイントである可能性が示唆された。

A. 研究目的

令和2年3月に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（いわゆる THP 指針）」が約30年ぶりに大幅な改正が行われ、職場における歯科口腔保健指導についても、明確に位置付けがされるようになったが、職場における歯科口腔保健サービスについては、まだ手付かずの場合も多い。そのため、普及定着に向けての取り組みを進めるためには、今まで先駆的に進められた取り組みを事例集としてまとめるための調査研究が必要となっている。そこで、本研究は、事業所における歯科口腔保健サー

ビスの普及定着を図るための事例集を作成するため、ヒアリングによる実地調査を行った。

B. 研究方法

1. 研究対象の選定基準

2018～2020年度までの3年間、歯科口腔保健に関する指導を含め、事業所での歯科口腔保健に関するサービスを継続的に行っており、今後 THP 指針に基づく事業の実施予定のある事業場、またはこれと同等と認められる対応がなされている場合をヒアリング調査の実施対象とする事業

場または事業場外資源（歯科医療関係団体、医療保険者）とした。

2. 情報収集方法

選定基準を満たした事業場を対象に、「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためのヒアリング 事前アンケート」を実施した。質問項目は、事業場の基本情報（事業場の所在地、業種、従業員数など）、歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題、取り組みについての方針の表明、体制構築の方法、取り組みの実施計画、取り組みの具体的な内容、取り組みの効果（結果、評価など）、取り組みを成功させるためのポイント、取り組みを実施する際に苦労した点、同様な取り組みを検討している事業所（産業保健職）へのアドバイス、取り組みに係った費用と内訳、取り組みの実施に関して参考になった資料や URL、改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることなどとした。

その後、回答を得たアンケートをもとに一部の事業場のヒアリング調査を行うこととし、今回はある大手電機機器メーカーの工場を対象に実施した。

ヒアリングは、2022年12月12日（月）15:00～17:00に実施した（表1）。

3. 倫理面への配慮

本研究は、東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 1130）。

C. 研究結果

1. 事業場の基本情報

業種：電気機械器具製造業

従業員数：1,170名

従業員の平均年齢：45.5歳

事業場内の産業保健スタッフ：

産業看護職（常勤）3名、

人事労務管理部門スタッフ3名、

産業医1名

活用している事業場外資源：

健康保険組合

地域の歯科医師又は歯科医院

2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

定期健康診断で実施する検査項目が全社統一で決められており、その中にはがん検診も含まれていた。また、健康保険組合で人間ドックや予防接種の費用補助や健康増進へのサービスも充実していた。歯科健診においても外部との契約があり、無料で健診を受けることができる。

毎年、定期健康診断会場を活用し、健康課題に合った内容で啓発活動を実施してきており、その内容は、健康診断項目に準じたものや社内取組みの周知が中心であった。

歯科については、平均年齢も高く、歯周病罹患や生活習慣病との関連も心配される中、健診項目にも該当せず、また健保サービスとしても充実していると言いたい。無関心期の社員が自ら予約を取り、受診し、日常のケアまで定着化するには見える啓発活動が必要と考え、歯科口腔保健活動を企画していた。

3. 取り組みについての方針の表明

全社の健康経営についての表明はあるが、歯科口腔保健活動に特化した内容はなかった。

4. 体制構築の方法

a. 事業場内資源の体制

安全衛生委員会で本企画の承認、
予算確保、マンパワー確保

b. 事業場外資源の活用

検査キットの購入、セミナー講師依頼、
セミナー受講者へのインセンティブ

5. 取り組みの実施計画

a. 計画の概要（目的）

歯周病への理解を深め、行動変容できる
ようになることであった。

b. スケジュール（参考資料に示した）

c. 実施目標

社員が歯周病罹患への予防行動が取れる
ようになること（数値目標：歯周病簡易
検査参加者：80%以上、2019年予防行動
実施者が2018年より増加）であった。

6. 取り組みの具体的な内容

2018年10月の定期健康診断時にブース
を設置し、歯周病簡易チェック&アンケ
ートを実施

2018年11月に「歯周病と全身疾患の関
係」についてセミナー開催

2019年10月の定期健康診断時にブース
を設置し、再歯周病簡易チェック&アン
ケートを実施

2020年10月の定期健康診断時にブース
にて口臭チェックを企画していたがコ
ロナ禍で中止

7. 取り組みの効果

2018年度は988人検査受検

2019年度は754人検査受検

歯周病判定結果では、FY19はFY18に
比べ陽性者が約8%減少していた（図1）。
FY18陽性者のうち35%がFY19では陰性
となった（図2）。FY18歯周病検査後の行

動変化では、陽性者の方が陰性者より、行
動変化した人の割合が多かった（図3）。

FY18予防受診していなかった人のうち
44人（14%）がFY19では行動が改善して
いた（図4）。FY19の方がFY18より、歯
ブラシの交換を1月毎交換している人の
割合が多く、年代が上がるほど、歯ブラシ
交換頻度が上がり、歯周病についての知識
が増えていた（図5）。

8. 取り組みを成功させるためのポイント

手軽さ（必ず参加する健診会場で実施）、
現状の見える化→対策→評価→次年度企
画（PDCAを社員に見せること）、関心が
あるうちに教育、すぐに行動化できるよ
うな仕掛け（インセンティブで歯ブラシ等）
が示された。

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

検査イベントについては、健診会場にス
タッフが10日間常駐するため、他の業務
との調整に苦慮したこと、検査の説明→検
査→結果の説明にてスタッフが複数人必
要であり、医療職総出となったこと、検査
に関しては、唾液の処理も含めて、前後の
工数も取られたこと、アンケート結果の入
力作業のボリュームが多く、手分けして実
施し、個人情報もあるため、取り扱えるメ
ンバーも限定されたこと、手軽に推奨され
た歯ブラシを購入できるように社内売店
での設置を検討するも、歯科医院販売専用
であり診療所登録等していないため、社内
販売ができずに断念することとなったこ
とが示された。

10. 同様な取り組みを検討している事業所 (産業保健職) へのアドバイス

社内で気軽に検査が受けられ、健診ついでに立ち寄れることで参加者は多かったこと、罹患しているか結果が見え、行動変容を促しやすいこともあり、好反応であったこと、スタッフは事前準備、当日対応、後日集計等、大変であるが頑張り甲斐があるとのこと、検査だけでなく、アンケート調査の中に教育内容も盛り込むと良いとのことであった。

11. 取り組みに係った費用と内訳

- ・歯周病検査キット (2年分)
290,000円 (50本入り 40箱)
- ・歯周病セミナー
講師派遣料:無し(商品購入に含まれる)
参加インセンティブ:70,000円
(歯ブラシ・歯間ブラシは購入、
リンス、歯磨き粉はサンプルにて無料)

12. 取り組みの実施に関して参考になった 資料や URL

- ・公益財団法人ライオン歯科衛生研究所.
企業向け歯科保健活動.
<https://www.lion-dent-health.or.jp/business/activity/>
- ・滋賀県歯科医師会.
「歯周病と全身疾患の関係」出前講演のご案内 歯周病予防講話の無料講師派遣、唾液テストの体験。
- ・日本歯科医師会.
歯とお口のことなら何でもわかる
テーマパーク 8020.
<https://www.jda.or.jp/park/trouble/>

13. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健 以外に実施していること

グループ(国内)の健康経営担当部門は、

組織横断で目標達成にむけた課題解決への対応を進めており、特に健康経営の取り組みを加速させるため、産業医をはじめとした看護職、カウンセラー等産業保健スタッフの配置において、独自基準を設置し、社員一人一人に対応した健康管理サービスを実施していた。

D. 考察

今回はある大手電機機器メーカーの工場に対するヒアリング調査を行った。歯科健診においては外部との契約があり、無料で健診を受けることができていた。また、無関心期の社員が自ら予約を取り、受診し、日常のケアまで定着化するには見える啓発活動が必要と考え、歯科口腔保健活動を企画していた。必ず参加する健診会場で実施するという手軽さ、現状の見える化→対策→評価→次年度企画(PDCAを社員に見せること)、関心があるうちに教育、すぐに行動化できるような仕掛け(インセンティブで歯ブラシ等)、社員との日頃からのコミュニケーションなど、さまざまな工夫により、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みに成功している一例と考えられた。

本事業所の社員の特性として、理系の社員が多いことから、歯周病検査キットなどを用いた見える化が、社員の興味を引いていたのではないかと考えられた。

また、多くの社員がセミナーを受講していた要因として、先に自身の現状を知ることから歯科口腔保健に興味をもったのではないかと考えられた。そのため、検査を行ってからセミナーを行うなどの順番も大事であることが示唆された。

さらに、検査の参加率が高かった要因と

して、産業看護職と社員とが日頃から密なコミュニケーションをとっていることが考えられた。産業看護職が日頃から積極的に職場に出向くなど、関わりをもっていることが、参加率を上げるためのポイントである可能性が示唆された。

E. 結論

今回はある大手電機機器メーカーの工場に対するヒアリング調査を行った。必ず参加する健診会場で実施するという手軽さ、現状の見える化→対策→評価→次年度企画（PDCAを社員に見せること）、関心があるうちに教育、すぐに行動化できるような仕掛け（インセンティブで歯ブラシ等）、社員との日頃からのコミュニケーションなどが、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みを成功させるポイントである可能性が示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

表1 ある大手電機機器メーカーの工場
ヒアリング日程および参加者

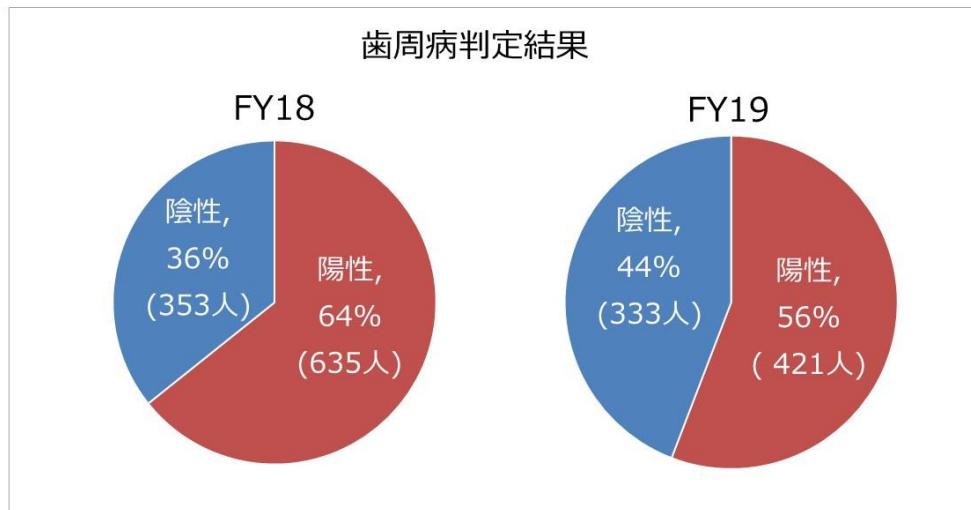
日時： 2022年12月12日(月)15:00~17:00

ある大手電機機器メーカーの工場 参加者：

産業医 1名
衛生管理者 1名
保健師 2名

本研究班 参加者：

上條 英之 東京歯科大学 歯科社会保障学 教授
大山 篤 神戸製鋼所 東京本社 健康管理センター
安田恵理子 大阪歯科大学 非常勤講師、日本労働衛生研究協議会 理事
石塚 洋一 東京歯科大学 衛生学講座 准教授

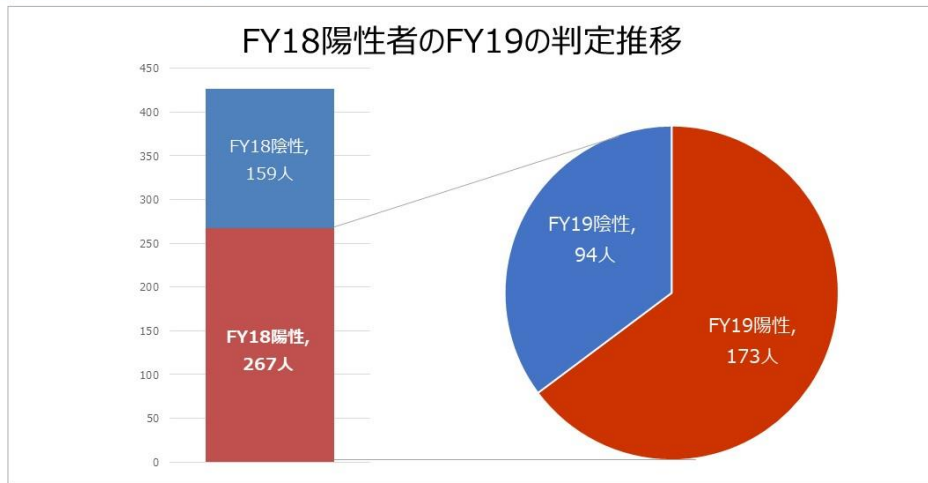


・FY19はFY18に比べ陽性者が約8%減少。

図1 歯周病判定結果

追跡調査

※対象者：FY18、FY19アンケート回答者のうち追跡調査ができた426人分

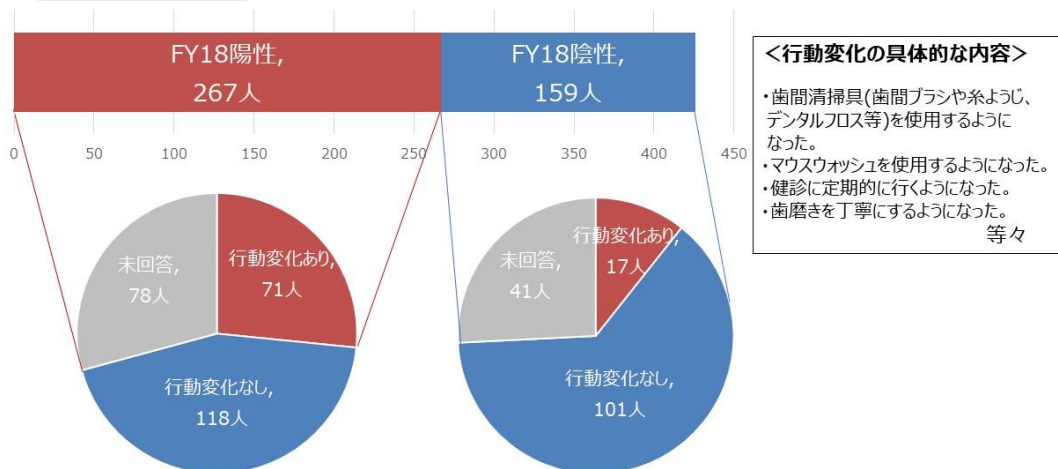


・FY18陽性者のうち35%がFY19では陰性となった。

図2 FY18 陽性者の FY19 の判定推移

追跡調査

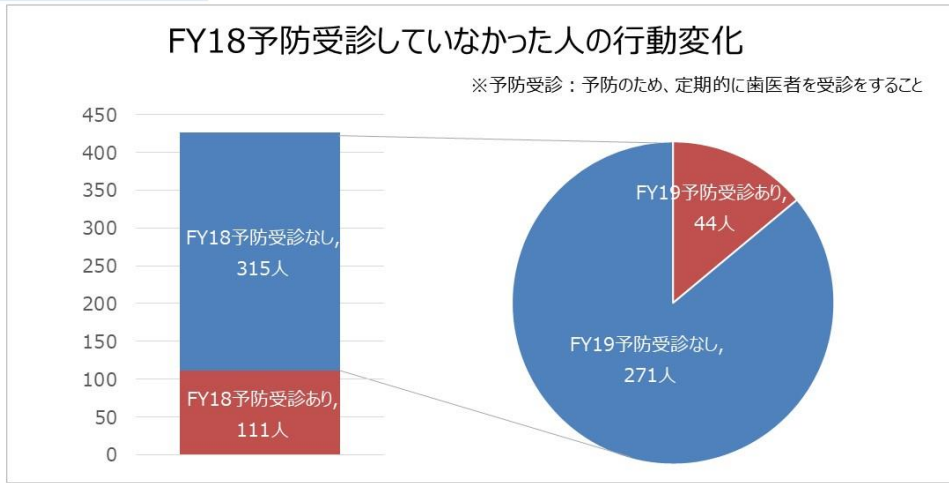
FY18歯周病検査後の行動変化



・陽性者の方が陰性者より、行動変化した人の割合が多い。
 ・ただし、陰性者の中にはすでに望ましい行動が取れていて、行動変化が必要のない人もいた。

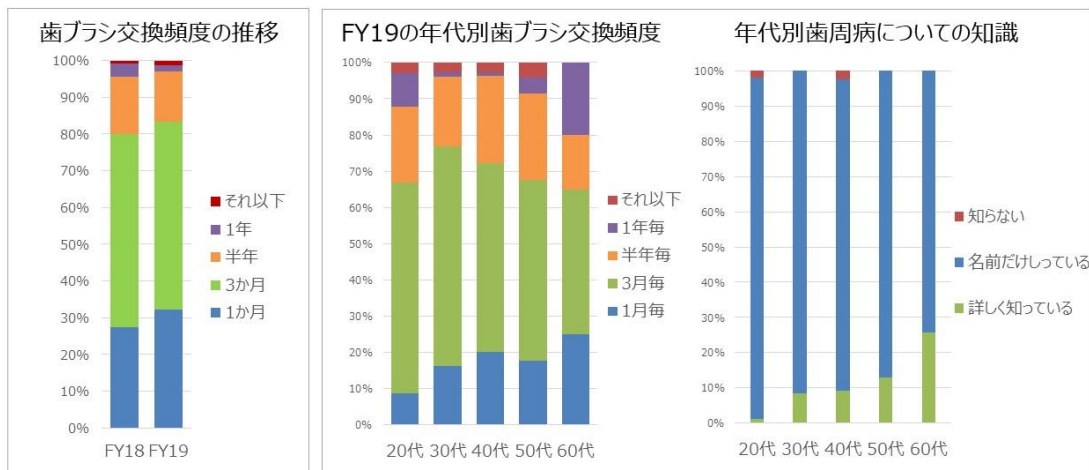
図3 FY18 歯周病検査後の行動変化

追跡調査



FY18 予防受診していなかった人のうち44人(14%)がFY19では行動が改善。

図4 FY18 予防受診歯周病検査後の行動変化



- ・FY19の方がFY18より、歯ブラシの交換を1月毎（推奨される頻度）交換している人の割合が多い。
⇒啓発活動の効果あり。
- ・年代が上がるほど、歯ブラシ交換頻度が上がり、歯周病についての知識が増えている。

図5 歯ブラシ交換頻度の推移、FY19の年代別歯ブラシ交換頻度、年代別歯周病についての知識

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
浜松ホトニクス株式会社の事例

分担研究報告書(令和4年度)

分担研究者 江口貴子 東京歯科大学短期大学

研究要旨：

事業場における労働者の健康保持増進のための指針（以下 THP 指針）が 30 年ぶりに見直され、歯科口腔保健についての取り組みが明確化された。2021 年に報告された「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」では、THP 指針に沿った事業場の取組事例として 7 つの事例が挙げられている。その 1 つに「定期的な歯科健診を通じた歯と口の健康づくり」という職域における口腔を通しての健康保持増進についての取組が紹介されているが、そのような取り組みを行っている事業所は未だ少ないのが現状と考える。本研究では、職域での歯科口腔保健を推進するための事例集策定のため、事業場において労働者の健康保持増進がどのように行われているのかという現状や基礎資料を収集することを目的にヒアリングを行った。

今回、浜松ホトニクス株式会社における歯科保健活動についてヒアリングを行った。昭和 63 年から、長期間にわたり歯科健診を実施している実例であった。一般的に職域における歯科健診は、定期的な実施を希望する者が少ないことが報告されているが、当企業では 80% 以上の受診率を維持しており、他に例が見られない状況であった。この状況を維持できている要因のひとつとして、母体企業総務部と健康保険組合の連携、すなわちコラボヘルスの継続的な実施の効果が考えられ、長期にわたり職場での歯科口腔保健サービスを適切に進めていることによる効果事例の一つが示された。なお、この取り組みを行っている事業所の場合、歯科口腔保健サービス開始前は全国の歯科医療費の平均よりも高い歯科医療費であったが、現状は、歯科医療費が全国平均を下回っている状況であった。

A. 研究目的

THP 指針が 30 年ぶりに見直され、歯科口腔保健についての取り組みが明確化された¹⁾。2021 年に報告された「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」では、THP 指針に沿った事業場の取組事例として 7 つの事例が挙げられている²⁾。そ

の 1 つに「定期的な歯科健診を通じた歯と口の健康づくり」という職場における口腔を通しての健康保持増進についての取組が紹介されているが、そのような取り組みを行っている事業所は未だ少ないのが現状と考える。本研究では、職域での歯科口腔保健を推進するための事例集策定のため、事

業場において労働者の健康保持増進がどのように行われているのかという現状や基礎資料を収集することを目的に研究を行った。

B. 研究方法

1. 研究対象企業の選定方針

<選定基準>

2018~2020年度までの3年の間、歯科口腔保健に関する指導を含め事業所での歯科口腔保健に関するサービスを継続的に行っており、今後 THP 指針に基づく事業の実施予定のある事業場、またはこれと同等もしくはそれ以上と認められる対応がなされている場合をヒアリング調査の実施対象となる事業所とした。

<情報収集方法>

選定基準を満たした企業を対象に、「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のための「ヒアリング事前アンケート」という質問紙調査を実施した。質問項目は、事業所の基本情報(事業所の所在地、業種、従業員数等)、歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題、取り組みについての方針の表明、体制構築の方法、取り組みの実施計画、取り組みの具体的な内容、取り組みの効果等の14項目とした。その後、回答を得た質問紙をもとに一部の事業所でヒアリングを行うこととし、今回は静岡県内にある浜松ホトニクス株式会社(電気機器メーカー)を対象とした。

ヒアリングは、令和5年1月30日(月)15:00~17:00にZoomを用いたオンライン形式で行った。ヒアリングの実施者は、研究班の構成メンバー4名とし、このうち、主担当者を分担研究者から選定し、ヒアリング内容のとりまとめを行うこととした。ヒアリングについての詳細は表1に示す。

<倫理面への配慮>

本研究は東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号1130)。

C. 研究結果

1. ヒアリング対象企業の基本情報(表2)

事業場の所在:静岡県

業種:製造業(電気機械器具製造業)

平均年齢:40.6歳

従業員数:4,008名

事業所内の産業保健スタッフ:

産業看護職(常勤)8名、産業看護職(非常勤)

1名、人事労務管理部門スタッフ約30名、

産業医2名(専属1名、嘱託1名)

活用している事業所外資源:健康保険組合

2. 取り組みのきっかけ

健康保険組合の常務理事が、歯科医療費が平均より高いことを懸念して、業者(歯科健診協力医療機関)に相談。昭和63年から母体となる企業をはじめ、全グループ会社にて歯科健診を実施し、現在に至る。なお、昭和61年頃の本事業所の歯科医療費については、全国平均を上回っていた。

3. 方針の表明

健康保険組合の設立理由の1つとして「疾病予防」を念頭に置いていた。一方、母体企業では、当時の社長の考えのもと、Greek Day(毎月二回、土曜日に健康に関する講話や疲労度の調査、社員同士によるスポーツを就業時間内に実施)を導入するなど、社員の健康管理に大きな理解があった。このように母体企業の社風が歯科健診の導入に大きな影響を与えていた。

現在では、社長による健康経営基本方針が示されており、健康保険組合をはじめと

した関連組織と連携して、総合的で計画的な施策を行うと共に、効果検証を踏まえ、次なる施策実施へ結び付けていく旨が示されている。

4. 体制構築の方法

＜事業所内資源の体制＞

本社、事業部総務、健康保険組合

＜事業所外資源の活用＞

歯科健診協力医療機関

5. 取り組みの実施計画

＜計画の概要(目的)＞

むし歯等の早期発見、早期治療により重症化防止を図るほか、歯磨きの促進、歯科に対する意識向上を目的とする。

＜スケジュール＞

2019年度まで

11～12月に実施(※就業時間内)

2020～2021年度

コロナウイルス感染症の影響により中止

2022年度

再開、11～12月に実施(※就業時間内)

＜実施目標＞

前年の受診率(参加率)を上回る。(2019年:81.1%) 例年80%以上受診している。歯科健診受診率を図1に示す。

6. 取り組みの具体的内容

口腔など歯科に関する情報提供

歯科医師による診察

口腔内カメラを使用してむし歯や気になるところ(歯周病など)の確認

個人での口腔管理(歯磨き、フロス等)のアドバイス

汚れが貯まりやすいところのブラッシング指導

歯石除去(前歯のみ)

※ 2022年度にフッ化物塗布

その場で歯科健診の結果表を出力して渡す(前年度との比較、歯肉、歯石の状況など)

7. 取り組みの効果

歯科健診導入後、歯科医療費は全国平均を下回る状況が続き、実施の効果も認められているとのことであった。1人あたり年間平均歯科医療費について図2に示す。

歯科健診協力医療機関からの資料によると、「歯を多く残せている」「むし歯が少ない」ことが特徴となっているため、歯科健診費用以上に将来的な医療費適正化についての効果があると考えられる。

実施状況については、定期的に行っていたアンケートからも好感触を得ている。また、事業所の昼休みに歯磨きをする人が増えてきている印象もあるとのことであった。

むし歯があると診断された者のうち、7割程度はその後、一年以内に歯科医院に通院していた。

最近では、通院イコールむし歯があるではなく、定期的な歯のチェック(歯の健康診断)で歯科医院を利用している者も増えてきている。今後、情報提供や実施後のフォロー、歯科健診の内容等、アップデートできればと考えているとのことであった。

8. 取り組みを成功させるためのポイント

就業時間中に受診できる環境を整備すること。会社の理解(歯科健診が社員の健康管理に繋がる)が挙げられる。

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

特筆すべき程、大きな苦労は感じていないが、2020年度・2021年度についてはコ

ロナ禍にあり、飛沫が避けきれない歯石除去を含め、歯科健診の実施可否について検討した(検討の結果、実施を見送り)。

10. 同様な取り組みを検討している事業所(産業保健職)へのアドバイス

歯科健診は各県の歯科医師会で「無料歯科健診」を実施しているところも多いが、それらは歯科医院へ行くことが前提となっている。その場合、なかなか受診率は伸びず、興味がある者のみの事業になってしまう。そのため、出張(巡回)タイプの歯科健診実施が望ましい。

歯科健診時間は一人当たり 10~15 分程度で終了する。ライン作業で現場を抜けにくいという者でも、時間割の工夫次第で受診可能であり、将来的な従業員の健康につながることを考慮すれば、歯科健診は健康経営の重要な取り組みと言える。

11. 取り組みに係った費用と内訳

歯科健診 1 人あたり、以前は 2,900 円前後、現在は 3,200 円。項目を省略しての減額はなし。

健康保険組合の規模では、3,500 名程が受診して、経費は約 1,000 万円(委託医療機関への支払いのみ)。

12. 取り組みの実施に関して参考になった資料や URL

特段、参考にしていない資料は無いものの、厚生労働省や歯科医師会による資料は、現状を確認するうえで貴重なものとなっている。また、雑誌や健康情報で歯科の文字があれば、記事(掲載内容)に目を通している。

13. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健

以外に実施していること

全社員を対象に体力測定(体組成測定(Inbody)、握力、長座体前屈、スクワット(20秒)、閉眼片足立テスト)を実施している。

D. 考察

今回、静岡県内にある**浜松ホトニクス株式会社**(電気機器メーカー)を対象にヒアリングを行った。約 30 年近く長期間にわたり継続的に歯科健診を実施している実例であったが、一般的に歯科健診は、職域においては、「職場において歯科健診の定期的な実施を希望する者」が少ないことが報告されている³⁾が、80%以上の受診率を維持しており、他に例が見られない状況であった。このことについて、ヒアリングを行う限り、健康保険組合と会社との連携体制が十分に確保されていることや歯科健診を受診しやすい環境づくり、そして受診することを当たり前とする社風と習慣化のプロセスにより、この状況になったと考えられ、先進的な事例の一つと位置づけられる。また、健康保険組合と会社の衛生部門、特に、衛生管理者との間の連携が良くとれており、コラボヘルスを推進するための好事例と考えられた。さらに、歯科健診の時間についても 1 か月の受診期間において、工場勤務における就業時間の多様性(24 時間稼働に対応した勤務形態)に合わせた対応がされており、このことも高い歯科健診受診率に関与しているものと考えられた。その他にも、体力測定や体力維持増進施設の利用推進、ボディデザインスクール等の活動が行われていた。このように歯など歯科口腔保健だけでなく、健康な体づくりも活発に行われ、社員、1 人 1 人の健康に対する意識が高く、その社風が定着していることがこの会社の

強みと考えられた。

なし

E. 結論

今回、歯科医療費が高いことから、早い段階から歯科健診を導入、職場での定期的な歯科健診を 30 年以上継続して実施している静岡県内の電気機器メーカーである浜松ホトニクス社のヒアリングを行った。長期間にわたり、職域の歯科口腔保健サービスを良好に実施すると、コラボヘルスの考えが醸成され、社風も追い風となって、歯科口腔保健サービスの定着が確立し、それが、結果的に歯科医療費の減少に繋がることが考えられた。これは、健康保険組合と会社とのコラボヘルスによる連携での効果事例の一つであり、職域での継続的で適切な歯科口腔保健サービスの実施が歯科医療費の削減のほか、社員の健康保持・増進に寄与する可能性が示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

I. 参考文献

1) 厚生労働省. 事業場における労働者の健康保持増進のための指針.

<https://www.mhlw.go.jp/content/000748360.pdf>

(2023 年 3 月 13 日最終アクセス)

2) 厚生労働省. 職場における心とからだの健康づくりのための手引き～事業場における労働者の健康保持増進のための指針～

<https://www.mhlw.go.jp/content/000747964.pdf>

(2023 年 3 月 13 日最終アクセス)

3) 公益財団法人 8020 推進財団 2020 (令和 2) 年度調査研究事業 職域等で活用するための歯科口腔保健推進の手引き p29 - 57

表 1 ヒアリング日程および参加者

日時： 2023年1月30日(月)15:00～17:00

形式： Zoomを用いたオンライン

研究対象企業参加者：

：総務部 1名 健康保険組合 1名

本研究班参加者：

上條英之 東京歯科大学歯科社会保障学 教授

大山 篤 神戸製鋼所本社健康管理センター

澁谷智明 日立製作所京浜地区産業医療統括センター

江口貴子 東京歯科大学短期大学

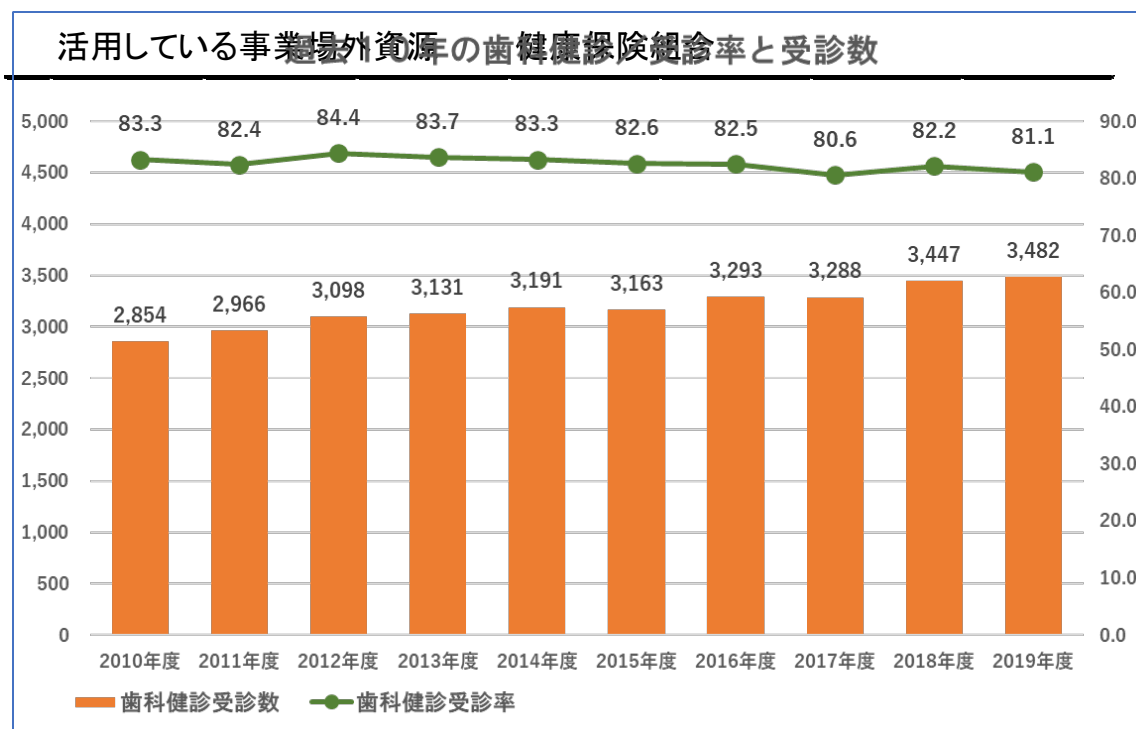
表 2
ヒア
リン
グ対
象企
業の
基本
情報

産業看護職(非常勤) 1名

人事労務管理部門スタッフ約30名

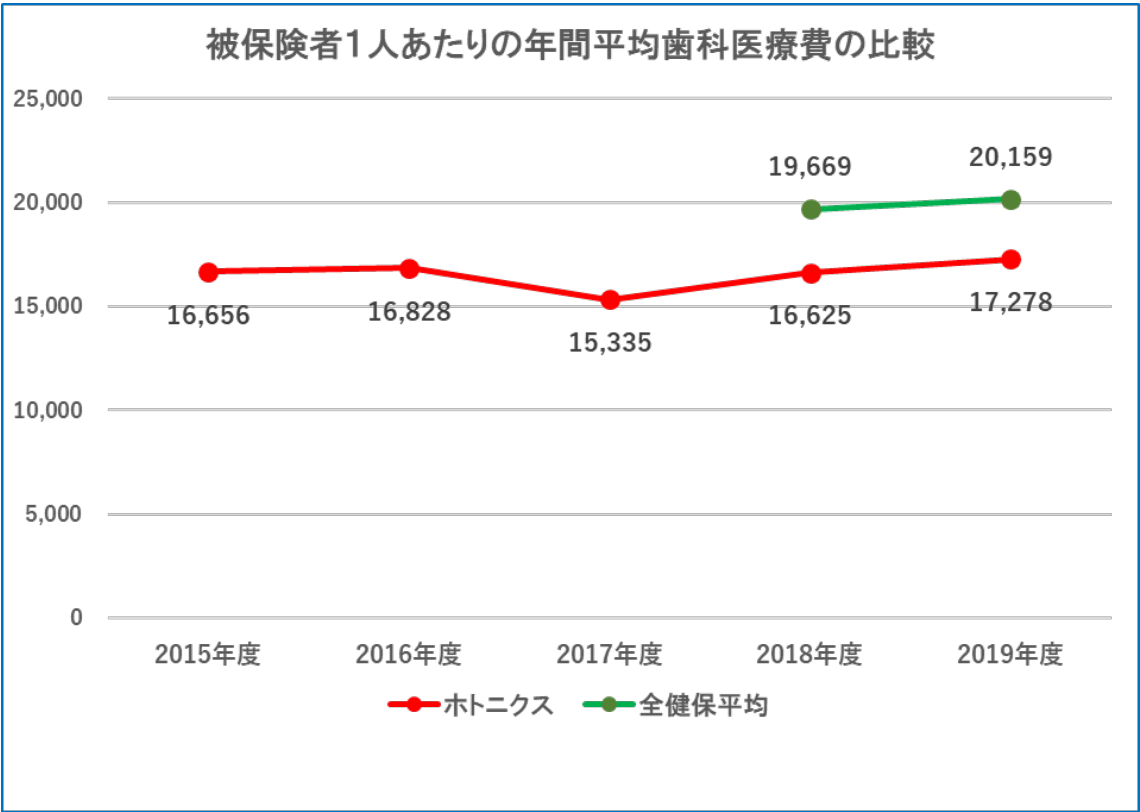
産業医2名(専属1名、嘱託1名)

図 1



歯科健診受診率

図 2 1人あたりの年間平均歯科医療費



事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケート

【記載に関するお願い】

* 本アンケートの記載内容をもとに、事例集作成のためのヒアリングを実施します。書き切れない場合には、適宜、セルを広げていただいても構いません。

* 記載する際には、「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000747964.pdf>) の
「THP指針に沿った事業場の取組事例」P31-45 を参考にしてください。

* 報告書や事例集への掲載時には、掲載予定の原稿をご確認いただきます。

1. 事業場の基本情報

a. 事業場の所在地(郡市区まで)	静岡県 浜松市・磐田市
b. 業種	製造業(電気機械器具製造業)
c. 従業員数(非常勤含む)	4,008名(2023年1月)
d. 従業員の平均年齢	40.6 歳(小数点1位まで記載をお願いします。)
e. 事業場内の産業保健スタッフ	産業看護職(常勤)8名、産業看護職(非常勤)1名、 人事労務管理部門スタッフ 約30名、産業医 2名(専属1,嘱託1) その他、関係するスタッフとその数を記載してください。
f. 活用している事業場外資源	該当する場合チェックを入れ、わかる範囲で名称等を記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険組合 <input type="checkbox"/> 全国健康保険協会支部 <input type="checkbox"/> 歯科医師会 <input type="checkbox"/> 地域の歯科医師又は歯科医院() <input type="checkbox"/> 商工会議所 <input type="checkbox"/> 産業保健総合支援センター <input type="checkbox"/> その他()

2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

当時の健康保険組合の常務理事が、歯科医療費が平均より高いことを懸念して、業者に相談。
昭和63年から母体会社をはじめ、全グループ会社にて実施し、現在に至る。

昭和61年頃の歯科医療費については、全国平均を上回っている。

3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)

健康保険組合の設立理由の1つとして「疾病予防」を念頭に置いていた。一方、当社では、当時の社長の考えのもと、**Greek Day(毎月二回、土曜日に健康に関する講話や疲労度の調査、社員同士によるスポーツを就業時間として実施)**の導入など、社員の健康管理には大きな理解があった。当社の社風が導入に大きな影響を与えていた。

現在では、社長による健康経営基本方針が示されており、健康保険組合をはじめとした関連組織と連携して、総合的・計画的な施策を行うと共に、効果検証を踏まえ、次なる施策実施へ結び付けていく旨が示されている。

5. 取り組みの実施計画

a. 計画の概要(目的)	むし歯等の早期発見、早期治療により重症化防止を図るほか、 歯磨きの促進、歯科に対する意識向上を目的とする
b. スケジュール	2019年度まで ……11～12月に実施(※就業時間内) 2020～2021年度……中止 2022年度 ……再開、11～12月に実施(※就業時間内)
c. 実施目標	前年の受診率(参加率)を上回る (2019年:81.1%) 例年80%以上受診

6. 取り組みの具体的な内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔歯科に関する情報提供 ・ 歯科医師による診察 ・ 口腔カメラを使用してむし歯や気になるところ(歯周病など)の確認 ・ 個人での口腔管理(歯磨き、フロス等)のアドバイス ・ 汚れが貯まりやすいところのブラッシング指導 ・ 歯石除去(前歯のみ) ※2022年度はフッ素塗布 ・ その場で歯科健診の結果表を出力(前年比較、歯肉、歯石の状況など)

7. 取り組みの効果(結果・評価など)

<p>導入後、歯科医療費は全国平均を下回る状況が続き、歯科健診費用もペイ出来ているため、一定以上の効果はあると考える。</p> <p>業者からの資料によると、『歯を多く残せている』『むし歯が少ない』ことが特徴として出ているため、歯科健診費用以上に将来的な部分で効果があると考えられる。</p> <p>実施状況については、定期で行っていたアンケートからも好感触を得ている。また、事業所の昼休みに歯磨きをする人が増えてきている印象もある。</p> <p>むし歯があると診断された者のうち、7割程度はその後、一年以内に通院していた。最近では、通院＝むし歯があるではなく、定期的な歯のチェック(歯の健康診断)で歯科医院を利用している者も増えてきている。</p> <p>今後、情報提供や実施後のフォロー、歯科健診の内容等、アップデートできればと考える。</p>

8. 取り組みを成功させるためのポイント

<p>就業時間中に受診できる環境を整備すること。 会社の理解(歯科健診が社員の健康管理に繋がる)。</p>

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

特筆すべき程、大きな苦労は感じていないが、2020年度・2021年度についてはコロナ禍にあり、飛沫が避けきれない歯石除去を含め、歯科健診の実施可否について検討した(検討の結果、実施を見送り)。

10. 同様な取り組みを検討している事業所(産業保健職)へのアドバイス

歯科健診は各県の医師会や「無料歯科健診」を実施しているところも多いが、それらは歯科医院へ行くことが前提となる。その場合、なかなか受診率は伸びず、興味がある者のみの事業になってしう。そのため、出張(巡回)タイプの歯科健診実施が望ましい。
歯科健診時間は一人当たり10~15分程度で終了する。ライン作業で現場を抜けにくいという者でも、時間割の工夫次第で受診可能であり、将来的な従業員の健康につながることを考慮すれば、歯科健診は健康経営の重要な取り組みと言える。

11. 取り組みに係った費用と内訳

歯科健診1人あたり、以前は2,900円前後、現在は3,200円。項目を省略しての減額はなし。
健康保険組合の規模では、3,500名程が受診して、経費は約1,000万円(委託医療機関への支払いのみ)。

12. 取り組みの実施に関して参考になった資料やURLがあれば紹介してください。

特段、参考にしていない資料は無いものの、厚生労働省や歯科医師会による資料は、現状を確認するうえで貴重なものとなっている。
また、雑誌や健康情報で歯科の文字があれば、記事(掲載内容)に目を通している。

13. 改正THP指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。

全社員を対象に体力測定を実施している。
項目(体組成測定(Inbody)、握力、長座体前屈、スクワット(20秒)、閉眼片足立ちテストを実施)。

14. 取り組みの実施に関する図や表などがあれば以下に添付、または別ファイルでお送りください。

打合せにて幾つか紹介させていただきますので、そこで必要な図や表をご指定下さい。

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）

「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」

産業歯科保健に関するリンク集原案の作成

分担研究報告書(令和4年度)

分担研究者	大山 篤	東京医科歯科大学 非常勤講師 (株)神戸製鋼所東京本社 健康管理センター
分担研究者	品田 佳世子	東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科
分担研究者	澁谷 智明	(株)日立製作所 京浜地区産業医療統括センター 東京歯科大学 非常勤講師
分担研究者	石塚 洋一	東京歯科大学 衛生学講座
分担研究者	江口 貴子	東京歯科大学短期大学
研究協力者	西埜植 規秀	にしのをえ産業医事務所
研究協力者	安田 恵理子	大阪歯科大学 非常勤講師
研究協力者	久篠 奈苗	東京家政大学
研究協力者	加藤 元	日本 IBM 健康保険組合 予防歯科
研究協力者	白田 千佳子	(株)エクサ健康相談室
研究協力者	猪股 久美	帝京平成大学 ヒューマンケア学部看護学科

研究要旨

THP 指針（事業場における労働者の健康保持増進のための指針）策定から 30 年以上が経過し、産業構造の変化や高齢化の一層の進展、働き方の変化など、日本の社会経済情勢が大きく変化していく中で、事業場における健康保持増進対策に関する見直しが行われている（改正 THP 指針）。改正 THP 指針では口腔保健指導も明記され、各事業場の実態に即して措置を実施していくための情報が必要であると考えられる。

本研究では 2022 年 3～5 月に日本産業衛生学会 産業看護部会の会員に実施した「事業所での歯科口腔保健事例集作成のための調査」の結果を踏まえ、職域における歯科保健活動を円滑に行うために、産業歯科保健に関するリンク集の原案を作成することを目的とした。なお、本リンク集は網羅的なリンク集を目指すのではなく、職域で活用できそうなリーフレット、マニュアル、動画、PPT などの媒体が公開されているサイトを中心に収集している点に特長がある。

A. 研究目的

THP 指針（事業場における労働者の健康保持増進のための指針）策定から 30 年以上が経過し、産業構造の変化や高齢化の一層の進展、働き方の変化など、日本の社会経済情勢が大きく変化していく中で、事業場における健康保持増進対策に関する見直しが行われている（改正 THP 指針）^{1, 2)}。

従来、労働者の健康の保持増進のための具体的措置としては、運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導、保健指導があげられていたが、改正 THP 指針では口腔保健指導も明示され、各事業場の実態に即して措置を実施していくことの重要性が述べられている³⁾。

しかし、職域で歯科保健活動を行っている事業場は必ずしも多いとは言えない。2022 年 3～5 月に日本産業衛生学会 産業看護部会の会員に実施した「事業所での歯科口腔保健事例集作成のための調査」では、産業看護職が職域における歯科保健活動を行う上で欲しいと考えている情報について、多様な意見が挙げられていた³⁾。

そこで本研究では上記の意見も踏まえ、職域における歯科保健活動を円滑に行うための情報を整理する目的で、産業歯科保健に関するリンク集の原案を作成することにした。リンク集を作成するには便宜的にいくつかのテーマに分け、そのテーマに関する豊富な知識を持った担当者が分担してリンクを収集することとした。なお、本リンク集は網羅的なリンク集を目指すのではなく、職域で活用できそうなリーフレット、マニュアル、動画、PPT などの媒体が公開されているサイト

を中心に収集している点に特長がある。

B. 研究方法

2022 年 3～5 月に日本産業衛生学会 産業看護部会の会員を対象に実施した「事業所での歯科口腔保健事例集作成のための調査」の結果を踏まえ、まずは職域で活用できる産業歯科保健に関するリンク集のテーマの原案を作成した。

それらのテーマごとに、分担研究者および研究協力者に分担してもらい（以下、リンク集分担者）、職域の歯科口腔保健活動に活用できそうなリーフレット、マニュアル、動画、PPT などの媒体を中心にリンクを収集した。

各リンク集分担者がある程度リンクを集積できた段階で、オンラインで打ち合わせを行った。打ち合わせでは、1)リンクの収集状況、2)産業歯科保健のリンク集にはほかに追加すべきテーマ、3)既存のリンクだけでなく、産業歯科保健関係者が新たに教材作成すべきテーマ、等に関して、報告および検討を行った。その際、産業保健の現場で勤務経験のある産業看護職や、リンク集の作成方法に詳しい産業衛生学会歯科保健部会関係者にも検討に参加してもらい、意見交換を行った。

打ち合わせにより、産業歯科保健のリンク集に「禁煙」、「ホワイトニング」、「歯列矯正」、「顎関節症」、「母子歯科保健」、「セルフケア用品」等のテーマを新たに追加し、上記のテーマについてもリンクを収集した。

最終的なリンク集のテーマや、リンクの収集方法、およびリンクを収集した担当者、各テーマのリンクへの最終アクセ

ス日等を別紙1にまとめた。

C. 研究結果

最終的な産業歯科保健に関するリンク集の原案を別紙2に示す。

テーマごとに収集したリンクはエクセル表にまとめ、個々のリンクの概要や特長がわかるように、リンクを収集した担当者が簡潔なコメントをつけた。また、個別のリンクごとに、利用できるファイルの種類がわかるようにした。

D. 考察

本研究では、職域における歯科保健活動を円滑に行うための情報を整理する目的で、産業歯科保健に関するリンク集の原案を作成した。

これらのリンク集の原案は、日本産業衛生学会 産業看護部会の会員を対象に実施した「事業所での歯科口腔保健事例集作成のための調査」の結果を踏まえており、産業看護職が職域における歯科保健活動を行う際にも役立つと考えられる。

今後、検討しなければならない課題としては、1)上記テーマに関するリンクの分量の検討、2)収集したリンクが利用されるための仕組み作り、3)リンク集の公開方法、などが考えられる。上記の課題については、さらなる検討を行っているところである。

また、既存のリンクのほかに、新たに教材を作成することが望ましいテーマもいくつか存在しており、今後の検討課題となっている。

たとえば、「なぜ、職域における歯科保

健が必要なのか」、というテーマを教材としてまとめておくことは、職域における歯科保健事業を行う際に、周囲の理解や協力を得るためにも重要である。

その際、「職域における多職種連携の解説や好事例（歯科を含む）」のテーマの教材等があれば、周囲の理解や協力を得るためにより具体的な方略も考えやすくなるであろう。

「THP改正と歯科の位置づけ」のテーマについても、改正THP指針では労働者の健康の保持増進のための具体的措置として、運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導、保健指導のほかに口腔保健指導も明示されているが、それについて言及されている資料はあまりないのが現状である。各事業場の実態に即して歯科口腔保健事業を実施するために、そのような教材をあらかじめ準備し、まとめておくことも意義があると考えられる。

E. 結論

本研究において、職域における歯科保健活動を円滑に行うために、産業歯科保健に関するリンク集の原案をまとめた。

F. 健康危険情報

G. 研究発表

1. 論文発表
特になし
2. 学会発表
特になし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得
特になし
2. 実用新案登録
特になし
3. その他
特になし

I. 引用文献

- 1) 厚生労働省. 職場における心とからだの健康づくりのための手引き ～事業場における労働者の健康保持増進のための指針～. 2021 年 3 月公開
<https://www.mhlw.go.jp/content/000747964.pdf> (2023 年 3 月 30 日最終アクセス)
- 2) 独立行政法人労働者健康安全機構.
改正 THP 指針について.
<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/johoteikyo/tabid/2023/Default.aspx>
(2023 年 3 月 30 日最終アクセス)
- 3) 大山 篤. 職域での歯科口腔保健を推進するために ―産業保健看護部会会員の調査結果の概要から―. 第 299 回日本産業衛生学会関東地方会例会資料. 2023 年 2 月 4 日.

別紙 1. 産業保健で活用可能な歯科口腔保健関係リンクのテーマと収集方法

番号	収集したテーマ	テーマの概要	リンクの収集方法	最終アクセス日	リンク作成担当者
1	職域における歯科保健の必要性	事業者や現場の担当者へ歯科保健の重要性を理解してもらい、歯科保健活動を行うための説明に使える内容である。	この内容のリンクは、日本歯科医師会や8020推進財団で公開されている産業歯科保健に関する情報の中から抽出した。	2023/2/20	大山
2	職域における歯科保健事業の新規立ち上げ	職域で歯科保健を始める際に参考になりそうな内容を集積したものである。	過去に行われた厚生労働省の事業「保険者に対する歯科口腔保健の取組における普及啓発事業実行委員会」で使用されたPPT資料のPDF版、歯科保健事業の新規立ち上げ時に、よく使用されている検査に関する情報を掲載した。	2023/2/20	大山
3	オーラルフレイル（口腔機能低下症）	高齢の労働者の増加が見込まれる昨今において、重要な概念である。厚生労働省から2021年3月に公表された「職場における心とからだの健康づくりのための手引き ～事業場における労働者の健康保持増進のための指針～」では、全身のフレイルや身体能力の低下に先だってオーラルフレイルが生じることや、中年期から噛みしめる行為が難しくなる人が増加するため、若年期から歯・口腔の健康を維持することが重要であること、などが示されている。	このリンクについては、口腔機能低下症を中心に専門家からサイトを紹介してもらった。	2023/2/20	大山
4	禁煙	歯科では「歯へのヤニの沈着」や「歯周病の悪化」など、喫煙の影響を口腔領域で直接観察することが可能であるため、職域における喫煙対策に歯科と連携することが有益である。	研究分担者からの推薦や筆者が講演で利用したことのあるサイトを示した。	2023/2/20	大山
5	生活習慣病と歯科疾患の関連性	特定健診関連、特に健康教育や健診時に使える内容を中心に収集した。	日本歯科医師会や8020推進財団で公開されている歯科疾患と生活習慣病、特定健診・特定保健指導における歯科に関する情報の中から抽出した。	2022/12/8	品田
6	口臭	口臭の原因、対策、予防に参考になりそうな内容を集積したものである。	日本歯科医師会や8020推進財団で公開されているビデオ（動画）によりわかりやすく解説している。	2022/12/8	品田

7	ホワイトニング	一般に周知度が低い歯科審美的範疇である。自費診療で、専門の診療所や料金などに関する公的な情報が求められる。職域での対人関係等で希望する者もいる。	歯科医師会関係のリンクを中心に、解説と動画を紹介した。	2023/3/9	品田
8	歯列矯正	「矯正歯科」に関しても主として自費診療（医療保険対応場合もあり）で、専門の歯科診療所にて行われている。矯正歯科は職域では審美的な面のみならず、噛み合わせの改善など口腔の機能改善において必要になる。	日本矯正歯科学会や日本臨床矯正歯科医会のリンクは、解説と全国の専門の歯科診療所を紹介している。	2023/3/9	品田
9	健康経営	事業者や現場の担当者が関心を寄せるテーマとなっている。 令和3年度健康経営調査では「ヘルスケアリテラシーの向上」の一環として、「歯と口の健康」に関する従業員教育に関する項目が追加され、「骨太の方針2022」でも「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討」が記載されるなど、オーラルケアを通じた健康づくりの注目度がさらに高まってきている。	健康経営や生産性に関する情報や研究を積極的に発信している公的機関や大学などで公開されている産業保健に関する情報の中から抽出した。	2022/12/8	西埜植
10	仕事の生産性の向上			2022/12/8	西埜植
11	歯科医療費の削減	健康保険組合の重要課題として取り上げられることが多い。歯科医療費は2019年が3.0兆円、国民医療費に占める割合が6.8%で、傷病分類別にみた場合、循環器系疾患（約6.1兆円）と新生物（約4.7兆円）に次ぐ医療費の高さとなっている。年齢別にみると65歳未満では、これらの疾患を抑え歯科医療費が最も高くなっており、職域の対象世代での歯科医療費の抑制に注視する必要がある。	8020推進財団で公開されている「職域等で活用するための歯科口腔保健 エビデンス集 2021年度版」や歯科医師会、企業などで参考になる情報を発信しているサイトを掲載した。	2022/12/8	西埜植

12	職域におけるストレス・メンタルヘルスと歯科疾患	事業者や現場の担当者および個々の従業員へ、ストレスを中心としてメンタルヘルスと歯科疾患、中でも主に慢性疼痛などの管理の重要性を理解してもらい、職域において歯科保健活動を行うための説明に、産業保健職（医療職）が使える内容である。	日本口腔顔面痛学会や厚生労働省で公開されている歯科疾患で慢性疼痛とメンタルに関する情報の中から抽出した。	2023/2/23	澁谷
13	顎関節症	一般と比較して職域に多いと報告され、情報機器作業などもその原因の1つと考えられている顎関節症（作業関連疾患）に関するリンクは、職域で歯科保健から情報機器作業の管理の際にも参考となりそうな内容を集積したものである。ここでは日本顎関節学会ホームページに掲載されている情報を掲載した。	研究分担者からの推薦や筆者が講演で利用したことのあるサイトを示した。	2023/2/23	澁谷
14	THP改正と歯科の位置づけ（THP自体も）	労働安全衛生法第69条に基づき、事業者は、労働者に対する健康保持増進措置を継続的かつ計画的に努めることとされ、昭和63年に「事業場における労働者に健康保持増進のために指針」（THP:トータル・ヘルスプロモーション）が昭和63年に策定された。昨今の産業構造の変化や、高齢者化、働き方の変化等から、令和2年、3年とTHPが改正され、口腔保健指導や歯科健診、そして事業場外資源として歯科医師会が明記された。それにより、産業保健職が健康づくりに取り組む上で、歯科口腔保健を取り入れることへの関心が高まってきている。が、まだ具体的な仕組みは出来ていないので、様々な可能性を探っていく段階である。まずは現段階でのリンク集を作成することで現状を把握し、THPの中でどのように歯科を位置づけていくべきかを考えることを目的とした。	歯科に馴染みのなかった産業保健職が情報や知識を得る入口となること、また歯科関係職にとっても、産業保健についての情報や知識を得ることを念頭にリンクを収集した。	2022/12/8	安田

15	職域における口腔保健推進事業の好事例	T H P 改正により新たな口腔保健推進に取り組んでいる、または既に歯科口腔保健に取り組んでいる事業場が存在することを好事例として挙げるにより、歯科を取り組みたくてもどうしたら良いかわからないという事業場にとって、心強い参考になる。好事例を挙げることで、躊躇していた事業場が取り組みを始める機会となる参考例を提示することを目的としている	今から取り組もうとしている事業場や歯科専門職にとって参考になり、実践へと繋げることができるような内容を収集した。	2022/12/8	安田
16	歯科特殊健診	労働安全衛生法第66条に定められた有害業務に従事する労働者に対する歯科医師による健康診断（特殊健康診断）の実施率は、全事業場において31.5%と低い状況であることから、令和22年10月より安衛法が一部改正された。50人未満の事業場にも報告義務が課されるようになり、全ての事業場において行われることになった。コンプライアンス遵守の観点からも、取り組んでいけるよう、その進め方の資料や取り組み例を提示することを目的としている。	産業保健において歯科が関わる唯一の法定健診をしっかりと理解する情報を得られるようにした。	2022/12/8	安田
17	歯科医師会関係	各都道府県の歯科保健関係、各歯科医師会のホームページでは、産業保健でも利用できる歯科保健情報を提供していることが多い。	各都道府県の歯科医師会関係のホームページで公開されているものと都道府県のホームページで公開されているものに分けて、人口が多い地域のものを中心にリンクを収集した。	2023/3/9	石塚
18	都道府県関係			2023/3/9	石塚
19	職域における多職種連携	事業者や現場の担当者と歯科や多職種との連携の重要性を理解してもらい、実践の際に参考になりそうな内容を集積したものである。	過去に行われた厚生労働省のワーキンググループで使用されたPPT資料のPDF版、および、厚生労働省や8020推進財団で公開されている地域・職域連携や口腔保健の推進に関する情報を掲載した。	2023/2/23	久篠

20	職域で知って欲しい歯科疾患情報	現場の担当者自身の歯科疾患の理解や、対象者への説明や指導に利用できる内容である。う蝕、歯周病、親知らず、インプラント、不正咬合、顎関節症など多岐にわたる疾患の解説のほか、治療や予防法などが紹介されている。	厚生労働省、日本歯科医師会、8020財団、オーラルケアを取り扱う企業が公開している歯・口腔の健康や疾患に関する情報を掲載するサイトを示した。	2023/2/23	久篠
21	歯科衛生士会関係	産業歯科保健を担う方々が、対象者へ歯科保健の重要性を理解してもらい、歯科疾患の予防と口腔衛生の向上をサポートするための説明に使える内容である。	日本歯科衛生士会や47都道府県歯科衛生士会のホームページで公開されている情報から抽出した。	2023/2/23	江口
22	母子歯科保健(妊産婦期・乳幼児期～青年期、口腔機能発達不全症を含む)	ライフステージの中でも妊産婦期や乳幼児期から青年期に注目し資料収集を行った。また近年は、オーラルフレイル（口腔機能低下症）以外にも、口腔機能発達不全症に注目が集まっており、それに関する資料収集も行った。	産業歯科保健で対象となるのはこれから妊婦となる女性や子育てを行っている年代の方も多いためと考えられ、従業員だけでなくその家族へのサポートのヒントになるようなリンク集とした。	2023/2/23	江口
23	セルフケア用品	平滑面を清掃する歯ブラシと隣接面を清掃するデンタルフロス、歯間ブラシを中心とした。	8020推進財団や歯ブラシ等のセルフケア用品を販売している企業のホームページにも目を向け、情報収集を行った。	2023/2/23	江口

別紙2 リンク集の原案

【大山担当】

		【分類:職域における歯科保健の必要性】	2023年2月20日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	日本歯科医師会 産業保健	日本歯科医師会の産業保健のページ。パワーポイントで作成されているハンドブック、リーフレット、各都道府県での相談窓口等が公開されている。	https://www.ida.or.jp/occupational_health/	リーフレット・マニュアル・動画・PPT・解説
2	8020推進財団「職域等で活用するための歯科口腔保健の手引き」	職域における歯科口腔保健に関する政策的な変化や厚生労働科学研究で実施された事業の報告、様々な研究成果とともに歯科関連企業における取組、健康保険連合会で実施されたアンケート結果の抜粋、NDB研究の抜粋等がまとめられている。	https://www.8020zaidan.or.jp/databank/doc/svokugyo.pdf	マニュアル・解説・PDF
3	8020推進財団「職域等で活用するための歯科口腔保健 エビデンス集 2021年度版」	職域等における歯科口腔保健に関する国内外のエビデンスの概要が簡単にまとめられている。	https://www.8020zaidan.or.jp/databank/doc/svokuiki_evidence_2021.pdf	解説・その他(PDF)

		【分類:職域における歯科保健事業の新規立ち上げ】	2023年2月20日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	厚生労働省「保険者に対する歯科口腔保健の取組における普及啓発事業 実行委員会」 口からはじめる生活習慣病予防	平成 27年度 厚生労働省委託事業 保険者における歯や口の健康づくりセミナーのPPT資料がPDF化されて掲載されている。	https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/0000124753.pdf	PPTのPDF版
2	厚生労働省「保険者に対する歯科口腔保健の取組における普及啓発事業 実行委員会」 保険者における歯科口腔保健の取組事例	平成 27年度 厚生労働省委託事業 保険者における歯や口の健康づくりセミナーのPPT資料がPDF化されて掲載されている。	https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/0000125364.pdf	PPTのPDF版
3	8020推進財団 噛むカムチェックガム	赤と青のガムを噛んで、きちんと自分が噛めているのか(そしゃく力)を確認するガムの利用ガイド	https://www.8020zaidan.or.jp/pr/	マニュアル・動画
4	ライオン 5分で測定できる唾液検査SMT	唾液検査SMTに関する説明	https://lionpro.lionshop.jp/	解説

		【分類:オーラルフレイル】	2023年2月20日現在	
番号	Webサイト名	Webサイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	神奈川県 オーラルフレイル対策	オーラルフレイル対策の解説や動画、一般向け・専門職向けのハンドブックなど、内容が充実している。	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/s001/oralfrail.html	マニュアル・動画・解説・その他(ポスター、研究報告書)
2	東京都健康長寿医療センター 研究所	オーラルフレイルに関するリーフレット。コンパクトにまとめられている。	https://www.tnghig.jp/research/cms_upload/201903_1.pdf	リーフレット
3	日本歯科医師会 オーラルフレイル	啓発用リーフレットや歯科診療所・介護予防におけるマニュアル、オーラルフレイル対策のための動画やPDFが公開されている。	https://www.jda.or.jp/oral_frail/	リーフレット・マニュアル・動画・解説
4	日本老年歯科医学会 「口腔機能低下症」を診断しましょう	口腔機能低下症の説明用資料、リーフレットなどが公開されている。診断用ツールや学会見解の論文などもある。一部有料。	https://www.gerodontology.jp/committee/001190.shtml	リーフレット・マニュアル・動画・解説

		【分類:禁煙】	2023年2月20日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	日本歯科医師会 禁煙支援教材	日本歯科医師会の禁煙支援教材のページ。歯科における禁煙指導の進め方や禁煙支援取組の流れ図が公開されている。	https://www.jda.or.jp/dentist/program/index_2.html	マニュアル・解説・PDF
2	禁煙推進学術ネットワーク	禁煙ガイドラインをまとめた9学会を母体とした、禁煙を推進する学会のネットワーク。各学会の禁煙推進活動の資料などが公開されている。	https://tobacco-control-research-net.jp/index.html	マニュアル・解説・PDF
3	日本歯周病学会 禁煙推進資料	喫煙が歯周病に及ぼす影響や禁煙支援の資料が公開されている。	https://www.perio.jp/publication/pamphlet.shtml	リーフレット・マニュアル・解説・PDF

【品田担当】

		【分類: 歯科疾患と生活習慣病】	2023年 3月 9日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	日本歯科医師会 「歯科」からのメタボ対策	特定健康診査の質問票における歯科関連項目の考え方、保健指導の仕方などがリーフレットや解説資料にまとめられている。	https://www.ida.or.jp/metabolic/	リーフレット・解説
2	特定健診・特定保健指導への歯科関連プログラム導入マニュアル	特定健診・特定保健指導に歯科関連プログラムを導入するためのマニュアルが公開されている。	https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/kks/main/manual.html	マニュアル
3	8020推進財団 8020ブックレット	お口のケア・歯周病・口腔と全身の関係等、日々の生活や様々な年代に役立つ歯とお口・からだの健康に関する小冊子が紹介されている。	https://8020zaidan.or.jp/info/booklet.html	リーフレット

		【分類: 口臭】	2022年 12月 18日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	テーマパーク8020	口臭	https://www.ida.or.jp/park/trouble/index03.html	解説
2	歯8020テレビ	口臭について川口陽子先生解説ビデオ(日歯)	https://www.ida.or.jp/tv/31.html	動画
3	歯8021テレビ	口臭2: 気になる口臭、その解消法	https://www.ida.or.jp/tv/100.html	動画
4	日本臨床歯周病学会	口臭について	https://www.iacp.net/perio/halitosis/	解説

		【分類: ホワイトニング】	2023年 3月 9日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	東京都歯科医師会 歯並び・口臭・その他	オフィスホワイトニングとホームホワイトニングの違いが簡潔に述べられている。	https://www.tokyo-da.org/lecture3	解説
2	日歯8020TV ホワイトニング	ホワイトニングの解説を動画で見ることができる。	https://www.jda.or.jp/tv/76.html https://www.jda.or.jp/tv/77.html	動画

		【分類: 歯列矯正】	2023年 3月 9日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	日本矯正歯科学会 矯正歯科治療って何?	一般向けに矯正歯科治療についての解説やQ&A、保健治療の適用になる条件、市民公開講座の動画などを公開している。	https://www.ios.gr.jp/	動画・解説
2	公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会 矯正歯科治療とは	矯正歯科治療の解説のほか、「トレンドウォッチ」として矯正歯科治療や噛み合わせに関する健康情報の発信、安心して矯正歯科治療を受けるための6つの指針などを公開している。	https://www.jpao.jp/	解説

【西埜植担当】

		【分類:健康経営・仕事の生産性の向上】	2022年 12月 8日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	経済産業省 健康経営優良法人認定制度	健康経営優良法人認定制度の概要のPDFや、規約、取り組み事例などがまとめられている。	https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html	マニュアル・解説・その他(規約、取り組み事例集、認定法人一覧など)
2	東京商工会議所	健康経営の概要、チェックシートと進め方等がまとめられている。	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/kitsuen/iudoukitsuensuboushitaisaku_kentoukai/2nd/pdf/04-1_tosho.pdf	リーフレット・解説
3	独立行政法人経済産業研究所	働き方改革と健康経営(配付資料・動画配信)	https://www.rieti.go.jp/ip/events/21102101/handout.html	動画・解説・その他()
4	ACTION!健康経営ポータルサイト	健康経営優良法人認定制度の申請受付、取り組み事例、データ等	https://kenko-keiei.jp/chiiki/	解説
5	大阪府	健康経営の取り組みレポート、概要等が学べる動画	https://kenkatsu10.jp/management/	動画・解説
6	産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学	生産性の向上を意識した産業保健のガイド、効果ツール等の研究成果物が公開されている	https://www.ohpm.jp/artifacts/	マニュアル・解説
7	産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学	健康経営-健康投資研究について公開されている	https://www.ohpm.jp/public/	解説・その他(論文)
8	慶応大学島津明人研究室	労働生産性の向上に寄与する健康増進手法の開発に関する研究について公開されている	https://hp3.jp/project/php	解説
9	労働安全衛生総合研究事業 「労働生産性の向上に寄与する健康増進手法の開発に関する研究」	職場環境へのアプローチ方法が公開されている	https://hp3.jp/wp-content/uploads/2019/06/02.1.pdf	マニュアル

		【分類: 歯科医療費の削減】	2022年 12月 8日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	8020財団	医療費・歯科医療費に関するエビデンスが公開されている(職域等で活用するための歯科口腔保健 エビデンス集 2021年度版)	https://www.8020zaidan.or.jp/databank/syokuiki_evidence_2021.html	解説
2	産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学	安全衛生活動の費用対効果を算出する手法の開発とその公表ガイドの作成について研究成果物が公開されている	https://www.ohpm.jp/products/	解説
3	北海道歯科医師会	歯の健康と医療費との関連について解説、データ	https://www.hokkaido-shikaishikai.com/doumin/evidence/	解説
4	高松市歯科医師会発行物	歯の残存本数と医療費の関係	http://www.418takamatu.com/issue/wp-content/uploads/sites/12/2014/05/%E6%AD%A1%E3%81%AF%E6%AF%8B%E5%AD%98%E6%9C%AC%E6%95%B0%E3%81%A8%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E3%81%AE%E9%96%A2%E4%BF%821.pdf	リーフレット
5	日本IBM健康保険組合	社員向け歯科予防プログラムと歯科医療費の関係	https://www.ibmjapankenpo.jp/contents/myhealth/files/kikan/94/p08.pdf	リーフレット
6	(公財)ライオン歯科衛生研究所のHP	「企業向け歯科保健事業」のページ中で、「歯科トラブルによる予定外休暇の抑制」、「歯科医療費の抑制」のデータが掲載されている。	https://www.lion-dent-health.or.jp/business/activity/	解説
7	「サンスターループ」のHP	「歯の本数が多く、かみ合わせが良いほど医療費が低い」サンスター、25万人の歯と医療費を分析した論文を日本歯科医療管理学会雑誌で発表した内容を掲載。	https://www.sunstar.com/jp/newsroom/news/20210708/	解説

【澁谷担当】

【分類:職域におけるストレス・メンタルヘルスと歯科疾患】		2023年 2月 23日現在		
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	厚生労働省こころの耳 ストレスチェック制度について	実施マニュアルや実施ツール、施策の経過などがPDFファイルでまとめられている。	https://kokoro.mhlw.go.jp/etc/kaiseianeihou/	リーフレット・マニュアル・解説
2	令和2年度 一般財団法人 日本いたみ財団 市民公開講座「口腔内の痛みと心理的、精神医学的問題」	口腔内の痛みと心理的、精神医学的問題がYou tubeでまとめられている。約15分	https://www.youtube.com/watch?v=xh6P1rYgwoY	動画
3	厄介な痛み:口腔顔面痛 ③「口腔顔面痛の心理的背景」【令和3年度 一般財団法人 日本いたみ財団 web市民公開講座】	口腔内の痛みの心理的背景がYou tubeでまとめられている。約20分	https://www.youtube.com/watch?v=NaH_N5ZyMxU	動画
4	慢性の痛み情報センター	各種痛みの情報をダウンロードできる	https://itami-net.or.jp/download	マニュアル・動画・PPT・解説

分類:顎関節症		2023年 2月 23日現在		
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	顎関節症治療の指針2020	顎関節学会が作成した顎関節症とストレスとの関係が掲載されている。	https://kokuhoken.net/istmi/publication/file/guideline/guideline	マニュアル
2	日本顎関節学会HP一般の方へ	顎関節症に関する様々な疑問への回答および専門医の紹介	https://kokuhoken.net/istmi/general/	リーフレット・解説

【安田担当】

		【分類:THP改正と歯科】	2022年 12 月 18 日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	労働者健康安全機構 (JOHAS) 改正THP指針について	令和3年2月に行われた指針改正の概要及び好事例の動画および資料が公開されている。	https://www.iohas.go.jp/sangyouhoken/ihoteikyo/tabid/2023/Default.aspx	動画・解説
2	中央労働災害防止協会 働く人の健康づくり	THPについての解説、関連図書の紹介、協会内のTHP推進協議会の紹介、THP指導者登録等、情報が公開されている。	https://www.iisha.or.jp/health/thp/index.html	解説・その他(URL紹介)
3	厚生労働省労働局 THP改正のポイント	THP改正のポイントの一つとして、歯科口腔保健を挙げて提案している	https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000765918.pdf	PDF
4	日本歯科医師会	「8020達成型社会の産業歯科保健」の項目に、全身の健康との関連、労働者の健康の2つのテーマでPPTにまとめている。用途別に、歯科健診、健康経営についてまとめたPPTも掲載。保険者別のリーフレットも掲載されている。	https://www.ida.or.jp/occupational_health/	リーフレット PPT 解説

		【分類:職域における口腔保健推進事業の好事例】	2022年 12 月 18 日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	厚生労働省 職場における心とからだの健康づくりのための手引き	手引きの中で、THP指針に沿った事業場の取り組み事例のひとつとして歯科健診を通じた実践例を挙げている	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055195_00012.html	解説・その他(PDF)
2	(公財)ライオン歯科衛生研究所	企業向け歯科保健活動の実績、特定健診・特定保健指導での歯科保健の活かし方等、掲載されている	https://www.lion-dent-health.or.jp/business/	解説
3	(一財)サンスター財団	働く世代への歯科健診や保健指導等が掲載されている	https://www.sunstar-foundation.org/oral-care/guidance	解説
4	(一財)日本予防医学協会	全身健診と共に歯科健診の案内が掲載	https://www.jpm1960.org/tob/kenshin.html	解説
5	公益財団法人8020推進財団	職域等で活用するための歯科口腔保健エビデンス集2021	https://www.8020zaidan.or.jp/databank/doc/syokuiki_evidence_2021.pdf	解説

		【分類:歯科特殊健診】	2022年 12 月 18 日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	厚生労働省	労働安全衛生規則一部改正の内容	https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000917590.pdf	解説(PDF)
2	日本歯科医師会	歯科の特殊健診のリーフレット	https://www.jda.or.jp/occupational_health/doc/poster-02.pdf	リーフレット(PDF)
3	日本歯科医師会	8020達成型社会の産業歯科保健の中に、用途別として歯科の特殊健診のPPTや、リーフレットを掲載している。	https://www.ida.or.jp/occupational_health/	リーフレット・PPT・解説
4	奈良県歯科医師会	歯科の特殊健診の案内	https://www.nashikai.or.jp/hm/itumo_e.html	リーフレット 解説
5	広島県歯科医師会	歯科の特殊健診の案内	https://www.hpda.or.jp/residents/news/info_20200205i10000.html	リーフレット 解説
6	公益財団法人8020推進財団	職域等で活用するための歯科口腔保健エビデンス集2021	https://www.8020zaidan.or.jp/databank/doc/syokuiki_evidence_2021.pdf	解説

【石塚担当】

		【分類: 歯科医師会関係】	2023年 3月 9日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	8020推進財団 Let's 8020 おたのしみコンテンツ	8020達成に役立つコンテンツ集。8020ブックレットには、歯とお口の健康小冊子が公開されている。	https://8020zaidan.or.jp/info/	リーフレット・動画・解説
2	日本歯科医師会	歯のみがき方、産業保健に係る各都道府県の相談窓口一覧など、各種冊子、リーフレットが公開されており情報が豊富。	https://www.ida.or.jp/ https://www.ida.or.jp/occupational_health/ https://www.ida.or.jp/occupational_health/doc/poster-01.pdf	リーフレット・マニュアル・動画
3	東京都歯科医師会	ライフステージに沿った歯科保健、歯と健康に関するリーフレットが公開されており、イラスト豊富でわかりやすい。	https://www.tokyo-da.org/ https://www.tokyo-da.org/wp/wp-content/uploads/2018/05/new_c09.pdf https://www.tokyo-da.org/archives/category/movie	リーフレット・マニュアル・動画
4	大阪府歯科医師会	歯やお口に関する各種冊子、リーフレットが公開されており、種類が豊富。『生きる力を支える歯科』をミルクボーイの漫才でわかりやすく動画で案内している。	https://www.oda.or.jp/ https://www.oda.or.jp/publish/ https://www.oda.or.jp/comedymovie/	リーフレット・マニュアル・動画
5	沖縄県歯科医師会	県民が参加できるコンテストやキャッチコピーの募集のほか、数々の動画でわかりやすくフッ化物洗口の方法などが説明されている。	https://www.okisi.org/ https://youtu.be/TatRvZS95Fk?list=TLGGTcA7XgYm4XoxNjEvMiAvMg	動画
6	北海道歯科医師会	歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールもある。北海道民のための歯科情報誌も充実している。	https://www.hokkaido-shikaishikai.com/ https://www.hokkaido-shikaishikai.com/doumin/happylife/	リーフレット
7	福岡県歯科医師会	歯科医院の検索がしやすく、口腔衛生に関するリーフレットも探しやすい。	https://www.fdanet.or.jp/ https://www.fdanet.or.jp/pamphlet.html	リーフレット・動画
8	千葉県歯科医師会	千葉県歯科医師会が作成した制作物をパワーポイント(PPT)形式で公開している。	https://www.cda.or.jp/ https://www.cda.or.jp/%e5%8d%83%e8%91%89%e7%9c%8c%e6%ad%af%e7%a7%91%e5%8c%bb%e5%b8%ab%e4%bc%9a-	PPT・解説
9	神奈川県歯科医師会	SDGsへの取り組みのほか、歯とお口に関するコラムが記事になっており、一般の生活者でもアクセスしやすい。	https://www.dent-kng.or.jp/colum/basic/	動画・その他(コラム記事)
10	埼玉県歯科医師会	『口腔健康管理と口腔ケア』などの動画が公開されている。	https://www.saitamada.or.jp/movies/	動画
11	兵庫県歯科医師会	むし歯や歯肉炎に関するリーフレットがダウンロードできる。	https://www.hda.or.jp/leaflet	リーフレット
12	静岡県歯科医師会	フッ化物を利用したむし歯予防リーフレットや認知症の方への口腔ケアなどの小冊子がダウンロードできる。	https://s8020.or.jp/8020/index.html	リーフレット・その他(小冊子)
13	広島県歯科医師会	ライフステージに合わせた歯とお口に関わるパンフレットを販売している。	https://www.hpda.or.jp/dental/pamphlet.html	リーフレット
14	京都府歯科医師会	歯やお口の健康に関する情報番組「歯っぴーライフ」でわかりやすく口腔健康について説明している。	https://www.kda8020.or.jp/tv/	動画
15	新潟県歯科医師会	ポスターやマニュアルが充実している。	https://www.ha-niigata.jp/local/download/index.html	マニュアル・その他(ポスター)

		【分類:都道府県関係】	2023年 3月 9日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	東京都福祉保健局 東京都の歯科保健対策	ライフステージに応じた口腔保健に関するパンフレット、リーフレット、動画が公開されている。	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/shikahoken/pamphlet/index.html	リーフレット・マニュアル・動画・解説
2	神奈川県 (検索ワード: 神奈川県の歯科保健対策)	歯と口腔の健康(健口)づくりについての情報が公開されている。	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/f4008/index.html#shikalink https://www.pref.kanagawa.jp/documents/32094/periodontalmedicine.pdf	リーフレット・その他(ポスター)
3	大阪府 (検索ワード: 大阪府の歯科保健対策)	歯と口の健康づくりに役立つ情報をわかりやすくまとめたリーフレットが公開されている。	https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/manual.html https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/2442/00059250/01hanoshodokuhon.pdf	リーフレット・マニュアル
4	愛知県 (検索ワード: 愛知県の歯科保健対策)	歯科口腔保健マニュアル、リーフレットなどがライフステージごとに掲載されている。	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000034561.html	リーフレット・マニュアル
5	埼玉県 (検索ワード: 埼玉県の歯科保健対策)	むし歯、歯周病などに関してWebでわかりやすく説明している。	https://www.pref.saitama.lg.jp/kenko/kenko/shika/index.html	リーフレット・解説
6	千葉県 (検索ワード: 千葉県の歯科保健対策)	ライフステージに応じた口腔保健に関するパンフレット、リーフレットが公開されている。	https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kfk/kenkou-iryuu/kenkouzukuri/kuchi/index.html	リーフレット・その他(ポスター)
7	北海道 (検索ワード: 北海道の歯科保健対策)	年齢に合わせた歯・口腔の健康づくりガイドラインの解説がある。	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/dental.html https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/4/8/7/4/5/0/3/_/HokkaidoDentalHealthGLver2.pdf	マニュアル・解説
8	新潟県 (検索ワード: 新潟県の歯科保健対策)	新潟県歯科保健推進条例関連のリーフレットが用意されている。	https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/1228852880888.html https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/57644.pdf	リーフレット

【久篠担当】

		【分類：職域で知って欲しい歯科疾患情報】	2023年2月23日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	厚生労働省 e-ヘルスネット 歯・口腔の健康	歯や口腔の健康について、むし歯や歯周病、歯の機能、食行動における問題点などの解説が掲載されている。	https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/teeth	解説
2	いーでんたるへるす (日本アイ・ビー・エム 健康保険組合)	歯ブラシの選び方の解説や、基本的な歯磨き(歯ブラシ、電動歯ブラシ、歯間ブラシ、フロスなど)がコンパクトな動画で紹介されている。	https://www.ibmiapankenpo.jp/edental/	動画・解説
3	日本歯科医師会 日歯8020テレビ 歯と お口の情報番組！	歯科疾患や口腔ケアに関する情報の動画が一覧で紹介され、必要な情報(テーマ)を選択して閲覧できる。動画はダウンロードも可能。	https://www.ida.or.jp/tv/index.html	動画
4	日本歯科医師会 歯とお口のことなら何 でもわかるテーマパーク 8020	歯・口腔の疾患や予防法、治療法などをテーマ別に解説されている。情報の種類が豊富。	https://www.jda.or.jp/park/	解説
5	日本歯科医師会 朝昼晩(デンタルWEB マガジン)	知覚過敏・歯周病や歯みがきについての情報をQ&A形式やマンガ等で解説している。バックナンバーの閲覧もできる。	https://www.ida.or.jp/asahiruban/	解説・その他(WEB情報誌)
6	日本歯科医師会 歯の学校	むし歯・歯周病の原因・予防法、歯みがきなどの解説が掲載されている。バックナンバーの閲覧も可能。	https://www.jda.or.jp/hanogakko/	解説
7	日本歯科医師会 生活歯援プログラム	パンフレット、成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル等が掲載されている。パンフレットは一般への啓発向け、マニュアルは歯科医療者向けの実施・実践方法マニュアル。	https://www.ida.or.jp/dentist/program/	リーフレット・マニュアル・解説
8	日本歯科医師会 8020達成型社会イメ ージ図	ライフステージ、年代別の注意すべき歯科疾患・対策が一覧になっている。	https://www.ida.or.jp/pr/pdf/poster/8020image.pdf	リーフレット
9	8020推進財団 職域等で活用するた めの歯科口腔保健推 進のてびき	職域における歯科健診のデータや実践例などが報告されている。	https://www.8020zaidan.or.jp/databank/doc/syokugyo.pdf	マニュアル・解説
10	へるすあつぷ21 (2022.6) 最前線レポート「働く世 代への歯科健診の普 及に向けて」	職域における歯科健診の必要性、意義、健診事業の概要などが解説されている。	https://www.hugp.com/huwellness/wp-content/uploads/2022/04/20220420_mierukara_news.pdf	解説
11	厚生労働省 第1回歯科口腔保健 の推進に係る歯周病 対策ワーキンググル ープ資料 委員会提出資料「歯周 病の特性」	日本大学松戸歯学部歯周治療学の小方先生作成のPPT「歯周病の特性」が閲覧できる。歯周病について、病態、検査、全身との関わりが解説されている。	https://www.mhlw.go.jp/content/10801000/000779305.pdf	PPT

12	昭和薬品化工株式会社 「歯周病から歯を守ろう」	歯周病の解説や全身との関連などが説明されている。	https://www.gc-showayakuhin.com/medical/periodontal_disease.pdf	リーフレット
13	厚生労働省 広報誌「厚生労働」案内 年代別にやるべき予防とお口のケアを紹介 歯と口の健康が生活の質を爆上げる (2022年6月号)	歯・口腔の疾患、問題点、ライフステージごとの健診やかかりつけ歯科医の重要性などを簡潔に説明している。	https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/m	解説
14	厚生労働省 保険者における歯や口の健康づくりセミナー資料	歯科口腔保健に取り組む意義(歯・口腔と全身の健康の関連の解説などを含む)、取組みの実践例などが掲載されている。	https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hoke	PPT
15	8020推進財団 職域等で活用するための 歯科口腔保健エビデンス集2021年度版	職域と歯科疾患・保健行動との関連に関するデータや職域における歯科保健活動などが紹介されている。	https://www.8020zaidan.or.jp/databank/doc/syokuiki_evidence_2021.pdf#page=113	解説
16	サンスター財団 様々な世代へ、お口と体の健康情報を発信	ブラッシング等口腔清掃方法、口腔の健康と全身との関連の解説動画が閲覧できる。	https://www.sunstar-foundation.org/oral-care/general	動画
17	ライオン歯科衛生研究所 歯と口の健康研究室	歯・口腔の基礎知識、疾患、口腔ケアの方法などがテーマ別に解説されている。	歯と口の健康研究室 ライオン歯科衛生研究所 (lion-dent-health)	解説
18	花王 歯の健康 基本のき	歯や口腔の健康について、むし歯や歯周病、歯の機能、歯みがきなどの解説が掲載されている。	https://www.kao.co.jp/clearclean/oralcare/basic/	解説

		【分類: 職域における多職種連携】	2023年2月23日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	厚生労働省 第3回歯科口腔保健 の推進に係る歯周病 対策ワーキンググルー プ資料 「自治体における歯周 病対策等について」	自治体、けんぽ、事業所と連携した歯科疾患予防事業の取組み 事例が図示されている。	https://www.mhlw.go.jp/content/10801000/000856875.pdf	PPT
2	厚生労働省 地域・職域連携ガイド ライン	地域・職域での連携の在り方などの概要が解説されている(歯科 に限定されない)。	https://www.mhlw.go.jp/content/000962558.pdf	マニュアル
3	8020推進財団 職域等で活用するため の歯科口腔保健推進 のてびき	職域における歯科健診のデータや職域での連携による実践例や 解説が紹介されている。	https://www.8020zaidan.or.jp/databank/doc/syokugyo.pdf	マニュアル・解説
4	令和3年度厚生労働 科学研究費補助金 (循環器疾患・糖尿病 等生活習慣病対策総 合研究事業) 「地域特性に応じた地 域・職域連携推進事業 の効果的な展開のため の研究」 地域・職域連携推進事 業の進め方	地域・職域での連携の在り方などの概要が解説されている(歯科 に限定されない)。事例も扱っているが内容は少ない(歯科事例 ではない)。	https://ktsushita.com/wp-content/uploads/2022/03/color_howto.pdf	解説

【江口担当】

		【分類: 都道府県歯科衛生士会関係】	2022年 12月 15日現在	
番号	サイト名	サイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	公益社団法人 日本歯科衛生士会	各種資料・刊行物ダウンロード 「お薬とお口の関係 ドライマウス」	https://www.idha.or.jp/pdf/contents/info/20220121_leaflet.pdf	リーフレット
		各種資料・刊行物ダウンロード 「毎日のお口のケアと歯科での専門的なケアが糖尿病の悪化を予防します！」	https://www.idha.or.jp/pdf/contents/info/20200401_leaflet_03.pdf	リーフレット
2	一般社団法人 北海道歯科衛生士会	「お口の健康度セルフチェック」 オーラルフレイルや口腔機能に関するセルフチェック・トレーニング法がまとめられている。	http://doueikai.com/oral_self-check-202011/	リーフレット
3	一般社団法人 山形県歯科衛生士会 (山形県ホームページ)	「歯科保健指導用リーフレット」山形県 山形県口腔保健支援センター(山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課内)にて作成したリーフレットである。ライフステージ別に作成されている。	https://yamagata.idha.or.jp/info/5484/	リーフレット
		「通いの場プログラム集」 このプログラム集は、通いの場で実施可能な総合的介護・フレイル予防プログラムで、県薬剤師会、県栄養士会、県歯科衛生士会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会協力のもと作成されたもの。	https://www.pref.yamagata.jp/090002/kenfuku/koreisha/jigyosha/kavoिनobapuroguramu.html	リーフレット
4	一般社団法人 福島県歯科衛生士会	ダウンロード 「お口の健康体操」	https://fukushima.idha.or.jp/download/	リーフレット
5	公益社団法人 東京都歯科衛生士会	ダウンロード あいうべ体操	https://tokyo.idha.or.jp/download/file/pdf/%E3%81%82%E3%81%84%E3%81%86%E3%81%B9%E4%BD%93%E6%93%8D/	リーフレット
		ダウンロード 健口体操	https://tokyo.idha.or.jp/download/file/pdf/kenkotaiso2019/	リーフレット
6	特定非営利活動法人 長野県歯科衛生士会	インフォメーション 「健康長寿をめざすためのオーラルフレイル対策ガイドライン」 市町村等でのオーラルフレイル対策推進を支援するため、長野県から長野県歯科衛生士会が受託し作成した。	https://nagano.idha.or.jp/pdf/nagano/contents/guidelines_20220930.pdf	リーフレット
7	公益社団法人 愛知県歯科衛生士会	刊行物・各種資料ダウンロード 歯科口腔保健リーフレット集 愛知県が作成した各種リーフレット集のリンク。一部のリーフレットは県委託事業として愛知県歯科衛生士会が監修した。 歯周病検診の保健指導用リーフレットあり	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000034561.html	リーフレット

8	公益社団法人 兵庫県歯科衛生士会	刊行物・各種資料 大学生の好感度アップ計画！	https://www.hyogo-dh.or.jp/download_file/view/44/274	リーフレット
		刊行物・各種資料 50歳になったら考えよう お口の健康 オーラルフレイル予防	https://www.hyogo-dh.or.jp/download_file/view/45/274	リーフレット
		刊行物・各種資料 オーラルフレイルを予防して元気100歳を目指そう	https://www.hyogo-dh.or.jp/download_file/view/46/274	リーフレット
9	一般社団法人 和歌山県歯科衛生士会	ダウンロード 糖尿病とお口の健康 リーフレット	https://wakayama.idha.or.jp/download/	リーフレット
		ダウンロード 糖尿病とお口の健康 ポスター		その他(ポスター)
10	一般社団法人 岡山県歯科衛生士会	あいうべ体操	https://youtu.be/nqLEVxu7ovw	動画 あいうべ体操動画: 著作権法第30条に規定する私的使用及び同法第35条に規定する学校その他の教育機関における使用以外の目的で複製することはできません。
11	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会	歯とお口の健康づくり オーラルフレイル予防のテキスト「歯ミング教室」(最新版)	https://fukuoka.idha.or.jp/info/health/	リーフレット
12	一般社団法人 大分県歯科衛生士会	お口元気体操	http://oita-dha.com/shokai/	リーフレット

【分類: 妊産婦期、乳幼児期～青年期(口腔機能発達不全症を含む)】			2023年1月4日現在	
番号	Webサイト名	Webサイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	SUNSTAR お役立ち情報	こども向けケア おなかのなかにいるときから始まる子どものオーラルケア	https://jp.sunstar.com/oralcare/useful/kids/	解説 妊産婦期、出産期、育児期に分かれ解説されており、わかりやすい
2	口腔機能発達不全症に関する基本的な考え方	令和2年3月日本歯科医学会によって作成された口腔機能発達不全症(特徴・診断等)について記載されている文章	https://www.jads.jp/basic/pdf/document-200401-3.pdf	解説
3	全国健康保険協会 協会けんぽ	令和3年2月10日徳島県歯科医師会提供 歯科健康コラム 第10回「小児における口腔機能発達不全症」とは	https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tokushima/cat070/2019022101/20210210001/	解説
4	公益社団法人日本小児 歯科学会	子どもたちの口と歯の質問箱 妊産婦期から中学生高生までの成長段階に合わせて、歯と口の健康と治療に関する質問とその回答が掲載されている。	https://www.ispd.or.jp/question/baby/	解説
5	株式会社 GC	みんなきゅきゅ親子で読みたいデジタルはみがき絵本	https://www.gcdental.co.jp/member/ebook_op/maho_brush/#page=1	その他(デジタルはみがき絵本)
6	株式会社 GC	歯とお口の健康情報サイト	https://www.gc.dental/japan/education/public/childrens-dentistry/%E5%A6%8A%E5%A8%A0%E6%9C%9F	解説
7	ライオン株式会社(Lion Corporation)	ママのお悩み相談室	https://clinica.lion.co.jp/trouble/	解説

		【分類:セルフケア用品】	2023年1月4日現在	
番号	Webサイト名	Webサイトの内容	URL	利用できる媒体の種類
1	Let's 8020 8020達成のために	「セルフケア」「ケア用品の選び方」について一般的な方法を解説をしている。	https://8020zaidan.or.jp/achieve/ https://8020zaidan.or.jp/achieve/selfcare.html https://8020zaidan.or.jp/achieve/howto_choose.html	解説
2	SUNSTAR お役立ち情報	歯周病	https://jp.sunstar.com/oralcare/useful/gumdisease/	解説
3		むし歯	https://jp.sunstar.com/oralcare/useful/caries/	解説
4		むし歯とフッ素の働き	https://jp.sunstar.com/oralcare/useful/fluorine/	解説
5		プラーク(歯垢)除去	https://jp.sunstar.com/oralcare/useful/plaque/	解説
6		歯のステイン(着色汚れ)除去	https://jp.sunstar.com/oralcare/useful/stain/	解説
7		口臭/ネバツキ	https://jp.sunstar.com/oralcare/useful/oralodor/	解説
8		歯ぐきケア	https://jp.sunstar.com/oralcare/useful/teethridge/	解説
9		歯がしみる/知覚過敏	https://jp.sunstar.com/oralcare/useful/hyperesthesia/	解説
10	ライオン株式会社 (Lion Corporation)	歯の健康基礎知識	https://clinica.lion.co.jp/oralcare/	解説

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
上條 英之	令和3年度厚生労働科学研究「職域の歯科口腔保健の推進に関する調査研究」における研究成果の概要について	日本労働衛生研究協議会雑誌	第29巻 第1号	2	令和4年
澁谷 智明	歯科口腔保健に関する労働衛生研究協議会会員の質問紙調査の概要	日本労働衛生研究協議会雑誌	第29巻 第1号	9	令和4年
大山 篤	COVID-19蔓延下における正規／非正規雇用労働者の働き方とWeb会議システムの活用状況	日本労働衛生研究協議会雑誌	第29巻 第1号	11	令和4年
上條 英之	今後の国民皆歯科検診の動向と展望を考える ～事業所での成人歯科検診は普及するのか～	日本労働衛生研究協議会雑誌	第29巻 第2号	14	令和5年
上條 英之	THP指針の見直し後の産業歯科保健のこれからの動きを考える ※投稿中	日本労働衛生研究協議会雑誌	—	—	令和5年

*利益相反委員会受付番号	248
*倫理審査委員会受付番号	

利益相反自己申告書 (1次)

東京歯科大学利益相反委員会委員長 殿

*受付日: 2021.5.12

所属・職名: 歯科社会保障学・教授

申告者: 上條 英之

課題名	領域での歯科口腔保健を推進するための調査研究		
研究における立場	研究責任者	申告区分	厚生労働省科学研究

申告者

当該研究課題に関して研究者もしくは所属講座等が関連した企業・団体と関与した事項

企業団体名					
内容	受託研究	無			
	研究助成・奨学資金の受入れ	無			
	医薬品・研究材料・機器の提供	無			
	共同研究	無			
	客員研究員・ボスドク等の受入れ	無			
その他(具体的に)		「2021年度厚生労働省科学研究費補助金(5,560,000円)」			

当該研究課題にかかわらず、上記企業・団体より、研究者(申告者)もしくは所属講座等が関連した事項

役割	特に該当なし	活動時間	(時間/月)
報酬・給与 ^{※1}	無		
ロイヤリティ ^{※2}	無		
原簿料・講演料 ^{※1}	無		
保有するエクティの種類 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 株式 <input type="checkbox"/> 出資金 <input type="checkbox"/> ストックオプション <input type="checkbox"/> 受益権 (内容)		

申告者の家族(二親等内)

当該研究課題に関して研究者の家族(二親等内)等が関連した企業・団体と関与した事項 ○ 有 ● 無(下記省略)

企業団体名					
内容	受託研究	(選択)			
	研究助成・奨学資金の受入れ	(選択)			
	医薬品・研究材料・機器の提供	(選択)			
	共同研究	(選択)			
	客員研究員・ボスドク等の受入れ	(選択)			
その他					

当該研究課題にかかわらず、上記企業・団体より、研究者(申告者)もしくは所属講座等が関連した事項

役割		活動時間	(時間/月)
報酬・給与 ^{※1}	(選択)		
ロイヤリティ ^{※2}	(選択)		
原簿料・講演料 ^{※1}	(選択)		
保有するエクティの種類 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 株式 <input type="checkbox"/> 出資金 <input type="checkbox"/> ストックオプション <input type="checkbox"/> 受益権 (内容)		

※1 契約日までの1年間に受領した金額が30万円以上の場合、記載のこと

※2 エクティ(equity)とは公開・未公開を問わず株式、出資金、ストックオプション、受益権等をいう

インフォームド・コンセント(IC)への記載

当該研究の倫理審査申請書添付の研究対象者説明文書での利益相反記載の有無	該当せず
-------------------------------------	------

私の研究に係る利益相反に関する状況は、上記の通りであることに間違いありません。

報告(提出)日: 2021年5月10日

申告者署名 上條 英之

*利益相反委員会受付番号	2129
*倫理審査委員会受付番号	

利益相反自己申告書 (1次)

東京歯科大学利益相反委員会委員長 殿

*受付日: 2021.5.12

所属・職名: 衛生学講座・教授

申告者: 杉原 直樹

課題名	福城での歯科口腔保健を推進するための調査研究		
研究における立場	研究分担者	申告区分	厚生労働省科学研究

申告者

当該研究課題に関して研究者もしくは所属講座等が関連した企業・団体と関与した事項

企業団体名					
内容	受託研究	無			
	研究助成・奨学金助金の受入れ	無			
	医薬品・研究材料・機器の提供	無			
	共同研究	無			
	客員研究員・ポストドク等の受入れ	無			
	その他				

当該研究課題にかかわらず、上記企業・団体より、研究者(申告者)もしくは所属講座等が関連した事項

役 割			活動時間	(時間/月)
報酬・給与 ^{※1}	無			
ロイヤリティ ^{※1}	無			
原稿料・講演料 ^{※1}	無			
保有するエクティの種類 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 株式 <input type="checkbox"/> 出資金 <input type="checkbox"/> ストックオプション <input type="checkbox"/> 受益権 (内容)			

申告者の家族(二親等内)

当該研究課題に関して研究者の家族(二親等内)等が関連した企業・団体と関与した事項 ○ 有 ● 無(下記省略)

企業団体名					
内容	受託研究	(選択)			
	研究助成・奨学金助金の受入れ	(選択)			
	医薬品・研究材料・機器の提供	(選択)			
	共同研究	(選択)			
	客員研究員・ポストドク等の受入れ	(選択)			
	その他				

当該研究課題にかかわらず、上記企業・団体より、研究者(申告者)もしくは所属講座等が関連した事項

役 割			活動時間	(時間/月)
報酬・給与 ^{※1}	(選択)			
ロイヤリティ ^{※1}	(選択)			
原稿料・講演料 ^{※1}	(選択)			
保有するエクティの種類 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 株式 <input type="checkbox"/> 出資金 <input type="checkbox"/> ストックオプション <input type="checkbox"/> 受益権 (内容)			

※1 契約日までの1年間に受領した金額が30万円以上の場合、記載のこと

※2 エクティ(equity)とは公開・未公開を問わず株式、出資金、ストックオプション、受益権等をいう

インフォームド・コンセント(IC)への記載

当該研究の倫理審査申請書添付の研究対象者説明文書での利益相反記載の有無	該当せず
-------------------------------------	------

私の研究に係る利益相反に関する状況は、上記の通りであることに間違いありません。

報告(提出)日: 2021年5月10日

申告者署名

杉原直樹

*利益相反委員会受付番号	250
*倫理審査委員会受付番号	

利益相反自己申告書 (1次)

東京歯科大学利益相反委員会委員長 殿

*受付日: 2021. 5. 12

所属・職名: 衛生学講座・客員准教授

申告者: 吉野 浩一

課題名	職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究		
研究における立場	研究分担者	申告区分	厚生労働省科学研究

申告書

当該研究課題に関して研究者もしくは所属講座等が関連した企業・団体と関与した事項

企業団体名					
内容	受託研究	無			
	研究助成・奨学金助金の受入れ	無			
	医薬品・研究材料・機器の提供	無			
	共同研究	無			
	客員研究員・ポスドク等の受入れ	無			
その他					

当該研究課題にかかわらず、上記企業・団体より、研究者(申告者)もしくは所属講座等が関連した事項

役割			活動時間	(時間/月)
報酬・給与 ^{※1}	無			
ロイヤリティ ^{※1}	無			
原稿料・講演料 ^{※1}	無			
保有するエクティの種類 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 株式 (内容) <input type="checkbox"/> 出資金 <input type="checkbox"/> ストックオプション <input type="checkbox"/> 受益権			

申告者の家族 (二親等内)

当該研究課題に関して研究者の家族(二親等内)等が関連した企業・団体と関与した事項 ○ 有 ● 無(下記省略)

企業団体名					
内容	受託研究	(選択)			
	研究助成・奨学金助金の受入れ	(選択)			
	医薬品・研究材料・機器の提供	(選択)			
	共同研究	(選択)			
	客員研究員・ポスドク等の受入れ	(選択)			
その他					

当該研究課題にかかわらず、上記企業・団体より、研究者(申告者)もしくは所属講座等が関連した事項

役割			活動時間	(時間/月)
報酬・給与 ^{※1}	(選択)			
ロイヤリティ ^{※1}	(選択)			
原稿料・講演料 ^{※1}	(選択)			
保有するエクティの種類 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 株式 (内容) <input type="checkbox"/> 出資金 <input type="checkbox"/> ストックオプション <input type="checkbox"/> 受益権			

※1 契約日までの1年間に受領した金額が30万円以上の場合、記載のこと

※2 エクティ (equity) とは公開・非公開を問わず株式、出資金、ストックオプション、受益権等をいう


インフォームド・コンセント (IC) への記載

当該研究の倫理審査申請書添付の研究対象者説明文書での利益相反記載の有無	該当せず
-------------------------------------	------

私の研究に係る利益相反に関する状況は、上記の通りであることに間違いありません。

報告 (提出) 日: 2021年5月11日

申告者署名

吉野 浩一 

*利益相反委員会受付番号	251
*倫理審査委員会受付番号	

利益相反自己申告書 (1次)

東京歯科大学利益相反委員会委員長 殿

*受付日: 2021.5.12

所属・職名: 短期大学・助教

申告者: 江口 貴子

課題名	産域での歯科口腔保健を推進するための調査研究		
研究における立場	研究分担者	申告区分	厚生労働省科学研究

申告者

当該研究課題に関して研究者もしくは所属講座等が関連した企業・団体と関与した事項

企業団体名					
内容	受託研究	無			
	研究助成・奨学寄付金の受入れ	無			
	医薬品・研究材料・機器の提供	無			
	共同研究	無			
	客員研究員・ポストドク等の受入れ	無			
その他	特に該当なし				

当該研究課題にかかわらず、上記企業・団体より、研究者(申告者)もしくは所属講座等が関連した事項

役割			活動時間	(時間/月)
報酬・給与 ^{※1}	(選択)			
ロイヤリティ ^{※1}	(選択)			
原稿料・講演料 ^{※1}	(選択)			
保有するエクティの種類 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 株式 <input type="checkbox"/> 出資金 <input type="checkbox"/> ストックオプション <input type="checkbox"/> 受益権 (内容)			

申告者の家族(二親等内)

当該研究課題に関して研究者の家族(二親等内)等が関連した企業・団体と関与した事項 有 無(下記省略)

企業団体名					
内容	受託研究	(選択)			
	研究助成・奨学寄付金の受入れ	(選択)			
	医薬品・研究材料・機器の提供	(選択)			
	共同研究	(選択)			
	客員研究員・ポストドク等の受入れ	(選択)			
その他					

当該研究課題にかかわらず、上記企業・団体より、研究者(申告者)もしくは所属講座等が関連した事項

役割			活動時間	(時間/月)
報酬・給与 ^{※1}	(選択)			
ロイヤリティ ^{※1}	(選択)			
原稿料・講演料 ^{※1}	(選択)			
保有するエクティの種類 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 株式 <input type="checkbox"/> 出資金 <input type="checkbox"/> ストックオプション <input type="checkbox"/> 受益権 (内容)			

※1 契約日までの1年間に受領した金額が30万円以上の場合、記載のこと

※2 エクティ(equity)とは公開・未公開を問わず株式、出資金、ストックオプション、受益権等をいう

インフォームド・コンセント(IC)への記載

当該研究の倫理審査申請書添付の研究対象者説明文書での利益相反記載の有無	該当せず
-------------------------------------	------

私の研究に係る利益相反に関する状況は、上記の通りであることに間違いありません。

報告(提出)日: 2021年5月10日

申告者署名

江口 貴子



*利益相反委員会受付番号	26
*倫理審査委員会受付番号	1079

利益相反自己申告書 (1次)

東京歯科大学利益相反委員会委員長 殿

*受付日: 2021.9.7

所属・職名: 衛生学講座・非常勤講師

申告者: 鎌谷 智明

課題名	職場での歯科口腔保健を推進するための調査研究		
研究における立場	研究分担者	申告区分	厚生労働省科学研究

申告者

当該研究課題に関して研究者もしくは所属講座等が関連した企業・団体と関与した事項

企業団体名	厚生労働省			
受託研究	無			
研究助成・奨学金等の受入れ	無			
医薬品・研究材料・機器の提供	無			
共同研究	無			
専任研究員・ポストドク等の受入れ	無			
その他(具体的に)	令和3年度厚生労働科学研究費(研究代表者上條英一(括弧上分)の分担研究研究者として従事			

当該研究課題にかかわらず、上記企業・団体より、研究者(申告者)もしくは所属講座等が関連した事項

役割			活動時間	(時間/月)
報酬・給与 ^{※1}	無			
ロイヤリティ ^{※1}	無			
原稿料・講演料 ^{※1}	無			
保有するエクティの種類 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 株式 <input type="checkbox"/> 出資金 <input type="checkbox"/> ストックオプション <input type="checkbox"/> 受益権 (内容)			

申告者の家族(二親等内)

当該研究課題に関して研究者の家族(二親等内)等が関連した企業・団体と関与した事項 ○ 有 ● 無(下記省略)

企業団体名				
受託研究	(選択)			
研究助成・奨学金等の受入れ	(選択)			
医薬品・研究材料・機器の提供	(選択)			
共同研究	(選択)			
専任研究員・ポストドク等の受入れ	(選択)			
その他				

当該研究課題にかかわらず、上記企業・団体より、研究者(申告者)もしくは所属講座等が関連した事項

役割			活動時間	(時間/月)
報酬・給与 ^{※1}	(選択)			
ロイヤリティ ^{※1}	(選択)			
原稿料・講演料 ^{※1}	(選択)			
保有するエクティの種類 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 株式 <input type="checkbox"/> 出資金 <input type="checkbox"/> ストックオプション <input type="checkbox"/> 受益権 (内容)			

※1 契約日までの1年間に受領した金額が30万円以上の場合、記載のこと


※2 エクティ(equity)とは公開・非公債を問わず株式、出資金、ストックオプション、受益権等をいう

インフォームド・コンセント(IC)への記載

当該研究の倫理審査申請書添付の研究対象者説明文書での利益相反記載の有無	該当せず
-------------------------------------	------

私の研究に係る利益相反に関する状況は、上記の通りであることに間違いありません。

報告(提出)日: 2021年9月7日

申告者署名 鎌谷 智明 

令和4年5月18日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

機関名 日本歯科医師会
日本歯科総合研究機構
所属研究機関長 職名 機構長
氏名 堀 憲 典



次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 令和4年度厚生労働科学研究 労働安全衛生総合研究事業
- 研究課題名 「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」
- 研究者名 (所属部署・職名) 日本歯科医師会 日本歯科総合研究機構 主任研究員
(氏名・フリガナ) 恒 石 美登里 (ツネイシ ミドリ)

4 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 現行の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 未受講

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合はその理由: 公益社団法人日本歯科医師会 厚生労働科学研究に係る利益相反管理規程に基づく委員会に依頼しているため)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: 同上)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:) ※日本歯科医師会利益相反管理委員会では、本研究事業に参加している同じ恒石美登里氏について、令和3年度(令和3年10月)における利益相反に関する審査を既に行っており、全会一致で承認し、現時点でも同様
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 4 年 1 月 11 日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人東京医科歯科大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 田中 雄二郎

次の職員の令和 3 年度 厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 歯学部 ・ 非常勤講師
(氏名・フリガナ) 大山 篤 ・ オオヤマ アツシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	東京歯科大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関における COI の管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関における COI 委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係る COI についての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係る COI についての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 4 年 1 月 11 日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人東京医科歯科大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 田中 雄二郎

次の職員の令和3年度 厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院医歯学総合研究科 ・ 教授
(氏名・フリガナ) 品田 佳世子 ・ シナダ カヨコ
4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	東京歯科大学歯学部倫理審査委員会	<input checked="" type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

本研究代表者の上條先生から東京歯科大学歯学部の倫理審査委員会で承認されたこと連絡がありました。これから、本学歯学部倫理審査委員会に申請 (共同研究、分担者) いたします。品田の分担研究は文献検索・レビューであるので、品田分担研究の倫理審査委員会申請はありません。

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に該当する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。